明治二十七年八月二十五日第三種郵便物認可

January 20th 1905.

Report of the Sericultural Association of Japan.

No. 152.

大日本蠶絲會報

第百五拾貳號要目

論議

●明治三十八年を迎ふ　男爵　松平正直
●生絲の害蟲に就て　農學士　林驛作
●甲州生絲の將來　農學士　德田實也
●生絲の練減に就て　農學士　中村雅次郎
●蠶體解剖に就て（和佛南文）　農學士　石渡繁胤

雜錄

●新式繰度實施に關する調査　今西直次郎
●蠶種購入の奇習　村田榮文

叩門

●米國蠶絲業談　農學士　足立元太郎

講筵

●汽罐使用心得　工學士　芳賀愈治郎

外報

●巴路易博覽會通信　大野又治
●佛國「モンペリー」農業學校蠶業部に於ける蠶兒飼育の概畧　蜂村喜藏
●明治三十七年度に於ける伊國の蠶絲業　野村彦太郎

TOKYO.
The Association;
No. 2 Mitoshirocho, Sanchome, Kanda, Japan.

賜天覽

◉會員諸君に告ぐ

本會會員は規則（第八條　特別會員及通常會員は毎年會費として金壹圓五拾錢を前納するものとす）に據り本年度會費は前年十二月中に納附せらるべき規定に有之候に付未だ御拂込相成らざる方は至急御拂込相成度候也

大日本蠶絲會

大日本蠶絲會報廣告料（三十六年十二月改正）

	特等		並等	
	一頁半	頁四分ノ一	一頁半	頁四分ノ一
一回乃會員外	十二圓七錢	四圓十錢	十圓六錢	三圓五十錢
半二回會員	十圓六錢	三圓五十錢	八圓五錢	三圓二十錢
三回乃會員外	十圓六錢	三圓五十錢	八圓五錢	三圓二十錢
半六回會員	八圓五錢	三圓六錢	四圓二圓五十錢	十八錢
七回會員外	八圓五錢	三圓六錢	四圓二圓五十錢	十八錢
以上會員	六圓四錢	三圓五十錢	五圓三錢	二圓十六錢

一頁は一行二十七字詰七十二行とす
四分の一頁未滿は行數を以て計算す
特等は四分の一頁未滿を謝絶す
廣告料は前金に限る

◉本報定價

一冊　金拾五錢
一ケ年分前金壹圓五拾錢

明治三十八年一月二十日印刷發行

編輯兼發行人　東京市神田區美土代町三丁目二番地　小池市松

印刷人　東京市神田區美土代町二丁目一番地　島連太郎

印刷所　東京市神田區美土代町二丁目一番地　三秀舍活版所

發行所　東京市神田區美土代町三丁目二番地　大日本蠶絲會（電話本局一四七三番）

大日本蠶絲會報 第百五拾貳號

目次

論叢

●明治三十八年を迎ふ　男爵　松平正直
●生絲の害蟲に就て　農學士　林　耀作
●甲州生絲の將來　德田實也
●生絲の綠減に就て（如錄續久）　農學士　中村雅次郎
●蠶體解剖に就て　農學士　石渡繁胤

雜錄

●新式機度實施に關する調査　今西直次郎
●明治三十六年度蠶種檢査成蹟
●蠶種購入の寄習　村田榮文

叩門

●米國蠶絲業談　農學士　足立元太郎

講筵

●汽罐使用心得　工學士　芳賀惣治郎

問答

●地質の件に就き質問答●桑苗仕立方に就き質問答●蠶卵紙と亀との關係に就き質問答●製種法に就き質問答●殺蛹乾繭法に就き質問答

絲況

●橫濱市場●紐育市場●里昂市場●上海市場

外報

●鐵路易博覽會通信　大野又次
●佛國「モンペリー」農業學校蠶業部に於ける蠶兒飼育の概略　峰村喜藏
●明治三十七年度に於ける伊國の蠶絲業　野村產太郎
●人造絹絲製造所の狀況●佛國に於ける輸入生絲課稅問題

時報

●會絲絲等一名●蠶信委員の嘱託——補綴地方蠶業調査嘱託——德國（輸入生絲の交渉——佛國關稅に於ける製絲業名從——會員補氏の原情——會員動靜——山口支會の改正規則●蠶兒病防法案の經過——征露記念祭典——利根商業學會と生絲●組合發足——京都府何鹿郡蠶絲同盟組合三十六年度蠶種成績表●蠶況調査●病理試驗●傳染日●人事彙報●愛知錄誌

日本
Japan

佛蘭西
France

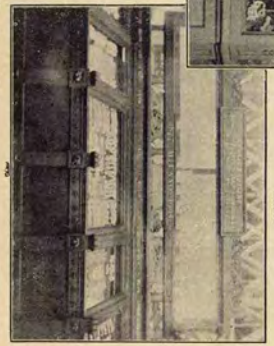

伊太利
Italie

絲生ろけ於に會覽博易路聖
Les soies grèges à l'Exposition de St. Louis.

大日本蠶絲會報　第百五拾貳號

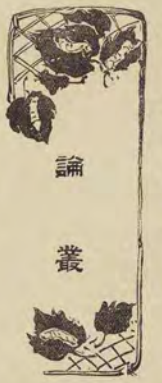

明治三十八年を迎ふ

會頭　男爵　松平正直

東洋の平和を擁護する公義を征討し、世界の安寧を危害する暴露膚慾の天職を擔ふて立てる皇軍は、連戰連捷しつゝある間に乾坤一轉、太平洋艦隊の殲滅を以て明治三十七年を過り、旅順の陷落を以て臨はし明治三十八年の春を迎ふるに至れり、我日本蠶絲會も亦一歩を加へ、全國七千六百有餘名の會員諸君と共に此振古未曾有の喜時に際會するを得たるは、面に吾人の光榮とする所なり、益に敬み畏みて、天恩の無量を感謝し、聖壽の萬歳を祝し奉る。

年頭に當り特筆大書して親愛なる會員諸君と共に慶を頒つべきは本會々報が天皇皇后兩陛下、皇太子、同妃兩殿下の玉體を辱ふする祝を始め奉り、皇室の玉體を辱ふする祝たること是なり、申すも畏き事ながら、雲上に於て蠶絲が邦家の最重至要の物産たることを知しめされ、御奬勵の爲此恩典を下し賜ひしものならずんばあらず、是れ本會の最大名譽とする所にして吾人蠶絲業に從事する者の感奮措く能はざる所なり。

又客年に於て露の國大博覽會は文物の大發展を示し、國光を宇内に輝揚せる萬國大博覽會は文物の大發展を示し、國光を宇内に輝揚せしめたること是なり、此博覽會に際し本會は特派員を遣して實況を調査報告せしめ、愛て當業者渡航の便を圖れり、然り而して一面に於ては當業者の渡航を勸誘し、他の一面に於て若干製絲家の商標を蒐集し、之に本邦蠶絲業歴史の梗概を記載したるものを印刷し、博覽會に出品すると同時に全世界に於ける斯業關係者に寄贈し、國光を宇内に輝揚するに金賞牌を以てし、受領者は日本の蠶絲業を知悉する一人の寶典なりとなし、好評賛嘆々々らんとは、是れ敢て當る所あらずと雖も、本會が世界的事業に一歩を進め蠶絲貿易上に幾分の貢献をなせることは深く信じて疑はざる所なり。

更に顧て昨年世界に於ける蠶況如何を顧れば、歐洲の蠶業國たる伊佛は共に桑葉の開綻佳良に、蠶見の發育も亦良好にして從て收繭額も増加したり、宇内第一の產地たる清國は雨濕多量の爲結果良好とは謂ふべからざるも、亦甚しき不作に

はあらず、其他中亞諸國に於ける蠶況は槪して良好なりしものゝ如し、本邦にありては春蠶期前に際し極端の勤儉論起り、總ての生產事業を萎縮し、蠶兒の掃立までも減少せんとするの傾向ありしが、識者幷に本會等が富國の產業として養蠶製絲を經營すべきを誘導せるの結果敢て減少を告ぐるに至らず、桑葉は近年未曾有の繁茂を呈し、蠶兒の成育も極めて佳良なりしが、上簇期に近づき氣溫激變の爲豫期の如き好果を收むる能はざりしは聊か遺憾とする所なり、然れども農家の閑時を利用する秋蠶は近年長足の進步をなし、掃立額の增量に加て稀有の良作なりしを以て之を平年に比すれば三割以上の增額をなせるのみならず、成繭の品質も上進し殆ど春繭と軒輊なきものを產出するに至れり、是れ全く秋蠶は農家の經濟事情に於て必要なるを認知せられ、一方に於て蠶種の貯藏に適する風穴の發見續出して採種、製種等の方法研究せられ、一方に於て秋蠶の飼料に適する桑種及び其栽培法の考案せられたる賜ならずんばあらず、寔に蠶業界の爲賀すべき現象なりとす、繭價は桑葉の價格低廉なると勞銀高からざりし爲生產費を減じたるとに由り、比較的廉價なりしは絲家の幸とせる所、蠶家も亦如上の原因に依り相應の利潤に浴するを得たり、然り而して蠶絲の貿易は一昨年上半期に於て價額の昇進を企て下半期に於て暴落を來し、絲家は淺からざる傷痍を被りたる殷鑑と、時局の關係は經濟界の沈靜を致すべきとを豫想し、孰れも警戒を加へ、愼重の態度を採り、從て製造すれば從て賣捌し橫濱阜頭常に絲荷の停滯するを觀ざりしは是れ又蠶絲貿易上の一慶事なりき、之を以て蠶絲の賣了額は八千八百七十四萬圓てふ數字を示し、開港以來の巨額なりと誇稱せし客年に比すれば一千四百三十一萬二千圓を激增せり、屑絲類は前年の反動にや百五十一萬五千圓を減じ、五百四十七萬六千圓なりしと雖も、蠶絲を以て織製せる羽二重は三千七百五十四萬一千圓にして一千三百萬圓、絹手巾は四百六十九萬七千圓にして百七十九萬九千圓の增加を示せり、單り甲斐絹は著しき減少を見たれども、全局の上に何等の影響を及ぼすの資格を有せず、故に生絲及び之を以て織製せる產品の價格を合算すれば一億三千六百八十九萬七千圓に達し軍國の經濟に資する頗る顯著なるを致せり。

蠶絲類の此の如く空前の輸出をなせし所以のものは蠶桑の好況、內地用絹織の減退、製絲家の警戒等內國に於ける經濟上の事情にも由るべしと雖も、主として海外の需要擴大せるの致す所ならずんばあらず、一方の需要地たる佛國は露國と同盟の因緣を有し經濟界の緊縮をなせるの結果幾分の減少を告げたりと雖も、一方の消費者たる米國は戰時に際し本邦に對て溫情を濃くこと一層深く、殊に農產物の豐穰は該國經濟界の健康を加へ、絹布の需要と機業の發展は此盛況を現出せしめたり、然り而して此間に於て日米兩國の當業者をして僥倖を逼ち得せしめたるものあり、即ち米國民をして常業を擲棄し狂奔せしむる大統領選擧の如き、既に「ルウスベルト」氏に衆望歸着せしを以て經濟界に何等の影響をも及ぼさず、又萬國博覽會開設の當年に於て絹布の需要一時衰退するは既往の恆例なりしが、常年は此軌道を逸し、却て絹布の流行、生絲販賣の媒介をなし、之が賣行を援助するに至れり、吾人

は客年の蠶絲貿易の狀態を敍述するに當り、本邦文化の開發者たる米國民が終始渝らざる同情に對し、誠心誠意感謝を捧ぐる者なり。

客年に於ける蠶絲の生產貿易の實況は斯の如し、本年は如何、惟ふに米國の經濟界は年を新にして益健全に、絹布の需要も之に伴ふて增進するの傾向あり、佛國に於ては日露開戰の當初に際し非常の警戒を加へ、事業の緊縮を圖りしも、今や舊態に復したるの觀あれば是れ又需要の減退を來すべしとは思はれず、瑞西、獨逸、其他の絹業國も漸次蠶絲を使用するの量を增加しつゝあり、是れ社會文物の發達に照らして當然の數なりとす、果して然らば蠶絲の前途は麗はしき希望を以て充溢せらるゝものと謂ふべし、退て內地生產の狀況を稽ふれば時局の影響を被むり、不振の裡に呻吟せる內地用機業者は織物稅の賦課に依りて益困厄の境に慘憺すべく、從て之に供用せし蠶絲は轉じて輸出用となり、之に從事せる職工は去りて蠶絲業に向ふ者少からざるべし、又蠶絲業者は客年に於て相應の利潤を收めたれば何れも事業の擴張をなすは數の免れざるべき所ならん乎、好し擴張大に好しと雖も、秩序なきの擴張は爆裂彈に等しく危險極りなし、故に蠶家は桑葉、人手等を考へ蠶兒を掃立つべく、絲家は繭購入、工女雇傭等の無用の競爭を廢し着實にして秩序ある經營を爲さざるべからず。

尙茲に國民の注意を喚起すべき事あり、そは他にあらず、戰局の終結と軍資の供給是なり、何人と雖も孰れの時に於て干戈を戢むるや、將た又夫れに達するまで幾何の軍資を要するやを明言するを得ざるべしと雖も、堅忍持久は露國の長所なり、頑冥執拗は「スラブ」の特色なり、故に例令旅順の要塞は陷落し、太平洋第一艦隊は全滅して連戰連敗するも、彼れは陸には西比利鐵道を改善して輸送力を增加し、更らに滿洲に二十萬の陸兵を送り、海には波艦隊中の精鋭を拔きて東洋に派遣すと揚言せり、而して現に第二艦隊なるものは印度洋に航し、第三艦隊は出帆の準備中なりと謂ふ、旅順の陷落せる今日に於て何邊に來るや、譬へ來航するも第一艦隊の跡を追ふに過ぎざるなるべし、然れども其戰局は之が爲に長期に涉るを覺悟せざるべからず、果して然らば軍資の多きを要するは瞭なる所にして、更に幾多の徵稅、國債の募集を見るも圖るべからず、我海陸軍は籌略、戰術兩ながら露國の遠に相及ばざる所なるは既往の實例歷々として之を指示せり、然れども軍國經濟の調理に於ては未だ滿足を表すべからざるもの多し、若し夫れ軍資の供給充分ならざるの故を以て忠勇無比なる軍人の鋒先を鈍らすか、或は東洋に於ける露國の野望を根絕するに至らずして終局を告ぐるが如き事あらば、是れ實に千秋の恨事なりと謂ふべし、故に國民たる者勇往邁進、堅忍不拔各其職責を全ふし生產力の發展を企て軍國經濟に裨益する所なかるべからず、

殊に本邦第一の輸出品たる蠶絲業に從事する者は此責任を擔ふこと一層重きものあり、故に蹶然武裝して起ち、一方に於て勞力と勞働時間とを增加して以て生產力を增進し、一方に於て蠶種の購入に、貯桑に、稚蠶の飼育に、蠶病の消毒に、殺蛹乾繭に、生絲の荷造販賣に、共同的行爲をなして以て發費

を省き蚕て品質の改善を圖るあらば、其製造せる蠶絲は品質精良にして價格は低廉に、常に太平洋の彼岸に滿腔の同情を湛へて招きつゝある米國擅業者の懷に悉く抱擁せらるゝに至らん。

終に臨み積年蠶絲業者が官勧業、試驗場、防法案が既に衆議院を通過し今や貴族院の委員會にありと聞けるが、必ずや協賛を得て帝國の蠶絲業に貢献する所大なるものあるを信ず、又吾人は切に之を望む、茲に擱筆するに當り、會員諸君の健康と奮勵とを祈る。

かちとうの聲にうこゝろぬ山あらし
波は靜かな年のはしめに

凉 朝 淵 筆

生絲の害蟲に就て

技藝委員
農學士 林 驛 作

本邦より佛國に輸出せる生絲中蟲害、一本場、練減等の等の欠點あるもとて、里昂蠶絲商組合より本邦に照會あり、こゝに本邦に於ては蠶絲の品質改良に力を盡せるに、なれば蠶者の品質改良に力を盡せるところなるべし、而して生絲の害蟲は單に生絲を食害するのみにあらず、繭を喰食するものあるべきを以て余は繭及生絲の害蟲に就きて少しく調査を試みたり、繭及生絲の害蟲として既に世に知られたるものは實に三目三十五種の多きに達せり、固より其大半は未だ本邦昆蟲書に於て見出さゝる種名なりと雖も、本邦に於ける昆蟲は其名稱習性等の明からざるものを決して尋なからざるべきを以て、此種の害蟲は精密なる調査を行ふときは或は前記の數に達するものあらん、余は佛國より送り來れる調査絲に附着して存在せる害蟲を取り之れを鏡檢したるに、昆蟲體の破片を認めたるのみにして充分なる調査を行ふと能はざりしも、其破片中に觸手、脚及胴部各一片を存したり、此等の材料によりて考ふるときは其害蟲は「カツホムシ」ならんかと鑑定せり、此に於て余は繭及生絲害蟲の一編に就き調査を行はんと欲し、繭及生絲に寄生する昆蟲の採集を行ひ其生絲を食害する有樣を檢したり、即ち其昆蟲は昨年十月東京蠶業講習所貯繭庫内に於て屑物中より採集したるものにして、之を各別に一認の生絲と共に廣口瓶内に收

め其瓶口を閉ぢて放置し被害の如何を觀察したり、其結果は左の如し。

一、カツホムシ（幼蟲）生絲を噛み切り目を經るに從ひ彼害大なり

二、カツホムシ（成蟲）途に生絲を食害することなし

三、米の黑蟲（幼蟲）蹙に生絲を噛み切り又自ら絲を吐きて生絲を繭綴したり

四、甲蟲の一種（成蟲）途に生絲を食害することなし

五、甲蟲の一種（成蟲）同　上

是に由りて見れば生絲を食害するは主に幼蟲なるを知るなり、彼の「カツホムシ」の知きは幼蟲成蟲共に繭及屑物に寄生して存するものなれども右試驗の結果によれば其成蟲は生絲を食害することなし、米の黑蟲は通例米穀、衣類、書物、博物標本等を害するものなれども生絲に於ける被害も亦甚だ大なるを見る、又本會技藝委員士屋泰氏の實檢せるところによれば此害蟲は往々蠶種を害することありと云ふ、米の黑蟲は學名を「アルゴサ、ゴミダタ」（Alegosa dimidiata, Haw.）と稱し、第二回の發生を爲し普通幼蟲のまゝ越年するもの多し、幼蟲は黑褐色にして粗毛を生じ充分成長するときは體長七分五厘に達す、蛹は白色の繭に包まる、成蟲は概ね黄褐色にして前翅には不明なる濃色紋あり、後翅は灰黄色にして太るものなれども未だ其種名を詳かにせず、何れも成蟲は生絲を害せざるを見るなり。

背て佛國に於ける生絲の害蟲と題して本會々報に譯載せられたる害蟲に就きて、其本邦に於ける存否を調査したるに僅かに一二種の外は存せざるものゝ如し。

尚諸書に記載せられたる繭及生絲の害蟲を調査せしに左記三十五種の多きを見る、然れとも余か實驗したるは前記の數種に過ぎず。

一、甲翅目

鰓節蟲科 Dermestes 屬 十五種

Attagenus 屬 三種

Megatoma 屬 一種

Trogoderma 屬 二種

Anthrenus 屬 三種

麵包蟲科

Anobium 屬 一種

Lasiodiplidae 科

Lathridius 屬 一種

穀蠹科

Trogosita 屬 一種

朽木蟲科

Tribolium 屬 一種

Heteromyllus 屬 一種

郭公蟲科

Corynetes 屬 一種

埋葬蟲科

Necrophorus 屬 一種

二、鱗翅目　Lepidoptera　二種
衣蛾科　Tineas 屬　一種
Algoses 屬　一種
三、直翅目　Blatta 屬　一種

害蟲の豫防驅除法は素より害蟲の習性異なるによりて自ら差あるべけれども、前記生絲の害蟲を防ぐには左記各項の注意を必要とするなり。

一、倉庫の内壁には石灰を塗抹すべし。
二、倉庫の戸口には五厘目の金網を張り外部より來襲せる害蟲を防ぐべし。
三、屑繭屑絲は生絲と同倉庫内に容るべからず。
四、屑物は速に充分乾燥して適當なる容器に收むべし。
五、一度屑物を容れたる容器は熱湯若くは蒸汽を以て清掃したる後充分乾燥すべし。
六、生絲倉庫は時々清掃し室内を乾燥に保つべし。
七、倉庫内に害蟲の發生をみるときは薬包に鰯等の餌料を包み害蟲を誘引し、其集合するを待ちて之を滅殺すべし。
八、生絲の荷造を堅牢にし外部より害蟲の侵入するを防ぐべし。

害蟲及其被害の狀況は前述の如くにして未だ僅かに其一端を窺ひたるに過ぎず、尚將來詳細なる研究を要するや論を俟たざるなり、終りに臨み余は本調査を行ふに方り熱心に助力せられたる丹羽四郎君に感謝の意を表す。

甲州生絲の將來

通商會員　德田實也

近來横濱市場に於て頭角を擡げたる甲州生絲にして以前信州生絲に比し常に壓倒され空しく其の後塵を拜したるものが、逢年取引の順境に向ひ今や其數に於ては決して信州の敵にあらずと雖も、其價格の點に於て將た取引上の歓待に於ては遙に信州生絲を凌駕し、横濱市場嘖々の聲を顧はし、貿易場裡の重鎮たらんとするが如き、其勢力の驚約する所人をして其果して何の原因に基くものなるやとの疑問を惹起せしむるに至れり。余輩は素より不敏其何の故たるやを研むるの機に會せざりき、然りと雖も一片皮層の見を以てするも其生絲の優點實に彼れ信州絲を凌くの唯一の根底たるを推知するは強ち難きにあらざるも、甲州生絲や之を信州生絲に比すれば殺して外觀雪白ならずと雖も凝視すれば内光澤自ら發揮し手觸の趣味其他に於て一種の快感を與ふるもの多し、素より悉く然りと云ふ能はず信州絲に於ても又純白ならずして甚しき飴色を爲すものもあり、光澤手觸に於て優れるものもあるいて反對に甲州生絲も亦純白なるあり、光澤にそしく手觸趣味なきもあり全絲一律には甲信共に論じ難きこと勿論なりとす、然り而して余輩の常に注目に價するは甲州生絲の大部分が草薙社、矢島組、金鳳社、白嶽社、廣盛社等の大製絲場が同一商標を以て荒大なる製品を出荷するに就て其生絲の齊一なる成績を舉げ得ること非常の困難なるを察知すると同時に若しも是等の大荷口が能く齊一に近き成績を舉げなば其勢力の偉大なる恐るべきものあらんことを推認せずんばあらず、今市場に於ける是等生絲の肉眼的詳論を深く究めずして余輩は其器械的檢査に屬する甲、信二者の成績一班を暫見して最近三ヶ年に於ける生絲檢査所に於ける成績を舉示せん。

三十四年度成績報告（品位檢査）

縣名／目標	檢査件數	再繰中	繰	度	節	強力	伸度
山梨	總數	細中太別	繰數	平均	細太の差 大	小	
	細	中	太				
長野	總數	細中太別	繰數	平均	細太の差 大	小	
	細	中	太				

三十五年度成績報告（品位檢査）

縣名／目標	檢査件數	再繰中	繰	度	節	強力	伸度
山梨	總數	細中太別	繰數	平均	細太の差 大	小	
	細	中	太				
長野	總數	細中太別	繰數	平均	細太の差 大	小	
	細	中	太				

三十六年度成績報告（品位檢査）

縣名／目標	檢査件數	再繰中	繰	度	節	強力	伸度
山梨	總數	細中太別	繰數	平均	細太の差 大	小	
	細	中	太				
長野	總數	細中太別	繰數	平均	細太の差 大	小	
	細	中	太				

二種の對照に於て如何なる感を生ずべきや長野縣の檢査件數の多數なる山梨縣に比し常に六、七、九倍の上に出づ、是れ取引上長野縣の多額なるに基く也、而して其平均成績の上に就て見れば常に山梨縣の優位に在るを知る、素より概して生絲の檢査は少數のもの多數の平均に於て其成績佳良ならざるの傾あり長野縣の生絲が山梨縣に比し著しき多數に在るを以て比較的成績も劣りたる點もあらん、然りと雖も年々の對照は常に人目を惹くに足るものなきにしもあらず、而して合水量の成績は如何、今最近三ヶ年の比較對照を舉げんに

縣名／目標	三十四年	三十五年	三十六年
	檢査件數	合水量平均	檢査件數	合水量平均	檢査件數	合水量平均
山梨	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
長野	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

水分に於て常に山梨縣は長野縣に比し寡少なり、然れども長野縣の水分と雖も此成績を以て夥多に過くるものとは稱し難し、全國總平均の上に對し甚だ簡似なる合水量にして只山梨縣の是よりも更に少きは以て其注意如何を知るに足らん。

更に再繰中發見したる二本揚の數に就き之を見るに左の如し

縣名／目標	三十四年 件數	三十四年 檢査全件數に對する百分比例	三十五年 件數	三十五年 檢査全件數に對する百分比例	三十六年 件數	三十六年 檢査全件數に對する百分比例
山梨	五	[illegible]	[illegible]	[illegible]	八	[illegible]
長野	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

二本揚に於ける兩者の成績も亦甚しき差あり要するに兩者の數字上に顕はれたる成績は已に斯の如し、只長野縣の絲數多量なる點に於て特に酌量を加ふると云ふに過ぎず、概して絲質の上に於て山梨縣の生絲が長野縣生絲に比し一歩を輸したることは爭ふべからざるの事實なり、而して余輩が玆に掲げたる成績は只煩累を避けて最近三ヶ年に止めたるのみ、既往數ヶ年の成績如何と溯るに同し狀態にして殆んど此三ヶ年成績に彷彿たるもの也、然らば市場に於ても是等二種の生絲が其絲質上に於ける優劣は肉眼器械兩檢査上殆んど其甲乙を判明ならしむるものと云ふも强ち妄斷にあらざるが如し、然るに信州生絲は非常の勢力を以て從來市場に活歩し山梨生絲は常に其後に瞠着たりし所以のもの是れ信州生絲の荷口一定して大需要に應ずる餘地裕々たるに職由することは疑ふべからざる事實也、然り而して之に對する山梨製絲業者の態度如何、是れ吾人の玆に喋々を要せざる所、山梨製絲業家の憤慨は期せずして一致せり、如何にせば良絲を製し以て信州絲を凌ぐべきか否、如何にして信州生絲は我に比し高價を保つや我絲は劣れるや、曰く必しも然らず寧ろ或者は優逸にして而して尚且價格上の劣位に就く是れ抑も何の故ぞやと、如此感想は全山梨縣同業者の頭腦を支配し寤寐にも忘却する能はざる所たりし也。

頃日吾人は官遊して曾々山梨地方の製絲工場を見且親しく當業の諸士に會談し見聞頗る感ずる所あり、惟ふに近來甲州生絲の名聲を來したるとや素より偶然にあらず、現下の狀態を見て將來の大勢を推測せば今日の絲價寧ろ山梨縣生絲に對する待遇として尚未だ不充分也否將來今日の狀態より漸進的要素の各方面に潛伏するあるを察知するを得たり、余は玆に皮層淺薄の譏を甘受するも敢て感懐を吐露するの已むを得ざるに出て、聊か見聞所感の一斑を記し以て推論する所あらんとす。

甲州の製絲業は甲府を中心とし東は東西兩山梨郡より西南は中南巨摩郡等其主なるものにして、就中甲府に於ける新草薙社の如きは釜數無慮九百〇四釜俗に呼で千人繰と云ふ、其規模の宏大實に天下の壯觀たり恐らく世界一ありて二なきものと稱すべし、其他矢島組、風間組等の如き或は舊草薙社の如き其個人持と合同を問はず何れも規模大なるものゝ內に計ふるに足れり、而して新草薙社の如き大規模が一工場に於て經營さるゝと云ふが如き已に其特色を見るを得べし、余輩は進んで經濟上の見地と技術的觀察を以て如何に甲州製絲業が將來有望なるかを語らん。

第一、經濟上に於ける現狀

甲州製絲業が當面の競爭地たる信州製絲業に比し經濟上の利點とする所は頗る多し就中其要點を擧ぐれば

一、工　女

A 工女豐裕にして雇入の困難なき事、　山梨縣は工女の供給に就ては無盡藏也將來は知らず現在に於ては國內多數の製絲場に在る工女は一として自國產ならざるなく、恐らく他府縣より入込めるものは一人もあらざるが如し、而して其供給過多なるものは溢れて隣國に出づ、信州武州相州等に出て殊に武州製絲場の大部分は殆んど甲州產工女なりと聞く、以て其如何に工女豐裕なるかを知るに足らん。

B 工女爭奪の弊害少き事、　工女供給夥多の結果は工場に於ける工女爭奪の弊害少きを致す、從來本邦の各製絲工場に於ては工女の爭奪甚しく何れも其弊害に苦めり、然るに甲州に在りては工女豐裕なるよりして此弊害を襲ること少し。

C 工女の通勤、　長野縣は勿論各地方多くの製絲工場は工女を皆寄宿舍に入れ、工場主之を預りて監督す是れ工場に取りては非常の手數にして而も經濟上最も苦痛を感ずべき事なりとす、何となれば妙齡の處女幾百人之を一堂に集め其品行、衞生、敎育、等各種の方面に於ける注意施設は實に輕視すべからざるものなり、然るに甲州の製絲場に於ては大部分皆通勤にして監督は父兄の責任に附す、故に衞生、敎育、品行、等の注意は場主に於て餘り重き關係を保たざるもの丶如し、而も賄費の自辨に至りては工場經費上之を賄付職工と比すれば甚だ利便なりと云ふべし、或は曰く賄付は賃金に於て廉價に賄自辨は賃金に於て高價を要し兩者同一の計算に當るべしと、然りと雖も習慣は往々馴致され精算の比較を掩匿せしめ賄は地方舊慣に染みて正式に計算せられず、現に信州の工女は賄付の爲め賃金率安く甲州工女は賄自辨の爲め賃金率高きの事實あるが、余輩は其之あるを認めず、却て或は賃金安き場合もあらんか、之を以てすれば賄自辨なることは又暗々裡に工場經濟上不尠利便を感ずるや爭ふべからず。

D 工女の使役上便益なる事、　工女豐裕なる結果は從て工女の價値尊からず使役上充分に命令を下し意の如く勞働せしむるの得點あり、技術上各種の改良に於て工女使役の自在なる事は非常の利便と稱するを得べし。（未完）

いくさ人いさなへつみし山の上に
　年のはつ日やさしわたるらむ　　藤原　文子

世はなへてにきはふ民のかまと山
　けふりのとかに靡たちにけり　　吉田　實

あらたまの年立袖か霽はしめ
　一日にきはふ山のたくかな　　鈴木源太郎

生絲の練減に就て

技藝委員
農學士　中村雅次郎

本邦より佛蘭西に輸出せし生絲中、密蟲に濫りしものありしと、二本掲り及び練減歩合多かりしとの理由の下に里昂蠶絲商組合より大日本蠶絲會に對し之れが矯正方を要求し來たりたるを以て、會は評議員會を開き之を討議し、余に練減の調査を委託せられたり、依て余は東京蠶業講習所に於て其調査を爲したるを以て今左に其成蹟に就き記載する處あらんとす。

第一　練減歩合調査

里昂より回送し來りたる七種の生絲と東京蠶業講習所に於て練減したる泰蠶絲とに就き比較的に練減歩合を調査したるところ左の如き成蹟を得たり。

比較練減歩合調査表

種別 / 項目	第一回	第二回	平均
第一號絲	二〇三〇〇	二〇七〇〇	二〇五〇〇
第二號絲	二〇六一〇	二〇八〇〇	二〇七〇五
第三號絲	二〇五〇〇〇	二〇四五〇八	二〇四七五四
第四號絲	二〇三〇〇	二〇三〇三四	二〇三一六七
第五號絲	二〇一〇〇	二〇七九六	二〇九七三
第六號絲	二〇一〇〇	二〇一〇〇	二〇一〇〇
第七號絲	二〇六四〇〇	二〇六八〇〇	二〇六一〇〇
本所産蠶絲（標準）	二〇五〇〇	二〇五八〇	二〇五九〇

備考、比較練減歩合とは精練せんとする生絲を乾燥せる室内に其含濕量の一定する迄風乾し置き之を秤量し、其含濕量一割一分と見做して練水量を計算し、之により打算したる「ツルセール」石鹸及炭酸曹達の量を用ひて精練したる後之れを猛烈な温度にて無水分となし、更に之を乾燥せる室内にて其含濕量の一定する迄置し、后秤量して練減歩合を定めたるものなり。

右の成蹟によるときは標準即東京蠶業講習所泰蠶絲に比して練減歩合の甚だ多かりしは三號四號及七號の三種にして、即ち三號にありては約四分五厘、四號にありては約二分九厘、七號にありては約五分八厘の差を見たり。

第二　變質生絲と調査生絲との比較調査

蠶絲及其他の變質生絲にありては其水浸出液中に無水「アルコール」を加へたるときは沈澱若しくは固物を生ずるも、調査生絲にありては此反應なし、依て其變質生絲にあらざることを認めたり。

第三　夏秋蠶絲、繰湯不換絲及解舒液使用絲と練減歩合との關係調査

生絲の練減を多大ならしむる原因に關して夏秋蠶絲、繰湯不換絲及解舒液使用絲と練減歩合との關係有無を調査したる處左の如き成蹟を得たり。

比較練減歩合調査表

種別 / 項目	第一回	第二回	平均
補別	第一回	第二回	平均
春蠶絲標準	一〇〇五〇〇	一〇〇八〇	一〇〇五〇〇
同解舒液使用絲	一〇八一三	一〇〇三八三	一〇〇三一〇
夏蠶絲標準	一、九三七三	一、九四〇五	一、九四五八
同解舒液使用絲	一〇四三七	一〇三六〇	一〇三九三
秋蠶絲標準	一、九七〇〇	一、八〇〇五	一、九一三
同解舒液使用絲	一〇〇六〇	一、九四〇四	一、九八三

繰湯不換絲　一〇〇三〇　一、九八九三

備考、比較練減歩合は前記の方法に由り定めたるものなり春蠶絲は本邦實入繭植田今夏蠶絲は本邦本所産繭今夏秋蠶絲は同本邦夏入繭信州田口より何れも十月中に採繰せり。

解舒液使用絲は右と同一の原料繭を用ひ繭一升に對し田田印蠶麻解舒液を三分程投入し同十月中に採繰せり。

繰湯不換絲は春蠶小石丸より採繰せるものを用ひたり

右の成蹟に徴すれば練減歩合は却て春蠶絲最も多くして夏、秋蠶絲と順次其歩合を減ずるを見る可し、之れに由りて直ちに夏秋蠶絲は都て練減歩合少かしと斷言するは其不穩當なりと謂ふべし、要するに夏秋蠶絲は生絲の練減歩合を大にする點に於て除ち其關係を有せざるものなるを認むるを得べし、次に繰湯不換絲も亦其練減歩合却て標準即春蠶絲よりも少き結果を得たり、此原因は蓋し用ひたる原料繭の差異に基くものなるが可しと雖も、要するに繰湯不換絲も亦生絲の練減歩合を增加する原因に關しては大なる關係を有せざることは明かなり、最後に解舒液使用絲は春夏秋何れの場合に於ても之れを使用せざるものに比して常に其練減歩合を大にすること見るべし、依て解舒液使用は生絲の練減歩合を增加せしめ得る原因と認むるを得べし、然れども其增加歩合春蠶絲にありては平均約三厘、夏蠶絲にありては同約九厘三毛、秋蠶絲にありては同約七厘二毛にして之れを回送生絲七號の約五分八厘、同四號生絲の二分九厘、同三號生絲約四分五厘に比し、解舒液使用の爲めに於て甚だ大なりしが如く、回送生絲の練減歩合甚だ大なるが故にあらざるにもあらざるべけんも、繰湯不換絲にあらざることを知れり。

第四　加重に關する調査

前記の如く三號及七號生絲の練減歩合甚だ大なりしは特に加重したる故にあらざるやに關して左の如き調査をなしたり。

現今普通加重劑として使用するものは鹽化第二錫明礬、タンニン（丹寧）澱粉、砂糖、及油等なるを以て、是等の藥劑を普通の方法により特に增量せる生絲を造り、之れを右三種の生絲と比較鑑識を行へり。

備考、鹽化第二錫增量生絲は此鑑識の一、九〇の溶液に八時間浸三回生絲を浸せしもの。

明礬增量絲は同一、九〇の溶液に八時間浸二回法せしもの。

丹寧增量絲は同一、九〇液に八時間浸一回浸漬せるもの。

澱粉增量絲　同　上

砂糖增量法　同　上

油付絲は生絲百匁に對し三匁五分のチャーグ油を採り、之れに揮發性曹達の濃厚溶液少々加し宛石鹸狀を呈するまで加へ、更に簡單な加へて煎酸性となしたるものの中に生絲を浸し後絞り上げて充分風乾したるものなり。

右各種の加重生絲、回送三種の生絲（調査生絲）及普通生絲（標準絲）に就き、化學反應と比較鑑識せし結果左の如し。

一、普通生絲は「アリザリン」液に對して赤紫色を呈するも、調査生絲は淡黄赤色を呈し其反應を異にせり（一號二號五號六號の回送生絲も亦「アリザリン」に對して普通生絲と其反應を同ふす）

備考、「アリザリン」に對する各生絲の反應は該液中に生絲を浸し、之を冷液より沸騰迄温むること約一時間、後絞りて乾燥したる時の色に由りて定めたるものなり。

一、鹽化錫增量のものは「アリザリン」に對し黄色乃至黄褐色を

呈し、又硫化水素を通ずるときは褐色となるも、調査生絲は硫化水素に對して反應起らず。
一明礬増量のものは「アリザリン」に對して赤色を呈し、調査生絲と其反應を異にす。
一「タンニン」増量のものは鐵の鹽類に對して黒色を呈するも調査生絲には此反應なし。
一澱粉増量のものは沃度に對して藍色を呈したるも、調査生絲には此反應なかりし。
一砂糖増量のものは「アリザリン」に對して普通生絲の如く赤紫色を呈したり。
一「オリーブ」油付のものは「アリザリン」に對し淡赤黄色を呈したるも、硫化水素、鐵の鹽類及沃度に對する反應なし、即ち尤も調査生絲と其反應を類似せるものゝ如し、依て調査生絲には少くとも「オリーブ」油又は「ガリポリ」油若しくは「ロード」油の如き油類を特に附着せしものならんとの考を以て調査生絲及春秋蠶絲に就き脂油を比較定量せしに其成績左の如し

脂油定量歩合表

種別＼項目	第一回	第二回	平均
	割	割	割
第三號絲	〇、二一五〇	〇、二〇五〇	〇、二一〇〇
第四號絲	〇、一六〇〇	〇、一四〇〇	〇、一五〇〇
第七號絲	〇、二九〇〇	〇、二七五〇	〇、二八二五
春蠶絲	〇、〇三四〇	〇、〇三六〇	〇、〇三五〇
秋蠶絲	〇、〇三四五	〇、〇三七五	〇、〇三六〇

即ち春蠶絲にありては平均三厘五毛、秋蠶絲にありては平均三厘六毛の脂油を含有せるを見るべし、されば約三厘五毛内外の脂油は普通生絲の常に含有するものと認むるも大なる誤りなしと信ずるなり、然るに前表に示すが如く調査生絲にありては何れも之れに比すれば非常に多くの脂油を含有し且つ其内にても練減の大なるもの程脂油の量多きが故に、該生絲には特に油類を附着せしものと認めざるを得ず。

今此油付きを以て練減を大にせし一原因と見做し、該附着油量を（前表に示す脂油の量より普通生絲の含有せる大體の脂油量即ち三厘五毛を減じ其差を以て附着油の量と大體に定む）各調査絲の練減歩合より減ずる時は左の如し。

種別	割
三號絲	二、三〇〇四
四號絲	二、二〇一四
七號絲	二、三六三五

右の如くにして之を春蠶絲の二、〇三、秋蠶絲の一、九一一三に比すれば尚其練減歩合大なるを見る可し、今試みに附着油量と標準絲に比して練減の増加歩合との比を計算すれば次の如きものとなる可し

三號絲　$\frac{0,4454}{0,1750}=2,54$……

四號絲　$\frac{0,2967}{0,1150}=2,40$……

七號絲　$\frac{0,5800}{0,2475}=2,34$……

備考　分母は附着脂油の量分子は練減増加歩合なり。

即ち何れも附着脂油量に比して約二倍半内外の練減歩合の

増加を見る可し、されば調査絲の練減歩合甚大なりしは獨り脂油附着のみが原因にあらざるが如し、さりとて變質生絲にもあらず、又油以外の普通増量劑を使用せしものにもあらざることは前記の反應に由て略ぼ察することを得べしと信ず、然らば他の原因は何處にありやと云ふに次の如きこと其主なるものならんと認むるを得可し。

一　普通油付絲は前既に記すが如く單に脂油のみを附着するものにあらずして、苛性曹達若しくは苛性加里と醋酸とを併用せるものなるが故に、油以外の是等のものも多少附着するにはあらざるか。

一　本調査に於ける練減歩合は比較練減なるが故に油付絲にありては充分に風乾したるものと雖も、曹達醋酸の如きものありとすれば之れが爲め他の生絲に比して多くの濕氣を含有せしには非ざるか、然るに練上後のものは最早斯の如きものを含有せざるが故に、充分に乾燥せるときは其吸濕量は略ぼ他のものと同一ならん、斯の如く油付絲に限り精練前後に於ける狀態他の場合と其趣を異にせし故にはあらざるか。

一　精練用の「マルセーユ」石鹼及炭酸曹達の量は、各生絲の充分なる風乾物の量より一割一分を減じて得たる無水量により計算して求めたるものなり、然るに獨り油付絲のものは其風乾物中他のものよりは多くの含濕量ありとすれば、之れより打算したる石鹼及曹達の量は所要のものより多きものならざるべからず、是又練減量を多からしめし一原因にはあらざるか。

右の問題を解決せんが爲めに調査生絲及標準生絲の水浸出液を吟味したる處、標準の方にありては一ツの反應をも認めざりしも調査生絲の方には脂油の外多量に石灰の存在せることを見出し其他の反應を認めざりし、依て尚一層之れを具體的に表はさんが爲めに、石灰を定量せんと企てたりしも既に材料の欠亡を告げ其目的を達すること能はざりしと雖も、右の如く石灰の存在せる事實と及附着せる油量と練減増加歩合との比が、三種の調査生絲に付きて略ぼ一致せる點よりして之を觀れば、該生絲には普通油付法の場合に於ける曹達若くは加里の代りに石灰と油との或る割合に配合して附着せるものゝ如し、之れを要するに油及石灰が主原因となりて調査生絲の練減を大にせしものならんとの大體の判定を下すものなり。

右は材料不足なりしが爲め大體の調査に止まるものなるが故に、之れが矯正策も亦明示し難しと雖も、右調査の一般を當業者に知らしむるは蓋適當のことならんと認むるものなり。

終りに臨み解舒液使用と繰糸との關係に就き一言する所あるべし、前既に述べたるが如く、繭解舒液を投入して繰糸したる生糸にありては春夏秋蠶絲何れの場合に於ても、之を使用せざるものに比して常に其練減歩合を大にするを見たり、依て今左の該液使用の繰糸工程に及ぼす影響并に絲歩に及ぼす點に就き比較試驗をなしたる結果を示し以て當業者の參考に資せんとす。

解舒液使用試驗

月日	試驗名稱	區劃	繰絲中天候晴雨	煮繭 回數	煮繭 時間	束緒 回數	束緒 時間	繰絲時間	總時間	切斷數
十月七日	秋繭標準	甲	曇	一	六	三	二	四三	五七	八
同	同	乙	同	一	五	三	三	三九	五三	五
同	秋繭三分仕用	甲	同	一	四	三	一五	四〇	五七	三
同	同	乙	同	一	四	三	一四	四四	一、〇一	五
八日	夏繭標準	甲	同	一	三	五	二七	一、三三	一、五三	一五
十日	同	乙	雨	一	四	六	四六	一、三一	二、〇一	二四
同	夏繭三分仕用	甲	雨	一	三	六	三六	一、三四	二、一一	一六
十一日	同	乙	晴	一	三	六	三九	一、二五	一、四七	一三
同	春繭標準	甲	晴	一	一〇	五	三五	一、〇四	一、四八	一四
同	同	乙	同	一	一三	六	三四	一、一三	一、三九	一六
十二日	同三分仕用	甲	曇	一	九	六	三五	一、二二	一、四八	一六
同	同	乙	同	一	五	六	三一	一、〇三	一、二〇	一六

解舒液仕用試驗

番號 名稱試驗	生繭重量	屑物量 緒絲量	屑物量 蛹殼量	發繭 箇數	發繭 重量	提繭 箇數	提繭 重量	繭重量
秋 標準 第一	八、四〇〇	一、二〇	一、一三	三	〇、一一	〇	〇	一四、七〇
同 同 第二	八、三〇〇	一、一四	一、一八	三	〇、〇三	〇	〇	一三、六〇
秋 三分仕用第一	九、三五	一、〇八	一、一四	〇	〇	〇	〇	一三、六五
同 同 第二	九、三一	一、一八	一、二〇	四	〇、一〇	〇	〇	一四、〇〇
夏 標準 第一	八、七六	一、七六	一、〇八	七	〇、一五	一	〇、〇五	一三、〇五
同 同 第二	八、二〇	二、四三	一、一三	五	〇、一五	一	〇、〇八	一三、八五
夏 三分仕用第一	八、三七	二、一八	二、一〇	四	〇、一三	三	〇、一三	一六、一五
同 同 第二	八、六八	一、八八	一、一四	六	〇、一七	四	〇、〇七	一四、四五
春 標準 第一	一三、三五	一、二〇	一、三〇	六	〇、一三	〇	〇	一七、一五
同 同 第二	一二、四五	一、三〇	一、三八	二	〇、〇三	二	〇、〇八	一七、〇〇
春 三分仕用第一	一二、三〇	一、六〇	一、四四	〇	〇	二	〇、〇八	一六、五五
同 同 第二	一二、六四	一、二〇	一、一八	四	〇、〇七	二	〇、〇四	一七、〇〇

以上の成績を平均すれば

	束緒時間	繰絲時間	總時間	生絲重量
春蠶標準	三三、五	一、〇九	一、五三、五	一一、八五〇
同解舒液使用	二八、〇	一、〇八	一、四三、〇	一一、八二五
夏蠶標準	三六、五	一、二七	二、〇六、五	八、四七五
同解舒液使用	三二、五	一、二九	二、〇四、五	八、五四五
秋蠶標準	一一、五	〇、四一	〇、五五、〇	九、一〇〇
同解舒液使用	一四、五	〇、四二	〇、五九、〇	九、三二〇

右の成績に依るときは繰絲工程に多くの時間を要する繭にありては解舒液を使用せしもの、否らざるものに比して總時間及索緒時間共に短かきも、同工程の比較的に短かきものにありては全く反對の結果を呈せるが如し、又生絲重量に至りては其結果區々にして何れか是なるやを斷定し難きが如し、然るに獨り繰減步合に至りては常に解舒液使用のものに多きが故に、該液の使用は宜しく愼重の態度を以てすべきなり。

蠶体解剖に就て

技藝委員 農學士 石渡繁胤

輓近本邦の蠶業長足の進歩をなせるは其原因一にして足らずと雖も、學理の應用與て力大なるは何人も之を認知する所なり、今後に於ても其發達を學理に托せざるべからざるもの尠からん、然り而して蠶學の要綱は生理と病理に外ならざるも、其生理と病理とを研究するには蠶體の構造及び組織を知悉せざるべからず、蠶體の構造及び組織は之を解剖に待つより他に途あらざるなり、從來蠶體の解剖圖之れなきにあらずと雖も、內部諸器管の關係及び位置を示したるもの稀なり、余輩聊か實驗せる所のものあるを以て茲に之に圖示し之が關係を明かにせんと欲す、若し夫れ蠶業を研究せんとする者に裨益するあらば幸とする所なり。

(1) 蠶兒の側面圖(五齡の初期)
(2) 同　上(五齡の中頃)氣管を除く
(3) 蠶兒消食管(氣管と絲線一部との關係を示す)
(4) 蠶兒の絲線(五齡末期)
(5) 神經系(氣管、絲線、筋肉の一部との關係を示す)
(6) 蠶兒の背脈管(氣管、脂肪組織、筋肉との一部の關係を示す)
(7) 雄蛾(側面)
(8) 雌蛾(背面)
(9) 同上(側面)

第七圖及び第九圖に於ては生殖器の一部は輪郭外に出す

h, tête. 頭部 h^1, antenne. 觸角 p, patte. 脚 p^1, patte articulée. 胸脚
p^2, patte abdominale. 腹脚 p^3, patte anale. 尾脚
h_1, éperon. 尾角 o, oeil 目 st, stle. 氣門
a, appareil digestif 消食管 a^1, oesophage. 食道 a^2, estomac. 胃
a^3, intestin grêle. 小腸 a^4, coecum. 盲腸 a^5, rectum. 直腸
a^6, poche aérienne. 氣胃 a^7, glande salivaire. 唾腺
a^8, tube de Malpighi. マルピギー氏管
t, trachée. 氣管 d, vaisseau dorsal. 背脈管 d^1, valvule. 瓣
d^2, musculaire alié. 羽狀筋 n, système nerveux. 神經系
n^1, ganglion. 神經節 n^2, ganglion supraoesophagique. 食道上神經節
n^3, ganglion infraoesophagique. 食道下神經節
(vaisseau dissolvant de la soie).
s, glande séricigène. 絲腺 s^1, partie antérieure. 前部絲腺
s^2, partie moyenne. 中部絲腺 s^3, partie postérieure. 後部絲腺
(réservoir de la soie) (de la filière)
s^4, glande de Filippi. フヒーリッピ氏腺
m, Organes génitaux. (mâle) 雄生殖器 m^1, testicule. 睾丸
m^2, vas différens. 輸精管 m^3, vésicule du sperme. 貯精嚢
m^4, glande accessoire. 副腺 m^5, ductus ejaculatorius. 射精管
f, organes génitaux. (femelle) 雌生殖器
f^1, ovaires. 卵巣 f^2, conduit ovaire. 輸卵管 f^3, vagin. 膣
f^4, bursa copulatrix (vesicule copulatrice). 交尾嚢
f^5, receptaculum seminis. 貯精嚢 f^6, glande gummigère. 粘液腺
k, Septème musculaire. 筋肉 f^7, tissu adipeux. 脂肪組織

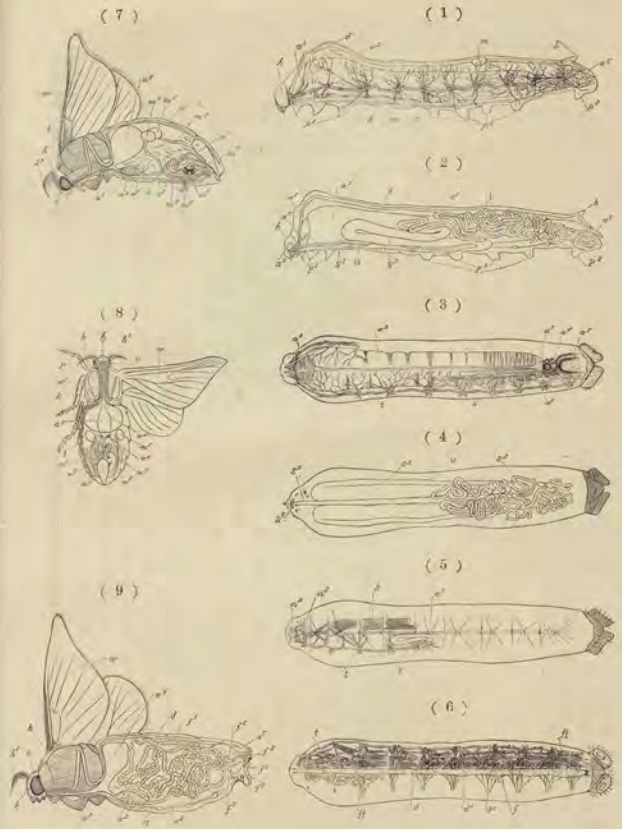

雜録

新式織度實施に關する調査（承前）

技藝委員　今西直次郎

千八百九十年八月二十八日より三日間佛國里昂に於て歐洲諸國主要の蠶絲檢査所長會議を開けり、其問題の主なるものは巴里に於ける萬國織度會議に提出すべき蠶絲織度の基礎を一定するの方法にして、開會に臨み瑞西「ジェネク」檢査所長より之に關する意見を提出せり、其要旨に曰く、蠶絲織度の基礎に就て討議に附すべきものは伊國新式織度、里昂舊式織度及び萬國織度の三種なりとす、

伊國新式織度は「メートル」一式に適ひ之れを里昂舊式織度に比するに新式は十「デニール」舊式は九「デニール」九分六厘其差僅かに四厘にして極めて微々たり、且つ歐洲諸國蠶絲織度檢査件數によれば伊國新式織度は其總件數の五割を占む、而して里昂舊式織度も亦た其四割以上に達せるも十進法に適せず、又萬國織度は「メートル」式を基礎とし極めて適當なりと雖も之を實施する者殆んど稀れなり、然れども萬國織度會議に於て既に可決せる基本織度としては萬國織度の方法を取らざるべからず、故に檢定證の第一行には萬國織度を「グラム」にて掲げ、第二行に伊國新式織度を對照列記し且つ參考として各市場に用ゆる織度を附記すべし云々と、而して種々討議の末伊國新式織度を法式織度として世界各國一般に之れを實施するものとし、按ずるに此規定は單に此成績のみを記し萬國織度としては絲長一萬「メートル」に對する「グラム」量を記入することに議決せり、但し此「グラム」量は染織作業上の便宜に依るものなりと云ふ。

千九百年九月三日及四日巴里萬國博覽會附屬議事堂に於て萬國織度會議を開きたり、會員は獨逸、澳國、白耳義、西班牙、合衆國、佛國、英國、匈牙利、伊國、日本、「ックサンブール」、墨其古、露國、瑞典、諾威、瑞西、土耳其の十七ケ國政府參列委員其他賛同者都合三百五十一名にして、問題は前回の決議案及び之に關する實施法を決定するにあり、該會の組織了るや直ちに各種絲類に總じて委員會を開けり、而して蠶絲に關する答案は需きに里昂に於ける各蠶絲檢査所長會議に於て議決せるものに踏着せり、更に總會に於て決議せる要領左の如し

一生絲及總絲の織度は四百五十「グラム」（〇、〇五「グラム」）の重量を以て一萬「メートル」の長さに對する織度檢査を施すには一口四百五十「メートル」づゝ二十口を採り其平均の成績を例に從ひ檢査書に定めを記入し且つ番手として一萬「メートル」の絲長に對する

一、繊度検定書は各國同一式なるを要す。

一、繊度及番手の基礎は正量を以て之を定む。

正量繊度検査は簡意なるべし。

一、繊度検査は第一者は之に應ずるの義務を有するものとす。第二者は絲質を總化するに無水分と

し之に地方慣例に依り設けたる定率を加ふるものとす。

備考　本項中地方慣例に依り云々とあるは綿毛絲の如きは地方に依り未だ其水分定率を一定せざる者あるに由るものゝ如し、而して蠶絲の水分定率は各國到る處一劃一分に一定す。

其他萬國繊度の協定を期せんが爲め國際會議を開くこと及び外國政府幷に佛國政府に對し、以上決議案の實施を勸誘する任に當らしめんが爲め常設委員の任命を決議し、直に各國政府參與委員を常設委員に選定し本會の議事を完了せり、

常設委員會の組織成るや事務局を巴里市に設置し各國委員と氣脈を通じ會務の進行を圖れり、而して佛國政府は該會を幇助し且つ繊度一定に關する國際會議の開始に付て各國政府に交渉の準備を爲すこととなれり。

千九百一年二月一日萬國繊度會議常設委員長は我常設委員に向て萬國繊度會議の決議に依り本邦政府が右國際會議に參同せられ且つ佛國政府の照會に先ち之れが準備あらんことを希望し幷て其意向を示されんことを請求し來れり、抑も伊國新式繊度を萬國一般に實施するの必要は遙べたるところの如しと雖も、本邦に於て之を採用せんには先づ本邦生絲の最大賣渡者たる米國產業家、生絲商等をして新式繊度の採用を承認せしめざるべからず、且つ今無國政府が該國際會議に參同せらるべき必要あるを以て我常設委員は委員長の通牒を添へ之を我農商務大臣に上申せり、而して同大臣は之に對し大體に於て異議なきも此事たる本邦實業界に重大なる關係を有するを以て篤と調査の上確定すべく、且つ政府としての意見幷に國際會議の參同に關する件は佛國政府の照會あるを待て之を開議に提出すべしとの意向を示されたるが故に我常設委員は其旨を常設委員會に回報せり。

此時に方り農商務省は萬國繊度會議報告書を全國蠶絲業組合、商業會議所其他之に關する團體に配付し各自の意見を徵せられしが蠶絲に關しては別に異議なきもの、如し、又横濱生絲外商等の意見を叩きたるに熟れも全然賛成の意を表し、就中伊國及瑞西人の商館に於ては從來伊國式繊度を實施しつゝあるを以て一日も早く之れを一般に採用せられんことを希望するの意向を示したり。

千九百一年十一月及八日瑞西「ジリク」市に開催せる歐洲主要蠶絲檢査所長會議に於ては千九百年萬國繊度會議の決議に從ひ檢査に關する方法を審議せり、檢定書中總原量の平均を記入するの件も此會議に於て決定したるものなり、而して該會に於て新式繊度の實施に賛同せる國々を發表したるに佛國、伊國、瑞西及び獨逸の四ヶ國にして我日本は米國參同の條件を以て同盟せるものと認められたり、爾後其他の諸國は續々常設委員會に賛同の意を表したるも英米二國は賛否未だ熟れに決するを知らず殊に英國の如きは最も至難の狀を呈

せるもの、如し。

千九百二年六月二十八日萬國繊度會議常設委員長の我常設委員に通牒するところによれば、同年五月十九日米國紐約協會は獨で同國農務卿の諮詢に係る伊國新式繊度の實施に付て國業家生絲商等の協議會を開き種々議論の末之に贊成する旨を以て、本邦の一條件とせる米國に對する問題も亦然解決するに至れり。

千九百二年十月二十二日萬國繊度會議常設委員長は我常設委員に報道するに、英國絹業組合は千九百年の萬國繊度會議に於て可決せる蠶絲繊度の一定に關する事項を採用するに至れりと雖も該定書に記入すべき番手の修正を請求し來れる旨を以てせり、其修正の項目は一萬「メートル」に對する「グラム」量を廢し之に代ふるに番手として一「グラム」に有する「メートル」の數を記入するにあり、即ち他の絲類の番手に使用する如く蠶絲も亦一「グラム」に於ける「メートル」の數を以て一番手とし、同量に於ける一千「メートル」の數を以て一千番手と稱するが如し。

今參考の爲め繊度に對する番手の算出法を示さんに、二「グラム」に於ける二「メートル」を以て番手の單位とせるを以て「グラム」に對する「メートル」增加すれば其番手の數を增し、之に反して「メートル」減少すれば其番手の數を少きに至る、又た「メートル」に對する「グラム」量減ずれば其番手の數を增し「グラム」增加すれば其番手の數は減少するなり、乃ち此理に由り今新式繊度（新式繊度は絲長四百五十「メートル」にして正重量〇、〇五「グラム」を二「デニール」として之が細太を表はすなり）と番手との關係を現さんに、例へば新式繊度に於ける九「デニール」の絲は幾番手に當るやを知らんとせば先づ九「デニール」の量を一「グラム」に改め以て番手の算出に及ぶべし。

$$1_{dr} : 9_{dr} = 1_{gr} : x$$

$$x = \frac{1 \times 1}{9} = 0_{gr}.1$$

$$1_{m} : 450_{m} = 0_{gr}.1 : x$$

$$x = \frac{1 \times 1 \times 450}{1 \times 1} = 450_{m}$$

なり、故に新式繊度九「デニール」の番手は則ち下の如し。

$$1_{gr} : 450_{m} = 0_{gr}.45 : x$$

$$x = \frac{1 \times 450 \times 450}{0.45 \times 450} = 1,000_{m}$$

以上番手の修正は錦り英國組合のみならず佛國北部地方の多數蠶絲檢査所長及び絹綿毛麥織業者の希望なるを以て、常設委員會は該問題を講究せんが爲め佛國常設委員を招集し之と同時に外國委員の意見を徵せり、要するに萬國繊度會議に於て議決せる新式繊度は既に各國當業者の是認するところのものにして英國より請求せる番手の修正は法式繊度に附屬するところのものなるのみならず繊度會議總議決の精神に背か

ざるを以て、帝國常設委員は絲長一萬「メートル」に對する「グラム」量を削除して「グラム」に於ける「メートル」の數を番手として記入するの修正案を可決するに至れり。

然れども本邦生絲取引の現況によれば番手の記入は殆んど必要なきを以て我常設委員は其項目は檢定書に設け置くも請求に應じて之を記入せんとの意見を提出したるに、千九百三年三月二十一日常設委員長の回答あり、番手の記入は製絲家に對して或は不必要ならんも絹綿毛麻織業者に對しては至大至重の關係を有し、且此事たる英米二國の請求に係ることろのものたるを以て我生絲檢定書に之を記入するは極めて緊要なりとせり、我生絲の最大貴消者たる米國已に之を希望するに於ては本邦も亦た他の諸國と一般之に同意せざるを得ざるべし。

千九百三年四月十七日萬國繅度會議常設委員に通告すらく、蠶絲繅度の一定問題は諸國政府及國逸、墺國、伊國、瑞西、日本の各蠶絲檢査所長等の盡力に依り全然結了を告げたり、而して諸國に於ては將さに之が實施に着手せんとす、實に今後奮勵以て他の絲類番手の一定に關する事項の完成を期せんことを云々と、案するに蠶絲繅度の一定に關する問題は萬國繅度會議決議案の一條項に屬する國際會議を要せずして全然修正せりと雖も、他の絲類の番手に至りては之が一定を期せんこと前途實ほ遼遠なるが如し。

明治三十六年度蠶種檢査成蹟

農商務省農務局調査

第一　蠶種檢査成蹟梗概

本年度に於ける全國蠶種製造者の實數は一萬七千四百〇四人にして原種掃立蟻數一千〇二十六萬〇一百九十四蟻、此の收繭量三百七十三貫五百六十九匁七分に達し、八萬〇八百十一石九斗三舛四合の收繭をなせり、此内蠶種製造用に適し檢査に合格したるもの五萬〇五百二十六石一斗一舛三合にして之を以て製絲用種五百十六萬四千五百四十六枚原種五千〇七十六萬五千三百〇六蟻を製造せり、此の内製絲用種の卵檢査に合格せるものは殆と全部即ち五百十六萬三千〇七十二枚、原種の蟻檢査に合格せる無毒のもの百分の八十九即ち四千四百七十九萬一千四百二十三蟻にして、其他は不合格、有毒又は事故により廢棄に屬せしものなりとす、今左に之か詳細を表示すへし。

蠶種製造者數、原種掃立蟻數、同蟻量及收繭額

繭檢査

化性	化期	蠶種製造者數	原種掃立蟻數	原種掃立蟻量	收繭額	蠶種製造者一人に對する掃立蟻數	同掃立蟻量	同收繭額	原種百瓩に對する收繭額	蟻量一瓩に對する收繭額
		實數	實數	實數	實數	實數	實數	實數	實數	實數
一化	一化	三、七五人	六、七六〇、〇四四	三、三〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	三、三七	三、〇〇〇	三、〇〇〇	六〇〇	三、〇〇
二化	一化	八、四七一	四、八〇一、〇〇〇	四、〇〇〇、〇〇〇	四、〇〇〇、〇〇〇	四、六一	四、〇〇〇	四、〇〇〇	六〇〇	四、〇〇
	二化	二、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	六〇〇	一、〇〇
多化	三化	二、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	六〇〇	一、〇〇
	四化	七、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	六〇〇	二、〇〇
合計		三四、六九七、七八七	一四、二〇九、九五四	一、一七二、四九三	九七一、四	二三、一三〇、三二八	四、一三四、八一五	二、八三七、二一二	七、一五三	一四、七九六
		五〇、五二六、一一三							一四七、八三五	一三、六八二

卵檢査（製絲用紙）

化性	化期	合格	不合格	計	百分比例 合格	百分比例 不合格
一化	一化	二、八六六、四八五枚		二、八六五、四〇六枚	一〇〇	
二化	一化	二、一六九、〇一八	九二一枚	二、一六九、五五七	一〇〇	
	二化	七、一七〇、八	五三九	七、一七二、二	一〇〇	
合計			一四			

蛾檢査（原種）

化性	化期	無毒有毒	其他	計	百分比例 無毒	百分比例 有毒
一化	一化	三四、六二〇、六九一枚	五三三、七一二枚	七九九	一〇〇	
二化	一化	五、一二一、九六八	六八、八九六	一、九三六	一〇〇	
	二化	四、四九六、五四八	八三、七八六	五四、二九八	一〇〇	
多化	一化	四〇、七一二	七六八	八二八	一〇〇	
	二化	三四、七三四	四五、二九三		九一	九
	三化	一五、八五七	三六、二〇六〇		九六	四
	四化	一五二、一三一	一七、一八四		九〇	一〇
合計		一七、六三九	二、六三八		二〇	一〇
		四四、七九一、四二三	五、二九九、一九二	五、一六四、五四六	八〇	二〇
			六九四、六九一		八九	一一

備考　前數表は三重縣及宮崎縣に於ける一化性第二化、茨城縣に於ける二化性、第三化、靜岡縣に於ける多化性第五化を除外したるものなり

以上成蹟の示す處を以て之を前年度に於る蠶種檢査成蹟に對照比較せは蠶種製造者の實數は少しく增加し、原種掃立蛾數、同蛾量及收繭額は稍々減少せしにも拘らず、蠶種製造額は著しく增加し特に原種（蛾檢査）の如きは二割以上の增多を示せり、即ち其の詳細は左の如し。（表中△印は減少を示す以下倣之）

蠶種製造者數、原種掃立蛾數、同蛾量及收繭額

年度	蠶種製造者實數	原種掃立蛾數	原種掃立蛾量	收繭額	蠶種製造者一人に對する掃立蛾數	同掃立蛾量	同收繭額	原種百蛾に對する蛾量一匁に對する收繭額
明治三十四年	一、六一八人	二、一〇三、四〇〇枚	四四、六六〇匁	八、三一四、八六〇匁	六、二〇五枚	三、〇一〇匁	五〇、〇九〇匁	四八、〇八〇
明治三十五年	一、五一〇人	一、〇三、六二〇枚	三五、八四〇匁	八、三一、八六八匁	六、八二〇枚	三、〇二〇匁	五〇、〇九〇匁	四八、〇八〇
增減	△一〇八人	△一〇〇、四〇〇枚	△八、八二〇匁	△一、〇四六匁	△一、〇八五枚	△一〇匁	△〇匁	△〇、〇〇〇
增減高	△〇、〇七〇	△〇、〇九六	△〇、一九七	△〇、〇〇一	△〇、一七一	△〇、〇〇三	△〇、〇〇〇	△〇、〇〇〇

蠶檢査

年度	合格種繭	其他	計	百分比例
明治三十四年	五三、八四六、一五八個	三七、一六九、〇一〇個	九一、〇一五、一六八個	
明治三十五年	五〇、九〇五、二二九	三二、二四四、六二四	八三、一四九、八五三	
明治三十六年	五〇、五六、一一三	三〇、二八五、八二一	八〇、八一一、九三四	
前年度對照增減	三七、九一六	一、九五八、八〇三	二、三二七、九一九	
同歩合	〇、〇七	〇、六一	〇、二八	
明治三十四年	△一七、四〇四	△一、〇三〇、〇〇〇	△一、〇四八、四〇四	△一〇、〇〇〇
前年度對照增減高	△〇、〇九六	△〇、〇〇三	△〇、〇〇九	△〇、〇〇〇
同歩合	△〇、〇七一	△〇、〇〇一	△〇、〇〇一	△〇、〇〇〇

卵檢査（製絲用種）

年度	合格	不合格	計	百分比例 合格	百分比例 不合格
明治三十四年	五、二六二、六九五枚	六六五枚	五、二六三、三六〇枚	一〇〇	
明治三十五年	五、一〇六、〇三三	一、〇四七	五、一〇七、〇八〇	一〇〇	
明治三十六年	五、一六三、〇七二	一、四七四	五、一六四、五四六	一〇〇	
前年度對照增減高	五七、〇三九	四二七	五七、四六六		
同歩合	〇、一一	四、〇八	〇、一一		

蛾・檢査（原種）

年度	無毒	有毒	其他	計	百分比例 無毒	百分比例 有毒
明治三十四年	三三、八六一、二〇二枚	四、八八一、八三四枚	六三一、四五〇枚	三九、三七四、五八六枚	八七	一三
明治三十五年	三六、〇七九、五〇二	四、六三二、三一四	五八八、六〇三	四一、三〇〇、四一九	八九	一一

明治三十六年	四四、七九二、四二三	五、二九九、一九二	六九四、六九一	八九	二
翁年度蠶種增減高	八、七二一、九二一	六、六六、八七八	一〇六、〇八八		
開歩合	二、四二	一、四四	一、八〇		

蠶種購入の奇習

通常會員　村田榮文

石川縣下能美郡牛首地方即ち白峯村は加賀國否北國にて名高き白山の直ぐ麓で、舊幕時代の頃は、天領地であつたのである、如此山奥であるのと舊幕のとが、人情風俗習慣の如き、頗る異つた點がある、全村の生業の殆んど九部は蠶絲の業で、養蠶と積雪の關係によるものか家屋の構造の如き其安夫なること筆くの外はない、尤も住民の多くは出作として薙畑や桑樹の存在する所に春早く出稼をなし秋收を終へ歸家するのである桑樹は無論野生桑で他の者とは頗る樹質が異つて居る、斯樣に全村共に蠶業に關係のある所であるが、蠶種の購入は如何の狀態で且つ其品質が如何であるか未だ充分取調べたものがない、隨て世間に紹介されて居ない、頃は昨年の九月十二日であつて、同村長よりの需で親しく該地に出張蠶種に對する調査をなすべく、同村に趣いた、時恰も同月十二日より同十六日迄は此地に於ける霊廟登と祭禮とが同時に行はれるので、其盛況頗る見事である、養蠶家は春夏蠶を終へ寂寞たる出作り住居を辭し、各自久々吾家に歸り一家近隣團欒として噺語歡聲外に溢れ春來の勞は突に慰められつゝあるのである、又此の機に於て總ての取引行われるので、本年は時局の爲め多少控へ勝ちの方でありしも、各地より呉服、小間物、藥種商、さては興業師などが多數に入り込み、山間僻陬の牛首も俄に繁盛なる都邑と化するのは奇觀である。茲に面白きは蠶業の原本たる蠶種の知るも此機に於て各國商人より當業者に賣り渡さるゝのである、余は蠶種檢査員の資格で出張したのであるから賣買に先立ち各商人に就き所持の蠶種を取調べた、其要點は（一）法律上形式に於て差閊なきものなるや否や、（二）品質の著しく粗惡ならざるものなるや否やの、二とし、調査の上可なりと認めたる者のみ賣店に於て販賣せしむることゝなしたが蠶種の原産地は山形滋賀福井の各縣が大部を占め之れに亞ぐは富山及石川の各縣で都合五縣の蠶種が各蠶種販賣人により入り込むのである、蠶種は一化性にて又昔、光岭蛾、白玉、常陸蛾、三浦蛾、青熟、小錦蛾、小石丸、青蛾、銀丸蛾、櫻蛾、天盛蠶、大久、白龍、の十四種、二化性にて、珍蠶丸、大房、白蠶、い形、改正丸、の五種で、二化性の第一化が本蠶用として多く飼育せらるるのである、賣店渉列蠶種の枚數は貳千二百六十五枚で、同地の織田利兵衛宅外六ケ所に賣店が開かれたのである、代價は大抵一化性は卵紙壹匁に付約貳拾錢内外、代金は一年後れで、昨年賣附けのもの、全部は當年收穫分を利引くものである、品質は製造家により一定せずと雖も、概ね中以下で除り良好のものは少なく、殆んど其全部に關して改善精選に關し懇々注意を加へ之れが反省を促して養蠶家には改善精選に關して賣買の慣習を來たら顧るに、各賣店には澤山客を個へてあるのである、而して得意先の當業者が來ると先づ當年蠶作の豊凶如何を問ひ、其結果によりて、は蠶種代の幾分を割引くものあり、若しは全部を收金するのもあるが、其節祝儀として酒肴にて饗應するのである、御馳走酒の一杯機嫌で辞退するは是等當業者は蠶種の精粗を識別するの思量をも浮ばず、各陶然として明年自家の飼育に充つる爲め二枚又は三四枚宛を各々ぶら提げ歸家するのである。

何人と雖も此の風習ではないか、嘸かし、會員諸君は頃刻に携へないであろうが、此地の當業者は平然たるものである、而して其賣高が壹千六百枚以上であつたら、尤も此村に於ける擂立は春蠶に壹千七百枚夏蠶に壹百五十枚合計弐千四百五十枚位で少くも毎年壹千貳參百石の繭が產出するのである、要するに舊慣容易に廢せず徒つて之れが改善を加ふべき點が澤山あるから產業組合其他により開發を促さねばならぬ、目下夫々書策中である、先づ單に山奥の蠶業地に於ける奇なる慣習狀況を紹介すれば、さつと斯樣なものである。

（未　完）

米國蠶絲業談

技藝委員
農學士　足立元太郎

生絲檢査所調査部長なる足立元太郎氏は昨年の八月米國聖路易博覽會へ出張し、同會の審査員に舉げられ、歐强各國より出品せる生絲審査の任に當り、終りて紐育、パタソン等の機業地より華聖頓、テキサス等の各地を縣遊し普く蠶絲に關する視察を遂げ、去る十二月二十一日無事歸朝されたので編者は早速出かけて視察談を聽ふと思ふたが、何分にも年末の繁務に忙殺されつゝあると、足立氏も歸朝早々で多忙な處へ押かけては迷惑だらうと差控へ其出度歳捷の新年を迎ひたる其五日神奈川なる氏の門を訪づれた、恰も席に同く米國を視察し此前日に歸朝され之信州の尾澤塚郎氏あり、其他一二の同禮客あり、座に美酒佳肴刈りて祝杯連りに旋れるの異最中であつた、氏の寓居は神奈川高木山の山腹にあり、横濱阜頭を下り瞰して遠亘の眺望最も絶佳なるに加ふるに旅順陷落の快報は神濱の全市を國旗と提灯で

全く覆はれたる其の壯艶心魂共に飄々たるを覺へしめ隆下を練り行く旅行列は時々萬歳の聲を擧げ意氣衝天の感を為さしめた、此間にありて米國觀察談を聽く其快感又一層の深きを覺へしめたのである、唯惜むらくは宴席の談話酒杯の重なるに從て編者の記臆を鈍からしめ充分に讀者に紹介するを得ざるを、是れ讀者に對し足立氏に對し編者の深く謝する所である、且此筆記は印刷の都合上氏の閲を請ふ暇がなかつたのであるから一切の責任は編者にありと御承知を願ひたい。

工場主の厚遇　私は今回米國に於ける撚絲、染色、機織等の業に就ては成るべく精細に視察をしよふと思つて居たのですが至て短時日の旅行であるから充分に見聞することを得なかつたのは甚だ遺憾でした、併しながら各工場主の重なる人々は巫路易博覧會で審査委員として交際を結んだのであるから到る處非常の好遇を受け、普通の人が到底見ることの出來得ない所をも見、日本で拵へた生絲が向へ往てドーいふ風に使はれて居るかといふことを研究することを得たのは意外の仕合でありました「パタソン」「アレンタウン」「ボッツビル」等に大工場を所有して居る「フイニツクス」といふ機業會社は米國第一の織物會社であるが、是れは元と「テルト」と云ふ人が持主であつて「テルト」が死去してから「コングドン」と云ふのが二人の遺子を保護し會社の全權を握て居る、此人は一昨年米國絹業協會を代表して日本へ來た人で、既に知已であるし萬事非常の好意を以て世話をして呉れ、其繁劇の身なるに拘らず二日間も費やし泊りがけて同會社の各地の工場を自ら案内して呉れたのです、都て米國は同業者の競爭が實に劇甚であるから決して工場を他人に見せない、私等に對しても工場内部の事は一切同業者間に洩らさず秘密を守つて呉れと云ふよふの次第です、私が或る工場を限なく案内を受け説明を聽きつゝあると番頭らしき先生頻りに不安心な顔をして再三主人に忠告をした、けれども主人は少しも頓着なく何の隱す所もなく快く見せて呉れた、併し「ボッツビル」の撚絲工場を巡視したときに佛國人が來て切に縱覽を請ふたけれども頑として應じなかつた、又撚絲業家で最も有名な「ドーバー」の「デョーヂ、シングルトン」と云ふは博覧會の審査委員であつたが、此人も最も懇ろに案内をなし十分に説明をして呉れました、又「スクラントン」「カーボンデル」其他に工場を所有せる「クロッツ」と云ふ人も矢張り審査員に擧げられて席を同ふして居つた人ですが、非常に親切にして呉れて自ら多忙なる時間を繰合せ是れも泊りがけて「スクラントン」「カーボンデール」等の各工場を案内して呉れました、此人は數個所に工場を有し數千人の職工を使役して居る人で、常に紐育の店に居て非常に繁劇であるから昨年一ケ年間或る工場へは自ら一度も行かなかつたにも拘らず殊更に案内をして各工場を巡覽せしめたのです、又染色の方では「パタソン」の「ウイドマン」は米國第一等の染色家で千四百人の職工を使役し、非常の大仕掛を以て盛に業を營んで居る、是れも又審査員でしたが同地へ往たときは香養の饗應を爲し、自ら工場全體を案内し説明の勞を執て呉れました、其他御案内の紐育の絹業協會では右の「コングトン」始め「ホーマー」「アーレン」

等の諸氏非常の好意を表し各工場へ紹介する等、親切周到頗る便宜を得さした、又私が紐育外の人と時を約して出掛けると大抵馬車を持て停車場に迎へて呉れるといふ樣の次第でありました、斯く到る處好遇歡待を得て短時日に比較的精査を爲し得たのは、私が審査委員に列し夥多の知友を得たるに依るものありと雖も、畢竟西提國なる日本に對する好意の發顯たるに外ならずして私は日本國民たるの光榮を感謝せざるを得ぬのです。

博覧會出品の生絲　日本の出品生絲は百六十二點で伊佛其他二三國の出品はあつたが至て少數で、伊佛の如きも各五七點に過ぎなかつた、日本の生絲は評判甚だ宜く平素我生絲の需要者たる撚絲屋機屋が審査員であつたからして何れも日本生絲の性質長短を飲み込んで居る人達である、然るに出品生絲が何れも平素需要する品物より一層出來がよいと云ふ嫌があつた、若し將來に於て同商標の生絲が出品と甚だしき相違ある商品を賣込むようのことがあると日本生絲の信用を損することゝなるから充分の注意を願ひたいのである。

伊佛の出品は是迄各國の博覧會に出品して度々最高賞牌を得たものであるから何れも立派な品物で、是等は矢張り最高賞牌を得たのです、尤も日本のヱキストラも是等に比して決して遜色はない、佐野の絲や關西の最上品は寧ろ或る點に於ては勝つて居る、併し彼の生絲は其手繰りの工合抔一種云ふべからざる甘味のあることは御承知の通です。

又日本の出品中最も喝采を得て常に觀覽人の幅湊したのは東京蠶業講習所の蠶體、育蠶、製絲等の摸型です、米國は絹布を賞用するもそれがドーして出來るといふことを知つて居る者は殆と無いからして大に珍らしがつて見物した、中には大なる蠶體の摸型と小なる製絲工女の摸型を見較べて蠶はこんなに大きい動物かと驚いた婦人もあつたです。

蠶絲の出品としては日本が最も數も多い人の注意を引き評判も宜かつたですが、甚だ遺憾なのは陳列の仕方が殆ど無趣味で單に箱の中にゴテ／＼並べて置たといふ外はありませぬ、其れも宜けれど少しも説明樣の付札がないからして始めて生絲を見た米人の眼には何だか少しも判からぬ、或る婦人は大層立派な菓子が澤山あると云て居つた位です、斯業に關係ある者も近く寄て商標を讀で僅かに何處の誰の出品と云ふこと丈けが判かるが其れも怪い文字や綴りが多い、伊佛の出品はドーかといふと此寫眞の通（口繪に掲ぐ）都て出品者の氏名、既往博覽會授賞の摸型等を掲げ、生絲にはデニールの細太を明記してあるから一見其大要を識ることが出來る、私は日本の出品にはせめて「日本の生絲」といふ大文字丈けでも額にして掲げたらまだしも菓子と見違ひらるゝ虞はあるまいと、度々出品協會に云ふたけれど遂にそれも仕なかつた、此陳列の點に於ては將來の外國博覽會には大に注意を要すべきことゝ思ふ、然るに大日本蠶絲會に於て彼の製絲家名鑑數千部を送り博覽會關係者は素より歐米各國の當業者に普く配付せられたからして出品者の事業の大綱を知ることが出來、其配付を受けたものは博覽會一場の縱覽に止まらず永く保存して參照に供するを得て、如上の缺點も大に補はれ日本の製絲を紹介する上に於ては充分の効力があつたと思ひます。

米人の日本生絲觀　米國が日本に對し歷史的に好意を表しつゝあるは今更申す迄もないが、現在日露戰爭に就ても殆ど自國の事同樣の感を以て迎ひ戰捷の報到る每に日本人の歡喜するより以上の態度を以て祝するといふ有樣です、又博覽會に於ても我出品生絲は百六十二の總點數に對し盡く滿す處なく賞牌を受け最高賞牌を得たる者十二點の多きに達したのは其品質の佳良なるに由るとは云へ、日本に對する同情が自ら是等にも及ぼし能く私共の注意なり說明なりを溫き心を以て迎ひたるに依る場合もあるのだと思はれます、都てがこーいふ有樣であるから日本の生絲に對しても常に彼れの同情を持て居るのです、是は日本蠶絲業の爲め非常なる利益であつて、彼れの意向はドーか日本絲が伊佛の生絲より品質が宜くて値段が廉くて多く使へるようになりたいといふ處を持て居るのです、現に絹業協會の「コングドン」氏の如きは是非米國の產物とする原料は悉く日本絲のみを以て之れに充つるよふにしたいと熱心に云ふて居たのです、敢て之は出來得ないことではない、製產費を節減し製品を改良したならば優に米國市場を獨占することは出來得べき筈である、況んや彼等の意向が既に如上の如きてあるからは彼れの同情に背かないよふ大に務ふて其實を擧げねばならぬ。

今や米國の經濟界は益健全となり富の增加は旭日の登るが如き有樣であるから、絹布は元と贅澤品として中等以下の者は手にだも觸るゝことの出來なかつたのが今や下等社會下婢に至るまで何處へか身に附くるよふになつた、即ち實用品として用ひらるゝに至つたのです、故に將來日本生絲の販路は益擴張し得らるゝに相違ない、亞米利加のみにても一億圓や二億圓の生絲を需要するのはなんでもないことゝなるでしよう、併しながら若し生絲の價が餘り貴くなるといふと實用に適せぬことゝなるから自ら流行に變化を來たし、毛織物等を代用するに至るは火を睹るより瞭かである、既往の經驗に依りても生絲價格の騰貴したる後は屹と毛織物流行の時代となり、一時生絲の販路を縮少するの例は少くないのです、私は窃かに思ふ今日の絲價は彼の需要に對し殆ど極點に近いではないかと、餘り釣り上げ過ぐると必ず反動の來るべきことを覺悟せねばならぬ。

米國に信州絲無し　斯く日本絲は需要者に重用せられては居るが、若し價格を廉ならしむるにのみ力め所謂粗製濫造に流るゝときは販路は忽ち杜絶し再び挽回し難き悲境に陷るを免れぬてす、信州絲の今日聲價を失つて居るのが好き戒めである、今米國の機屋へ往てあなた信州絲をお使ひですかと云へば彼はナーニ私の工場では信州絲など決して使ひませぬ、信州絲には懲り〳〵しました、とコー云ふて居る、私は尾澤さんと一しよに往て甚だ氣毒に堪へませぬてした、何れへ往てもコーいふ風なので信州絲の不評判なことは非常で、恰も米國に信州絲一縷も無しと云つて可なりです、其實申す迄もなく需要し居る生絲の大部分は信州絲が占めて居る、彼等の多くは信州絲と云ふことを知らずして使つて居る、又信州絲としては買はないから商標は生絲商が良い加減なものに取り換へてある、斯く擯斥さるゝに至つたは重に明治三十二三年の間甚しい粗造品を輸出してヒドク彼等を懲らしめたからです、今は隨分立派な絲に改良して居る製絲も矢張り自身の商標では取引が出來ないといふ情けない有樣になつて居る、故に幾何日本絲に同情を寄せて居るとしても製造上の注意を等閑にして粗製の爲め一度彼れを懲らすときは容易に取り返すべからざる悲境に陷るのである、であるから私は日本生絲の將來は製品の改良と價格を低廉ならしむるとを以て大方針となさねばならぬと斷言致します、

日本生絲の缺點　生絲の缺點に就ては是迄向ふからも度々八釜敷云ふても來たし、こちらからも注て調べ其時々當業者に注意をしてあるてすが矢張今日でも非難の聲を絕ちませぬ、私は到る處て種々な小言を聽き又好んで聽たのです、日本絲の缺點が撚絲及び織物工程上に如何なる影響を及ぼすかといふ點に就ては聊か研究した積りてす、實際工場に就て見ると意外な事もあり又赤面に堪へぬこともありました、而して彼れの工程に主なる損害を與ふるは矢張り大額と二本揚りと細ムラてす、其內撚絲工場で最も迷惑するのは二本揚りと細ムラて、細ラムの爲めには器械にかゝると切斷するものが多い、ヌルと器械を止め口を探がして接がねばならぬ、二本揚りは目付かれば直ぐと二本となるまで絲をたぐり屑絲となし終るが故に、之等の爲め日本絲が撚絲場で屑物となつて量を減ずることが甚しい、其多いものは二分五厘に達すると云ふ、即ち千圓の原價に對し二十五圓の金を失ふのである、大額は撚絲の際に除去されぬものゆへ機屋で非常に迷惑をする、即ち機に揚てから其額を切り除けねばならぬ、又繰り上げた時にも此額を摘み取らねばならぬ、是が中々〳〵の手間てある、一人の職工が二臺の機を受持ち機械て以て織る位だから時間の損失といふことは少なからぬ損害としてある、撚絲場の職工は一日七十五仙より一弗、機屋の職工は一週十六弗位の工賃てあるから其損害も日本て考へる位のものではない、二本揚りも中々少からぬて撚絲工場て非常に困つて居る故、或る米人は日本は再繰をするから二本揚りが多い乾燥に相當の裝置を施して直揚げとしたならば此害を除くことが出來るであらふ、其設備の費用は工費の減少を以て償ふて餘りあるではないかと云ふた人がある、是れは私も充分研究すべき問題であらふと思ひます、其他色澤の不齊、デニールの不均一、伸度の不足等種々の非難があつたが右三點が最も小言の大なるものてした、此缺點に就ては尙詳細のことは他日お話しする機會もあらふと思ひます。

米國の養蠶業　米國の養蠶といふては今日の處丸でおもちやです、併し之が將來本物に成り得るや否やは疑問ですが米國の農務省では熱心に本氣で普及發達を圖り、一部有志者も巨額の資本を投じて着手しつゝある、やつて居る仕事はおもちやてあるが其意氣は決して樂み半分てはない眞面目てす、農務卿「ウィルソン」氏は頗る熱心て種々なる方面から獎勵保護をなし、「ジョルジャ」州の養蠶會社へは廣大な土地を無代貸付け、又は親ら有望なる地方を巡視して獎勵鼓舞をなし、或は小學校の教科書に養蠶の事を挿入せしめて兒童の腦裏に注入し、或は華盛頓に製絲試驗場の樣なものを設け繭一ポンド一弗宛て幾何ても買上ぐるといふが如き、あらゆる方面に獎勵をなしつゝある、此の製絲場へは私も往て見ましたが入

畳敷位の場所で四口取の製絲機械を据付け四人の工女が繰絲して居た位だからホンの試驗に過ぎない、ドーです能く取れますかと云つたら中々取りにくふございますと工女が云ふて居た、繭は右の買上繭であるが至て悪い繭でした。

而して二方民間に於ても巨額の資金を投じて「ジョルジヤ」州に養蠶會社を興し、南「カロリナ」邊では以太利國遷の移住民が副業として飼育するものが大分あると聞いた、併し其産額は未だ微々たるもので今後に於ても到底米國の勞銀の貴い所で基等白人がやつても引合ふ筈もなし稼達しようとは思はれぬ、去ならば若し熟練したる白人の指揮監督の下に黒人をして之に從事せしめたならば、意外に引合ふことになるかも知れぬ、云ふまでもなく米國は賃銀が高い、私の實際日本の勞働者（土方の如き）に聴くと一日一弗七十五仙位を得ると云ふ、生計費は幾何かいるかと聞くと節約すれば一ヶ月約十弗でやれると云ふ、故に心掛けのよいものは三四年も辛棒すると相當の財産を貯蓄することが出來る、而て黒人の生計はドーであるかと云ふと是は一層簡略である、一軒の小屋が六畳か八畳敷位で四五人の家族が住居して居るといふ有樣であるから日本の勞働者杯に比すれば生活費は餘程少くて賃銀も從て廉い、若し此人種を養蠶製絲に使役したならば左程生産費はかゝらぬことゝ思はる、黒人は蠶絲の業に從ふ腦力がないとの說もあるが私は果して使ひ得ないかドーか是は尚疑問であらふと思ひます。

桑樹は栽培易、クヤヌス等各地で見ましたが中々能く繁茂して居る、栽培易杯では養蠶用でなく庭木として植て居る、多くはしたれになつて其枝が美事に下の方へ垂れて居る、枝の長さは三四尺で艶のある葉が密生して樹の形が丸くなつて居るから庭木としてチョット立派である（足立氏が撮影した寫眞を掲られたれば復寫して讀者の一覧に供することあるべし）又枝垂てなくて普通の日本種の如きものもある、チキサス見たのは一年生で丈け一丈三四尺に伸びた立派な桑園を見た、何しろ沃野千野の米國であるから若し養蠶が發達するとせば立派な桑園は幾何でも出來ると思はれます。

米國蠶業の狀態は右の通て政府は鋭意發達を圖ると雖も、燃絲屋機屋の全體では米國に於て蠶業を發達せしむることは絶對に不可能と確認し居る、政府の任務は曰く古來の蠶業國たる佛國でさへ政府が非常の保護を與ふるに拘らず蠶絲業は漸次退歩の傾きがある、況や一層勞銀の貴い米國で斯業の發達を期せんとするは痴人の夢を說くと同一である、米國は長へに日本生絲を需要する外は無いであらう、而て此言の長へに事實ならんことを希望するものである、常に油斷なく品質の改良を圖ると共に生産費を節約し、製品を成る丈け安く販賣し得らるゝと共に出來る丈け何人も買ふ勢力して、何でも決して法けを取らないといふ覺悟が最も肝要と考へます。

講延

瀝罐使用心得

（接第百四十九號）

工學士　芳賀惣治郎

第二編

第一章　竪罐（Vertical Boiler）

左に普通使用せらるゝ小形竪罐に就き記載せんとす。竪罐にして内部に火鍋及煙管を有するもの諸種の小工場に於て往々使用せらるゝを見る、此種の瀝罐の便宜とも云ふべきは比較的場所を取らざること、位置を變更するに容易なること、基礎及其据付けの簡短なること等は他罐の遠く及ざる所なれども竪罐は危害を醸すの憂ひ他罐に比して頗る多し、之れ大に選擇とする所なり、其他不利なる點も亦少からず、故に之れを使用せんとするものは頗る注意を要するなり。

瀝罐を休燃せしむるときは屢々罐體に損傷を生せしむることあり、例谷げ火爐又は煙管に濕氣の凝結して外部の銹屬を來すが如き、又火床の附近に湿れ灰を放置して接觸する鐵板を腐蝕せしむる如きは往々目撃する所なり故に是等の損害を避けんと欲せば火爐及煙管内の灰爐を悉く去り内部を良く乾燥せしめ毫も湿氣の存することなからしむべし。

休燃一週間以上に及ぶときは一ファヤー」を取り去り格爐内の鐵板煙管等を標除し、灰爐及煙管等の附着するを掻き去り罐内を乾燥して酸化作用の起るを例ぐべし、休罐數月に及ぶときは以上の注意に加ふるに火焔に接する部分に「ペンキ」の如き塗料を施すを良しとす。

屋外に於て使用するものにして冬期休罐するものは柔く水を去り驗壓器を取り外すべし。

「マッドホール」の如き蓋の密閉には頗る注意を要す、其漏洩より附近の鐵板を腐蝕することあり、故に蓋及附屬物の取付け部に漏洩ありと認めたる時は躊躇なく修理すべし、瀝罐を休燃せしむるより損耗を來すことは珍しからざる事實にして右の略圖に示せるもの其一例なり。

縦の縫目に於ける漏洩より屢々罐板を腐蝕することあり忽らず修繕を施すべし。

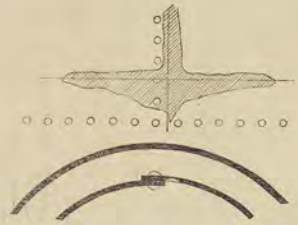

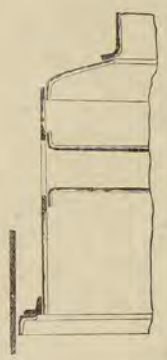

又「ファヤボー」の平準線及び其以下に腐蝕の起ることあり、之は火棒の周圍に堆積する濕れ灰より生ずるものなり下圖（A）は即ち之れなり

下圖（B）は「グルーヴィング」の作用により罐胴及び「ファヤボックス、プレート」の側水面を圓周に沿ふて腐蝕したるものなり、斯る腐蝕が側火面の腐蝕と伴ふことあらんか罐板の厚さを減少すること一層大なるべし。

左圖に示せる如く竪罐に用ゆる基礎の構造に（C）字形の溝渠を使用することあり、良しからず溝に濕れ灰の蓄積して接觸する罐板を腐蝕するの恐れあればなり。

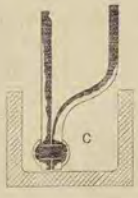

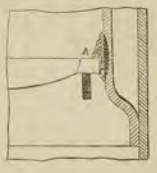

禁さ口の大さは檢査官が頭及肩を入れて充分なる檢査を爲し得べきものなるを要す、狹小にして入り難きものなるときは別に下方に孔を設け其目的に供すべし、然らざれば流罐を顚倒して三年毎に充分なる内外檢査を施行すべし。

左圖は竪罐にある煙管の觸火面に於ける腐蝕を示せるものなり、其原因は頂上に於る縫目の漏洩に起因せるものゝ如し而して此等の部分を檢査せんとするときは罐の頂上に於ける煙筒を取り去らざるべからず。

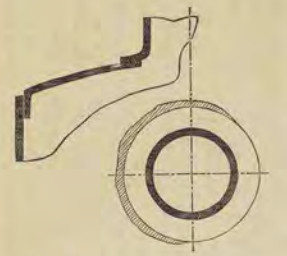

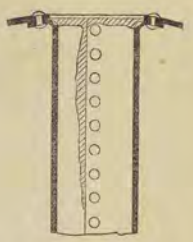

竪罐に特種の腐蝕とも云ふべきは火爐の頂上に於ける煙管取付け部に生ずる「グルーヴィング」（内部の溝狀腐蝕）なり、惟れ煙管、水準線以上の部分は常に蒸氣に接觸するものなるを以て過熱せられ、從て其膨縮に伴ふ動搖より「グルーヴィング」を生ぜしむるに至るものなるべし、圖に示すものゝ之れなり。

上圖は竪罐の煙管として使用中壓迫せられたるものを示す。此の煙管は其構造も良しく又使用の際、水準線を降下して過熱したるものにあらず、煙管の蒸氣に接觸する部分の過熱して强度を失ひ壓迫せらるゝに至りたるものなるべし、故に此害を除かんとして蒸氣に接する煙管の觸火面を保護する裝置あり、圖に示せるもの則ち其一例にして鑄鐵管を挿入し熱の好導を防くものなり。

又竪罐は罐胴と火爐との間隔少きものなるを以て沈澱物又は「スケール」を附着せしむべからず、一と度附着せしむるときは容易に除去し能はざるを以て危害を招ずとあるべし。

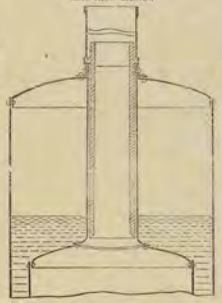

CHIMNEY TUBE PROTECTED BY CAST-IRON LINER.

NOTE.-THE "LINER" IS SHOWN SUSPENDED BY MEANS OF COLLAR RESTING ON TOP OF CHIMNEY TUBE.

竪罐の掃除期限は給水の性質及使用の方法により一定せずと雖も大畧一百時間を以て掃除の一期となすべし、掃除の期限を定むる最も良き方法は沈澱物或は「スケール」の附着する多少を以て定むるにあり、即「スケール」の堆積すること十六分の一吋に至れば掃除すべき時期と定むるが如し。

竪罐に於て安全を「スラーム、ジャンクション、バルブ」

と同一所に設けたるあり、良しからず、安全鑵は必ず「ジャンクション、パルブ」と全く異りたる所に装置すべきものなりとす、何となれば此種の流鑵は「プライミング」を起し易きを以て泥又は沈澱物を蒸氣と共に運ぶ去ること多く、爲めに鑵と鑵座とを粘着せしめ其機能を妨ぐるに至るものなり。安全鑵は毎に蒸氣を少しく噴出せしめ其機能を試驗すべく汽鑵掃除の際には必ず取り外し完全に掃除し置くべきものとす。

竪鑵も亦檢査の際相當の準備を要するものにして汽鑵の内外を掃除し「マッドホール」「マンホール」其他開口の蓋を悉く去り、「ファヤ、ブー」を去り成る可く汽鑵内部を見易からしむべし、火爐の焚き口は頭及肩を入れて其内部を檢査し得べき大さならざるべからざるも、汽鑵水形にして大なる焚き口を設ける能はざるものなるときは三年毎に之れを顚倒して充分なる檢査をなすべし、汽鑵若し鹹の放散を防ぐ爲め不好導體にて被覆したるものなるときは數年毎に其被覆料を去り隱蔽せる部分を檢査すべし、然らざれば被覆料の下即ち鑵板に漏洩することあるも曉知する能はざるを以て知らず間に鑵板を腐蝕し去ることあり、故に期を定めて被覆料を去り檢査するの必要あるなり。

地質の件に就き質問

新潟縣三島郡片貝村
通常會員　山崎太吉

傾斜ある乾燥珪塩の表面黑土にして一二尺の下部には赤色粘土の地あり、桑樹を植栽するも繁茂せず、而して年々五六尺の積雪あり、此の地に適當せる樹木ありや、左の各項に付御説明を請ふ。

一　雪に負け少して大木となる桑樹の有無
二　果樹の適當せるもの
三　落葉松は適せざるか

答

技藝委員
農學士　針塚長太郎

質問の如き土地は山林に利用するを最も適當とすべし、樹種は落葉松は無論可なられど又白楊（どろのき）などを植へて其の生長力速かなるを利用しマッチの軸木若くは紙木細工な

どの事業を起すこと可ならん

此如き土地は恐らく果樹には不適當ならん若し強て果樹を植へんと欲せば或は梅の樹位は成効するならん。

桑は此地には多分魯桑を秋田式に栽培するを適當となすべし、併かし排水不可なるところならば桑園にする見込なし全く森林に利用するを可とす。

桑苗仕立方に就き質問

愛知縣知多郡河和町
通常會員　冨谷茂三郎

桑の苗木を仕立つるに素人にて出來得る簡便なる方法と注意事項を詳細御教示を請ふ

答

技藝委員　桃井興五右衛門

桑苗木を採穂するには種々の方法ありと雖も予が實行し居るものは分木法の一種壇木採とす、其方法は細砂交りの地に植付三四年後の親木より生じたる前年の枝に、芽の五寸位長じたる頃即ち五月中旬頃、太さに過ぎず細きに失せざる中庸の枝を撰び、一株に付二三本位を畦幅一尺八寸位に壓條し土を三寸位掩ふ樣に準備をなし、一寸位土を掻ふて一芽隔位に芽を地上に現はし、他の枝條に發したる桑芽は苗の成育上至大の關係あるを以て可成早く伐採蠶兒に供し、而して壓條せし芽の一尺乃至一尺二三寸位に長じたるとき左右より土を寄せ踏堅め、以て苗の直立を計り、後ち畦間に生じたる雜草は時々手にて除き去り夏季七月十日目頃に至り、親木より土際と

の中部の皮を二三寸程剝きて製子の營養を分離し苗の獨立自營を爲さしむ、然らざるときは發根の寡きこと甚し、如斯せしものを秋季又は翌年春季に掘り採り枝一本宛に切斷し、精を一年苗とし祖を二年苗の原料とするなり。

蠶卵紙と馬との關係に就き質問

福井縣今立郡味真野村
通常會員　孝治豊太郎

古來蠶卵紙に馬を畫くの慣習あり、蠶と馬とは如何なる關係あるや、其因て來る所あらば御教示を請ふ。

答

技藝委員　松永伍作

一　蠶の神を天馬と名づく天馬は馬を司どる星なりと云ふ。
二　蠶は龍の性にして馬と氣を同ふす。
三　養蠶は馬鳴菩薩の始めしものなり。

以上の三説は蠶に馬を配する古習の基く所なりと傳ふ、其他太古馬あり一女子に戀ひ走して後蠶に化せり云々の説もありといふ。

製種法に就き質問

新潟縣北蒲原郡築地村
通常會員　浮須市造

（一）春蠶小石丸種の製種に適する一升の粒數を問ふ。
（二）飼育法の如何により目的の種繭を得ざるとき、例へば大形に結繭せしときは可成目的の種繭を撰別して製種するも

蠶兒の強弱に關せざるものなるや、且つ右樣の場合には雄蛾のみ發蛾せざるや。

(三)交尾蛾の管理法(交尾せしめしより剖愛する迄)を問ふ。

(四)交尾せし蛾にして中途にして相繼れ、後他の雄蛾と交尾する等、一雌にして三回の雄蛾と交尾するも同一種類なれば製種するも差支なきや、若し差支ありとすれば如何なる點なるや

右御教示を請ふ。

答　技藝委員　八田達也

(一)春蠶小石丸種の製種原繭に適する一升の粒數は二百七十粒乃至三百粒とす。

(二)問者の大形に結繭せると云ふものは飼育法の欠點より變形を來したる成繭なれば之れを原繭と爲すを好まず、若し強て此の成繭より小形を撰別せんか蠶兒の虛弱を免れず、且つ雄蛾多からん。

(三)交尾中の管理は室内に光線の直射を避け且つ靜粛ならしめ、徐々に新鮮の空氣を入れ、靜に見廻り、分離せる蛾は速かに交尾せしむるを要す。

(四)雌蛾の數雄蛾と交尾するも蠶兒强弱に影響するを認めず、只卵の色澤には幾分變化あるものゝ如し、故に色澤の一定を望む上に於ては忌むべきことゝす。

殺蛹乾繭器に就き質問

山口縣美禰郡長田村　通常會員　桑原岩吉

一回に二石宛の生繭を乾燥する裝置の御明示を請ふ。

答　技藝委員　永井米藏

小規模なる乾燥器に就き未だ試驗したる結果なしと雖も、從來の經驗に依れば圖面に示す如き構造は比較的建設の經費少く、又乾燥比較的良好ならん。

一、爐は幅三尺厚八分の一吋の鐵板を圖の如き形に曲げ胴となし、圖に示す如く積たる煉瓦の上に置くものとす、其前面には角鐵(ア)を鋲付にして戸(イ)を附す、下部に(ウ)なる曲げたる鐵二個を取付け、其上に「リストル」を並べ火爐を作る、胴の兩側端(エ)の所は火焰の逃出を防ぐため充分に砂を以て蔽ふものとす、又胴の後部は圓筒となり煙突に連る、此圓筒を差入るゝ穴は圓筒より少しく直徑大なる土管を埋込むか、或は煉瓦なれば圓く切取るべし、此部分よりは火焰を逸出せしめざるため圓筒の外周は石棉を以て詰めるべし、爐の上に(カ)なる薄鐵板を圖に示す位置に釣り繭に直射する熱を防ぐべし。

爐の上部(オ)の所は火力最も强きが故に兩側より早く腐蝕し破損すべし、故に此裝置を永年使用せんと欲せば其部分を厚き鐵板にて作るを可なりとす。

一、煙突は厚さ十六分の一吋鐵板を以て作り、風雨にて顚倒せざる樣支鐵線を四方に張るべし、又煙突は地方により適當せる土管を積み重ね建設するも可なり、煙突下の掃除口の煉瓦は假積とす。

煙突の下部に圖に示す如く開閉板を備へ置き火力を調節し

壹石入生繭乾燥裝置

（縮圖二十分ノ一）

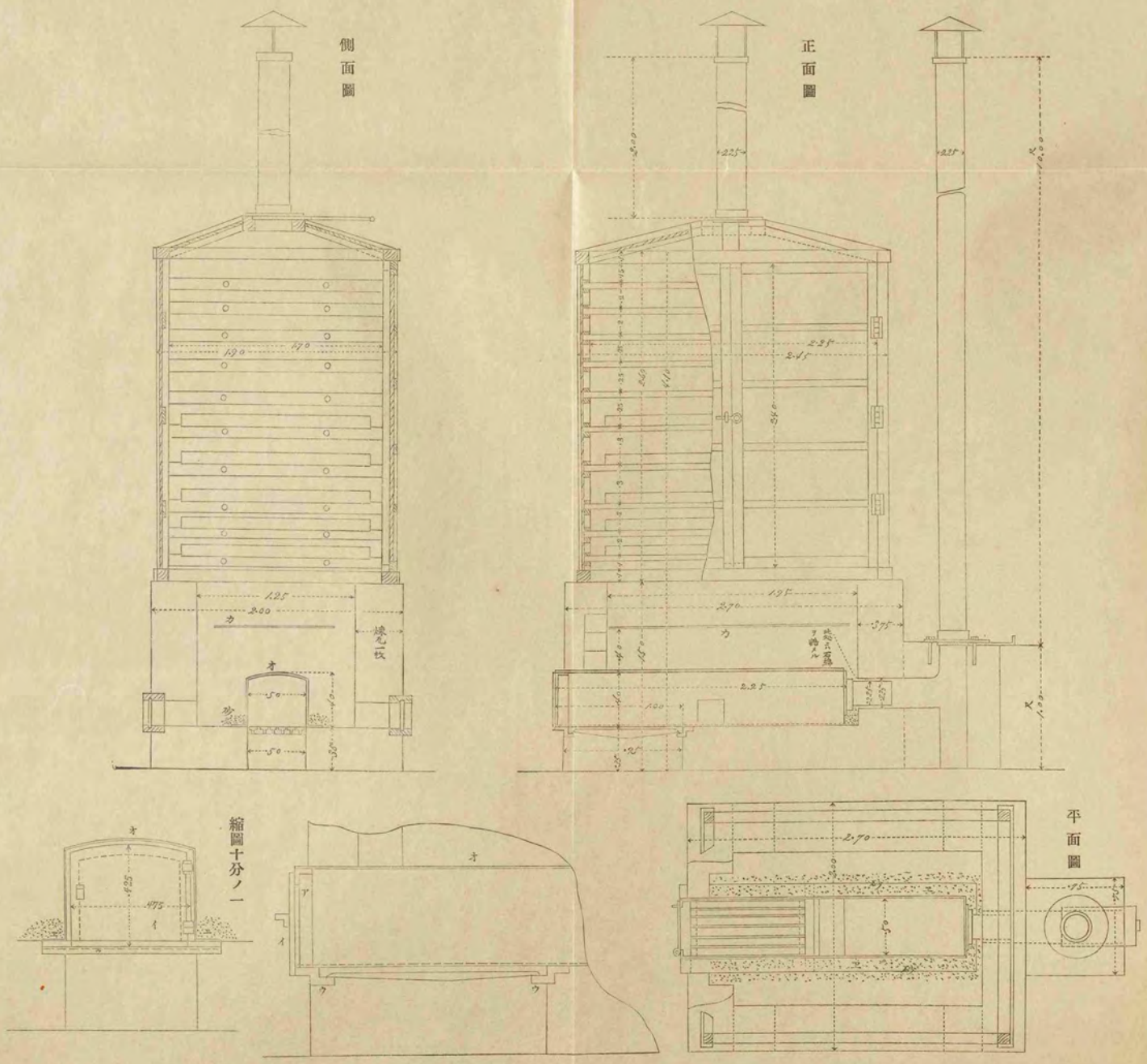

得るものとす。

一、外圍は煉瓦を以て積みたる設計なれとも、土地により石を積むか或は小石を入れたる壁とするも可なり。

一、乾燥室は充分乾燥したる檜又は檜を以て造りたる籠の如き箱にして、内に竹を以て十段の棚を作る、棚と棚との距離は、不同にして圖に示すが如し、棚には長三尺幅二尺深さ二寸の作籠二十枚を挿入し一枚に繭五升を收容す、約一粒半の厚さとなる、則總計一石を收容す。

一、室の上部に沸き鐵板を以て作りたる排氣筒を備ふ、其下方に開閉し得る板を備へ柄に依て空氣の排出を調節し得るものとす。

一、給氣孔は爐の側面外圍四ヶ所に設け、開閉し得る戸を備へ燃料は薪若くは炭を用ゆ。

一、室内の溫度を百八十度に保てば十二時間前後にて春蠶繭を全部燥になし得べし。

つぼものにめし出されしわかぜこぼ　　よつ江

いつこの山に年迎ふらん　　田村直喜

ためしなき年を迎へてあふくかな

ぬはうち山のたかきみいつを

絲況

横濱市場

十二月中に於ける横濱生絲市場の光景は前月末より引續き沈靜にして氣配亦軟弱を示せしが、上旬末より稍活氣を呈し價格又漸次昂騰を現せり、爾後暫く彼我對抗の狀態なりしが下旬に入りて更に新規注電に接し多數の販路を得價格日に上騰し太上一番は一千圓、上州座繰一番は一千二十圓に達し、羽前羽裂絲の如きは、千七十五圓の新直を現はし新絲以來未曾有の價格を示せり、爾後數日手堅く保合ひ白眼合の態度を以て歲末に至り、九千八百餘個の在荷に對し一千四百餘個の初商ひを約し、此に戰捷新年を迎ふること、なれり。

本月中最も高價に賣行きたるものは山形縣の兩羽裂絲太にして一千〇七十五圓、其最も低價なるは福島縣の共同二馬折返にして八百八十圓なりとす。今本年一月よりの最高價と前年のそれと對照すれば左表の如し。

生絲最高價月別前年對照表

	明治三十七年			明治三十六年			價格の差
一月	島根縣	今田製絲太	一、〇九〇	静岡縣	須賀製絲細	一、一二五	三五
二月	三重縣	度會製絲太	一、〇五五	埼玉縣	埼玉製絲太	一、一二〇	六五
三月	島根縣	東雲館太	一、〇五五	愛媛縣	飯尾製絲太	一、一〇〇	四五
四月	宮城縣	白石製絲太	一、〇〇〇	岐阜縣	金華社細	一、〇六二半	六二半
五月	三重縣	度會製絲太	九七〇	三重縣	熊川製絲細	一、一一〇半	一四〇半
六月	愛媛縣	河野製絲太	一、〇一〇	長野縣	窪田館新太	一、〇九〇	八〇
七月	山梨縣	矢島組太	九五五	愛知縣	三河製絲太	一、〇八〇	一二五
八月	島根縣	東雲館太	九五〇	岐阜縣	金華社細	一、一二五	一七五
九月	神奈川縣 京都府	甘泉社細 芦田製絲太	九五〇	島根縣	山陰製絲太	一、一八〇	二三〇
十月	島根縣	東雲館太	九九五	愛媛縣	河野製絲太	一、一三〇	一三五
十一月	島根縣 埼玉縣	東雲館太 埼玉製絲太	一、〇一〇	愛知縣	三河製絲太	一、〇七〇	六〇
十二月	山形縣	兩羽製絲太	一、〇七五	鳥取縣	小川製絲太	一、〇八〇	五

今左に本年中の生絲集散種別表を掲げて參考となさん。

明治三十七年十二月（自一日至三十一日）生絲集散表

	持越	入荷	賣了	地方積戻	繰越
器械	六、〇六五半	一三、四四九半	一〇、〇九一半	二、五四四半	六、八七八半
座繰	二、一一四	二、七三三	三、四九七	一〇五	一、二四五
折返	一、〇七八	一、五一一	一、〇三一	七八	一、四八〇
額絲	二六六	二四		五二	二三八
合計	九、五二三半	一七、七一七	一四、六一九半	二、七七九半	九、八四一半

備考

一、表中單位個は九貫匁を指す。

二、持越とは客月より本月に繰越したるものにして本月一日の調査、繰越とは本月より翌月に繰越すべきものにして本月末日の調査に係る。

三、前月分の繰越と本月分の持越と其數一致せざるは商議中のものありしに依る。

四、繰越以外に商議中のものありと知るべし。

五、賣了中米國に輸出せるものは五千六百五十六俵にして歐洲に輸出せるものは二千六百〇四俵なりとす。

但し一俵は十六貫目なり。

尙左に生絲集散日別表を示すべし。

明治三十七年十二月（自一日至三十一日）生絲集散日別表

器械太□　同中△　同細○　座繰×　折返＋

日次	入荷	手合	賣了	引戻	輸出	地方積戻	最高價 國名	最高價 社名	最高價 種別	最高價	最低價 國名	最低價 社名	最低價 種別	最低價	備考
一日	七一九	七八	七七七半	二九	三六一	六三	但馬	但馬共同社	□	一、〇〇〇	岩代	共同二頭馬	+	八八五	依然沈靜商議更に無し
二日	五二五	五九	四二九	一〇	一、〇二八	五七	美濃	浮田製絲	□	一、〇〇〇	上野	碓氷社山東	×	九一五	緑々商議なく氣配甚だ軟弱なりし
三日	六六六	—	四八五半	四三	—	四三	甲斐	矢島組金車	□	一、〇〇〇	相模	漸進社銀	×	九五〇	更に商議なく休業同樣の市面なりし
四日	六〇八	—	—	—	—	—									日曜日
五日	五二三	六六	三九二	—	—	一九七	上野	碓氷社羽子板	□	一、〇〇〇	岩代	共同一頭馬	+	九一〇	新規注文達せざるもの丶如く捗々しき商議なし
六日	八一八	一三一	三六九半	—	一九九	二八	伊豆	川津製絲	○	一、〇〇〇	常陸	四客軒	□	九五〇	前日同樣變りなし
七日	五九六	八四〇半	五七六	四二半	—	七	信濃	齋木館	□	一、〇〇〇	同	俊明社赤	△	九五〇	久しく沈靜の市面なりしが信州上一番九百六十五圓格にて折合ひ上段の取引ありし
八日	六八八	一、一六一	二三三半	一二	—	九五	岩代	會津製絲	□	九八二半	信濃	白鶴社	□	九六〇	引續き小口注文の向へ商ひあり信州物前日に比し五圓高なりし
九日	六九五	九五八	一七五	二	—	五一	武藏	改伸社御殿	×	九八〇	信濃	伊藤製絲	□	九四〇	相場手堅く引續き商ひあり三井の手口不相變多數の買入なせり
十日	四五五	五九	一九三	九	三六七	四〇半	信濃	常田館	□	九六五	甲斐	奥山製絲	□	九六〇	一寸必要口買入濟の風情にて白眼合の姿なり
十一日	六七三	—	—	—	—	—									日曜日
十二日	三九〇	六七七	三二五	—	—	一二五半	信濃	天龍社	□	九八五	上野	富岡金標	×	九三五	當用口へ折合ひ相場前日に比し五圓乃至十圓方の高直あり
十三日	七八五	二五〇	二四一	一八	—	一四九	甲斐	扶桑社	□	九七五	陸前	佃河原社	□	九五〇	市面沈靜なりしも氣配變りなし
十四日	七六〇	九七	二二六	一八	八九二	—	信濃	俊明社	□	九七五	同	松尾館	□	九四〇	一般落付居り商談滯かりき
十五日	三九九	一九九	三二六	—	—	一四八	羽前	守谷製絲	□	一、〇〇〇	信濃	長盛館	□	九六五	相場變りなく當用口の取組に止まれり
十六日	二五一	三七〇	五五八	三二	七七	一三九	信濃	五洲製館	□	一、〇〇〇	岩代	東北社銀百合	×	九二七半	前日同樣變りなし
十七日	五二二	三〇六	七〇八半	一三九	—	一四四	土佐	越知製絲	□	一、〇〇〇	岩代	共同二頭馬	+	八八〇	前日同樣保合の成行なりし
十八日	六六〇	—	—	—	—	—									日曜日
十九日	二一三	二七六	六七九	二〇	—	三六三	伊賀	東海製絲	□	九九〇	相模	漸進社稿	×	九四〇	小口注文口へ賣々折合ひ相場保合居れり
二十日	六〇五	六五五半	八〇〇半	二九	—	一四二	甲斐	矢島組金車	□	一、〇二〇	岩代	共同一頭馬	+	九一〇	多少新注文達したる向きあり品により五圓方引締りたり

尙左に昨年一月以來の生絲集散の狀況を明かならしめん爲月別表を示すべし。

明治三十七年生絲集散月別表

月次	持越	入荷	賣了	積戻	繰越	製糸量	出廻	
廿一日	三六四	一、四一〇	一、〇〇〇	信濃	佚	津	額	太篠竹梱夫注文通し相場も新日に比し五圓高なり
廿二日	五九一	一、四〇〇	九三〇	美作	三	益	社	前日に比し更に捻價力高直に生糸枯及大勉物引續き殷の出來ざり
廿三日	五六七	四三八	一、〇〇〇	岩代	美	作	製	細糸太糸とも依然手柴く保合居れり
廿四日	八〇六	四一八	九二〇	兵庫	岡	一	絲	太糸物は殷の出來ざり
廿五日	三七二	一、一〇〇	一、一〇〇	上野	信	馬	社	細糸太糸とも依然手柴く保合居れり
廿六日	二〇五	一、一〇〇	九五五	信濃	松	本	製	細糸太糸とも依然手柴く保合居れり
廿七日	六三三	八二	一、一〇〇	上野	樂	社	絲	細糸太糸とも依然手柴く保合居れり
廿八日	七一七	一四	一、一七五	信濃	松	本	製	細糸太糸とも依然手柴く保合居れり
廿九日	八一一	七五二	一、一〇〇	羽前	鶴	岡	絲	太篠竹梱夫注文通し相場も新日に比し五圓高なり
三十日	六二六		一四四	相模	矢	島	社	前日に比し更に捻價力高直に生糸枯及大勉物引續き殷の出來ざり
卅一日	四七四		二五一	盛岡	史	金	製	細糸太糸とも依然手柴く保合居れり
合計	一七、七一七	一〇、〇七四	一四、六一九	羽前	上田	平	絲	太篠竹梱夫注文通し相場も新日に比し五圓高なり
一月	三二、八〇七	六、五〇〇	一七、〇一一	四九六	二四、二七二	一、〇〇〇	社	前日に比し更に捻價力高直に生糸枯及大勉物引續き殷の出來ざり
二月	二四、二七二	二、八九九	九、三一九	七三八	二、一七一	九二〇	信濃	細糸太糸とも依然手柴く保合居れり
三月	一七、一一七	三、九三〇	五、二六七	二、九五〇	一三、一五一	一、〇〇〇	松本	細糸太糸とも依然手柴く保合居れり
四月	一三、一五一	五四一七	八、四六八	一、六一二	八、七五一	九五五	製絲社	細糸太糸とも依然手柴く保合居れり
五月	八、七五二	三、五八九	五、八九四	一、一三九	一、〇〇〇	九四〇	社	太篠竹梱夫注文通し相場も新日に比し五圓高なり
六月	五五七	三、一七六	四三八四	一、二三	六二六一	三、〇四一	信濃	前日に比し更に捻價力高直に生糸枯及大勉物引續き殷の出來ざり
七月	三〇四	一〇、六七〇	一、九一八	三三二	一、一二九	九四〇	上野	細糸太糸とも依然手柴く保合居れり
八月	八二九	二、九六一	一九、一一五	三九	一、一二九	九四〇	信濃	細糸太糸とも依然手柴く保合居れり
九月	一一二九	二四、四四五	二三、一一五	四八〇	一三、四〇	一、〇〇〇	松本	細糸太糸とも依然手柴く保合居れり
十月	一三、五六	二、八三〇	二四、七九二	九五五	一三、〇六二	九五五	製絲社	細糸太糸とも依然手柴く保合居れり
十一月	三、四〇七	二、二七一	二四、八〇九	二、七九九	八、二六〇	八四〇	社	太篠竹梱夫注文通し相場も新日に比し五圓高なり
十二月	九五三	一四六一	一四、六一九	一三六二	七五一四	七、六二一	信濃	前日に比し更に捻價力高直に生糸枯及大勉物引續き殷の出來ざり
計	一、〇〇〇	一五、五三〇	一五、一〇〇	一、一〇一	一、〇〇一	七六、五九一	長野	細糸太糸とも依然手柴く保合居れり
三十六年繰上				一四、六二四	一、一〇一	七六、五九一	信濃	細糸太糸とも依然手柴く保合居れり

明治三十七年に於ける生絲貿易

奉來時局問題は天下の人心を疑惧せしめ百般の商工業をして逡巡躊躇せしめたり、我生絲貿易亦其珪を洩れず、外商は形勢を望んで輕々しく手を下さず、我が開戰と共に恐慌猛狽遂に投賣を爲すの機あるを期せるが如く、宣戰の大詔出づるや市場恰も睡れるが如く些の活況を見ざりき、然るに皇軍一たび滿韓の海陸に進むや、一時市面に活氣を現はしたるも瞬時にして沈靜に復し、爾來萎靡たしき波瀾なく日は一日より凋落を呈し、一時信器一番物八百七十圓に低落するに至れり、而して此間皇軍海陸の連捷を傳ふると雖も將來に於ける戒心は彼我共に去らずして前途甚だ茫然たるものあり、然るに春蠶は至る所豐作を告げ伊佛清國亦佳良を報ぜり、此に於て製絲に對する警戒は益緊縮を加へ、前途殆と悲觀說を以て覆はれたり、是が爲めに從來の弊習たる「原繭號」買の弊は自ら矯正せられ、意外に廉價を以て買入をなし得たり、六月下旬に至り市場漸くに活動を現はし、爾來多少の伸縮波瀾なきにあらざるも日に月に好況を呈し、礑て出荷すれば從て賣了し取引の圓滑なる殆と前古未曾有の順潤を呈せり、價格亦漸くに騰貴し、十二月に入りては本上一番は一千圓を唱へ、坐繰一番物一千二十圓に達するに至れり、其賣了の數殆ど十七萬個に達し、價額八千八百七十四萬餘圓の巨額に上り、開港以來空前の大多數を輸出し以て新年を迎ひたり。

之を要するに本年の生絲貿易は全然製絲家の大捷に歸せり、新繭當時に於ける生絲價格に比せば實に百二十圓の昂騰を爲せるを以て、製品の多くは價格尙低廉の時に於て賣售せられたりと雖も、夏秋蠶の豐作は尙製絲に一段の餘裕を與へたるものあれば、本年は優に豫算以上の利益を獲收し得たるものといふべし、吾人は此に於て一大白を擧げ製絲家の萬歲を唱せざるを得ざるなり。

而して吾人は製絲家の捷利を賀すると共に此の國家大難の時に當り、生絲其他之に加工したるものを加へて無慮一億四

千萬圓の正貨を海外より吸收し、以て國家經濟を裨助し得たることを養蠶、製絲、機業に從事する全國數百萬の老幼婦女に對し滿腔の誠意を以て感謝せざるべからざず。

然り而して本年の生絲貿易が此の好成蹟を得たる所以のものは、最大需要地たる米國に於ける農作の豐穰、機業の旺盛經濟界の健實等其因を爲すものたるに外ならずと雖も、內國に於ける養蠶の豐穰、機業の不振に加ふるに製絲家が時局に對する警戒の極めて周到なりしと、新繭當時に於ける絲況の甚だ不振なりしを以て原料の仕入れに充分の注意を拂ひ、從て製產原資を低廉ならしめたるの結果、常に持荷を澁滯せしむることなく、終始成行に從て賣應じ得たるに依るものならずんばあらず。

顧て三十八年に於ける生絲貿易の大勢を顧れば、歐米需要地の狀況は毫も昨年と事情を異にすべきものあるを認めず、米國の絹業は寧ろ健全に進みつゝあるもの丶如し、內地の狀況は軍國の務として蠶業は益勤勉之に從ふなるべく、織物に對する新稅と佛國羽二重輸入稅賦課の影響は生絲の製產を一層多大ならしむべし、而して戰局の終結前途遼遠にして軍費の支出は彌多きを加ふるなしとせず、新稅の實施と公債の募集は經濟界に緊縮を加ふる蓋し本年の上に出づるものあらん、果して然らば製絲家たるもの近時に於ける絲價の昂騰に油斷することなく、昨年に於て警戒を要したりとせば三十八年に於ては、より以上の愼重を加へ更に一層の大成効をなし以て軍國に對する責務を全ふし、國家の富源を涵養せんことを切望の至りに堪へざるなり。

三十七年中毎月の絲況は本會報紙上連載せる所なるが今左に其大要を摘錄して參考の資となさん

一月 舊臘不昧凹落の聲に報ばれたる横濱市場は新年の初頭ひ約定に意外の活況を呈し、四千二百餘個の大多數を賣了するに至れり、爾後相當の實行ありて上州座繰一番物九百五十圓の取組あり、其他甚たしき伸縮昂低を見ず、平穩なる商狀を以て多數の手合を爲し得たり。

二月 時局問題は益急を告ぐるを以て、市場は成行を觀望し捗々しき取引なかりしも、皇軍彌々警整の途に上り砲煙彈雨满韓の野を覆ふてより、反て取引圓滑に行はれ、價格參五七圓高を報したりしが、月末に至り再び沈靜に復したり。

三月 前月の市況亦毫も活氣を認むることなく、前頭龍尾不振を以て終り、絲價亦漸くに不昧を呈し太上一番遂に九百圓臺を破るに至れり、一時歐洲供給地に於て投賣物の現はれしと、偶々當用口の注文に接するも市場に應ずべき適品の乏しかりしに依りたるもの丶如し。

四月 前月に引續き依然沈靜にして氣配隨て鈍く太一番は八百七十圓に低落したりしが、月末に至りて稍活氣を呈し太上一番八百九十圓に盛返し、爾後賣人の高唱と適品の缺乏とに由り再び沈靜に歸したり。

五月 沈靜を以て始まり不振を以て終り其間一も活氣ある市面を呈せざりし、價格亦鈍情を現はし前月に比し約二十圓方を下降せり。

六月 市面沈靜昏々として睡るが如く、新絲は準頭に寄すると雖も更に活氣を呈せざりしが、下旬に入りて稍商弊を開き市面は漸次活氣を呈し、信州上一番物八百九十圓に歸復するを得たり。

七月 本月に入りて氣配漸く活動を現はし上州樹蔭蠶糸は頗る好望を以て迎へられ、其一番物は九百三十圓の價格を以て多數の手合を見、信州上一番格は九百二十圓を唱ふるに至れり、下旬に入りて稍遠選の狀を呈したるも商取引は圓滑にして遂に一ヶ月間一萬二千個の大多數を賣捌し得たり。

八月 新絲の入荷個々として限りなきが如く、絲家亦賣急らざるの結果氣配は軟弱なりしと雖も、取引圓滑にして常に在荷の澁滯を見ず、能く二萬個に垂んとする多數を賣了し得たり。

九月 市場の光景漸くに活氣を呈し日に一千個乃至二千餘個の大手合を得、相場從て昂騰し信州上一番物は九百圓臺に回復するに至れり。

十月 前月以來の好調を持續し毎日千個以上の取引あり、信器上一番は九百二十圓に上糸一番は九百五十圓の高値を得、其賣行は頗る圓滿にして二萬六千七百九十二個と云ふ貿易開始以來未曾有の大多數に達したり。

十一月 其初め稍不振の狀ありしも漸次活況を呈し、日々一千個乃至二千個以上の大賣行を見 隨て價格漸りに昂騰し細優等一千圓、座繰上一番九百九十圓、器械太一番九百八十圓の新高直を現はせり。

十二月 其上旬に於ては稍沈靜の狀を示せしも中頃に至りて活氣を現はし、下旬に入りて更に氣勢を高め價格漸りに上進し太上一番は一千圓、上糸一番は一千二十圓に達したりしが月末に至りて稍靜穩の狀を現せり、而して在荷は一萬個以內に減し僅一千四百餘個の初手合を約して新年を迎ひたり。

今左に最近五ヶ年間の蠶絲輸出の統計を掲げて參考とす。

年次	數量（斤）	價額（圓）
三十三年	四、四八三、一二一	四三、二一五、四六二
三十四年	八、六九四、五九七	七四、六三七、四八〇
三十五年	八、〇六七、七三二	七六、八五九、四七八
三十六年	七、三一五、五三〇	七四、四二八、九〇一
三十七年	九、六五八、五八四	八八、七四〇、七〇二

即ち三十七年は三十六年に比し數量に於て二百三十四萬三千五十四斤、價額に於て一千四百三十一萬千八百一圓を增加せるを以て之を三十三年以降の平均額に比較せば、數量に於て二百五十萬八千三百三十九斤を增し、價額に於て二千百四十五萬五千三百七十二圓を增加せり、若し夫れ之に附屬する屑絲熨斗絲及蠶絲に加工せる絹織物を合算せば、無慮一億三千六百九十萬圓の巨額に達すべきなり。

紐育市場

紐育生絲市場の狀況に就き同地駐在帝國總領事の電報を掲ぐれば左の如し。

生絲取引格別多からざるも相場益騰貴機械一番四弗五仙より四弗十仙、機屋註文多し（十二月十六日報）

生絲取引少きも相場手堅く器械一番四弗十二仙二分の一より四弗十五仙（十二月二十三日報）

生絲相場益高し器械一番四弗十五仙より四弗五十仙（一月六日報）

里昂市場

（三十七年十一月十九日報）

昨今の生絲商業社會に於て特記すべきは歐米京都原の各市場に於て繁盛なる取引の再興せる一事なり、而して歐州にありては此再興は先づ紐「リヨン」製造地に於て現はれ、次て其影響は他の絹物市場一般に及ぼしたる有樣なり、然るに歐州の機屋は昨年の生絲最後の響鐘なりしを以て絲價は低落するものと推定し、昨年の新絲以來原料の取入を大に手控へ見送りたる爲め攝接衆等の手許の原料所有高は常に欠乏の傾きありし、折柄假然今回の市場再び活潑を呈せしことゝて聊か狼狽の兆を示して買入に着手せり。

右の如く歐米の各市場とも盛に買立てしより相場は大に引締り、日本及支那の生絲も甚しく市價を釣り上げ決意袷々手映し、就中日本の蠶絲は格外に騰貴したり、依今回歐洲絲の昂來直は左の如し。

「セヴェーヌ」優等	十四—十六	四十五—四十六法
同　一等	十三—十五	四十三法
「ピエモン」一等	十一—十二十一—十三	四十四—四十四法半
同　一等	十八—二十	四十四法
伊太利優等	十一—十三	四十四—四十五法
同　一等	十三—十五	四十三法
志里一等	九—十一	四十二—四十三法
同　二等	九—十一	四十—四十一法

同地駐在山田帝國領事の最近電報を掲ぐれば左の如し。

生絲商況依然沈靜なるも前途觀望の方にして賣手の氣配強し、日本機械一番半九乃至十一デニール物四十六法半（三十七年十二月二十四日報）

生絲一般の商況賣手氣配は前報の如くなるも、本邦絲は多少需要あり相場穩りなし（十二月三十一日）

生絲商況依然靜穩なるも賣手の氣配強し、日本機械一番中九乃至十一デニール物四十六法半乃至四十七法（一月七日）

上海市場（三十七年十二月十八日 帝國總領事報）

昨今當地に於ける蠶絲類の商況を見るに各本國筋よりの入電に依れば孰も市況の引締を報し、金銀[illegible]倫敦十一志七片二分の一、里昂三十三法二五を唱へつゝあるを言へり、然るに當地の狀況は旬日前より小康の氣味あり、黄絲を除くの外差したる取組なく、只白絲及蒸汽器械絲に小量つゝの買繼あるに過ぎず、概して沈滯の狀を呈せるが如し、今各絲を區別し左に其狀況を概冒せん。

生絲、七里絲及葛興下等絲に極少量の取引行れたるも優等品は殆ど皆無にして氣配甚だ昂らず。

座繰絲、米國へ向け數俵の商議を取結びたるの外一も記すべき出來高なく狀況前者に同し。

蒸汽器械絲、是れ亦大陸筋より小量の買取ありしに過ぎず、市況極て不振の狀に在り。

黄絲、前數品の沈滯せるに反し、獨り好況にして最近數日間に入り稍々多數の取組を見たり、殊に棉州及河陽筱の二品は最も賣行多く今尚ほ相當の商議を進めつゝあるが如し。

屑絲 市況稍と沈睡に近く取引絶無なりと云ふ。

今最近一週間に於ける各絲の手合相場を示せば左の如し。

七里絲	「チエー」麒麟	三號	五四七・五兩
七里絲	水牛	一號	五九五・〇
七里絲	綠枚	一號	五四七・五
綠葛興絲	女人	一號	五六〇・〇
綠葛興絲	女人	二號	五四五・〇
綠葛興絲	女人	三號	五三〇・〇
綠葛興絲	水鴨	一號	五四五・〇
白葛興絲	金麟	二號	五四〇・〇
無錫絲	金鶴	特等	四〇七・五
座繰絲	小水牛	一號	六四五・〇
座繰絲	「エス、ワイ、ケー、マース」	一號	六三七・五
座繰絲	「スリー、エス、マース」	一號	六三五・〇
座繰絲	藍鯨	一號	六二五・〇
蒸汽器械絲	金虎	一號	八一〇・〇
蒸汽器械絲	雙錨	一號	七四〇・〇
黄絲	棉州		四二五・〇
黄絲	河陽「エス、ヴマー」	一號	四五二・五
黄絲	河陽「エス、ヴマー」	二號	四三〇・〇
黄絲	四憲		二八〇・〇

本年六月一日以降本月十日に至る各絲の輸出高を其輸出先に依り區別表示すれば左の如し。

輸出先	蒸氣器械絲	白絲	黄絲	野蠶絲	計
英國	四俵	八六五俵	—俵	八〇俵	九四九俵
佛國	三、三六五	一三、一八四	二、四三八	七、六七五	二五、八三〇
歐洲小計	三、三六九	一四、〇四九	二、四三八	七、七五五	二六、七七九
米國	一、六六八	三、四八七	五	一、七〇三	五、八六三
印度、埃及	六	一、三八六	二、一三四	一四一	三、五六七
日本、海峡殖民地及沿岸各地	五	三六〇	五四〇	二二六	九二二
合計	五、二四六	一九、〇八二	四、八八八	九、八八五	三七、一二八

前表合計高を過去六ヶ年間同期と比較對照せば左の如し。

年次	英國	佛國	歐洲小計	米國	印度埃及	日本、海峡殖民地及沿岸各地	計
自三十七年六月一日至同年十一月十日	九四九俵	二五、八三〇俵	二六、七七九俵	五、八六三俵	三、五六七俵	九二二俵	三七、一二八俵
自三十六年六月一日至同年十一月十日	四六九	一八、七七三	一九、二二二	三、九四五	三、五六八	八六九	二七、六〇四
自三十五年六月一日至同年十一月十日	九九九	一七、〇九二	一八、〇九一	七、三〇五	二、九二九	一、〇六七	二九、三九二
自三十四年六月一日至同年十一月十日	二、〇四二	二六、二四七	二八、二八九	七、四四〇	五、〇五三	一、九七四	四二、七五六
自三十三年六月一日至同年十一月十日	二、〇〇一	二六、一二一	二八、一二二	四、〇〇三	七、五五九	一、〇五五	四〇、七三九
自三十二年六月一日至同年十一月十日	三、五七七	四六、三六九	五〇、九四六	六、七七六	五、四五八	一、八二四	六五、〇〇四
自三十一年六月一日至同年十一月十日	一、七六八	三三、一四〇	三四、九〇八	三、二〇九	三、四五九	八〇四	四二、三八〇

又屑絲及繭二品の輸出高國別を過去三箇年間同期に比較せば左の如し。

年次	區別	英國	佛國	歐洲小計	米國	印度埃及	日本、海峡殖民地及沿岸各地	計
自卅七年六月一日至同十一月十日	屑絲	二、〇〇〇	一七、八八四	一九、八八四	一五〇	—	二六	二〇、〇六〇
	繭	九九	一、二〇一	一、三〇〇	—	—	八二六	二、一二六
自卅六年六月一日至同十一月十日	屑絲	六、三三七	三三、六八四	四〇、〇二一	九九三	二一〇	七八六	四二、〇一〇
	繭	一五一	四、九九四	五、一四五	—	—	四、〇九九	九、二四四
自卅五年六月一日至同十一月十日	屑絲	四、七三〇	二一、六一五	二六、三四五	一八六	八〇	一六	二六、六二七
	繭	—	三、〇一七	三、〇一七	—	—	一、四〇一	四、四一八
自卅四年六月一日至同十一月十日	屑絲	四、八六五	三六、二四〇	四一、一〇五	一五一	六八	二〇	四一、三四四
	繭	—	一、二三四	一、二三四	—	三	一、五六五	二、八〇二

（備考） 十一月十日以上各表中白絲は八十斤俵にして其他は百斤（一擔）俵なり。

本月十日に於ける白黄絲の在荷高左の如し。

白絲 四、五〇〇俵 黄絲 一、〇〇〇俵

外報

聖路易博覧會通信

特派員 大野又次

第九信

拜啓前便に我が出品生絲審査の結果に就き御報道申上置候處、今參考の爲め諸外國出品にして第五十七部（絹絲及絹織物）に屬するもの丶内蠶絲類のみに對する審査の結果を一覽表にすれば左の通りに有之候。

國名	出品人 最高賞	出品人 金賞	出品人 銀賞	出品人 銅賞	出品人 無賞	出品人 計	出品物共同製造人 金賞	出品物共同製造人 銀賞	出品物共同製造人 銅賞	出品物共同製造人 計
佛	一	二	〇	〇	〇	三	一七	二五	二〇	六二
伊	一一	一三	四	一	〇	二九	五	二	〇	七
獨（但し人造生絲）	〇	一	〇	〇	〇	一	〇	〇	〇	〇
日本	一三	三六	八二	三九	〇	一七〇	〇	〇	〇	〇
清	〇	〇	二	〇	〇	二	〇	〇	〇	〇
墺	〇	一	〇	〇	〇	一	〇	〇	〇	〇
ブルガリア	〇	〇	一	〇	一	二	〇	〇	〇	〇
サイアム	〇	〇	一	〇	〇	一	〇	〇	〇	〇

右諸外國の内單に陳列の體裁より謂ふ時は佛、伊兩國の生絲及び獨逸の人造絹絲の如きは我出品よりも遙かに巧妙に陳列したるものと云はざる可からず、然れとも其品質に至つては我生絲は最早他國に劣らざるのみならず當さに世界の最良品なりとは一般の論評する所に御座候、其他清、墺、ブルガリア、「サイアム」等の諸國は何れも甚だ少量の出品にして觀覽者も殆んど注目せざるもの丶如く相見申候。

今回の博覧會に於て我出品物全體を通じたる審査の結果は出品人總計二千二百三十五人の内受賞の數最高賞百五十六個金賞三百五十六個銀賞六百○一個銅賞五百八十九個にして合計一千七百○二個なり、之を市俄古、巴里等の萬國博覽會當時の受賞數に比すれば、非常に多數を得たるものと云はざる可からず、然れども茲に最も注意す可きは此多數の賞牌を得たるは我製產品の大に改良進歩したるが爲のみにあらずして他に一大理由の存することに有之候、即ち我日本は一方に於て所謂世界の最強國と呼ばるゝ露國と戰端を開き殆んど之を屈服せしめんとし、而して他方に於て即ち平和の戰爭場裡に向つても尚能く立派なる多數の出品をなして花々しく商戰を開き殆んど諸外國を凌駕したり、之れ實に我國力の餘裕綽々たるを世界に示したるものにして深く觀覽者の賞賛を博し且つ審査官をして大に我出品に同情を寄せ之を愛顧するの念を起さしめ自然多數の賞牌を授くるに至らしめたるものと相信申候、されば出品者は單に賞牌を得たるを以て必ずしも自己の出品物に受賞の價値ありしものと推思することなく將來益々改良進歩を計り眞に世界の商戰場裡に向て競爭するに足る精良品の製造に勉むることは最も肝要なる可しと相考申候。

さて我出品生絲は豫て全部賣約談進行中の處愈々僅かに數人分を除くの外悉皆一手に賣約談相整ひ申候、斯の如き博覧會出品の生絲（多數の不揃なるもの）にして全部一手に賣約出來候事は實に未曾有のことにして、忽ち各方面に於て其評判高く且つ一般觀覽者をして深く我生絲を愛顧せしむる傾向を加ひ申候、從つて我生絲の聲價を高めたること決して尠少にあらずと存候。

先般墺國の「ポールロツター」なる人當部に來り墺國若しくは歐洲全部へ向て日本生絲販賣業營み度に就き至急本邦商人へ紹介致呉れ云々申出候、同人は從來既に日本の雜貨品等を取扱居候由にて信用の程度は墺國内有數の商事會社にて引受くる旨堅く申述べ候、而して最も熱心に日本生絲の取引を希望致候間直に本國商人へ紹介す可く返答致置候、就ては取引御希望の方は直接御照介相成候樣致度宛名は左記の通り有之候。

Paul Rotter
Wien 6,
Haydng 10.
Austria.

先は右迄餘は後便に讓り申候（後略）

佛國「モンペリー」農業學校蠶業部に於ける蠶兒飼育の概略（第三信）

通信委員（在佛國）蜂村喜藏

一、七月に於ける氣象

七月にありては日々晴天にして更に一回の降雨もなく平均外溫八十二度三分、濕度は五十七度六分にして同月二十日には外溫最高一百度に昇り一日平均九十度となり、而して濕度は平均四十六度、同十九日には四十五度の最低を現はし暑氣乾燥甚しかりし。

月日	天氣	風向	風力	外溫	外濕	內溫 第一室	內溫 第二室
七、一	晴	北	一、八	七七	五三	七七	七九
二	同	同	一、	七九	五一	七七	七九
三	同	同	、八	七七	五七	七七	七八
四	同	同	、八	七八	六一	七七	七八
五	同	同	一、	八〇	六二	七九	八〇
六	同	同	、五	七九	五九	七九	八〇
七	同	○	○	八一	五九	七九	八一
八	同	○	○	八〇	六三	八〇	八二
九	同	○	○	八三	六四	八一	八二
一〇	同	○	○	八四	六一	八二	八四
一一	同	○	○	八五	六一	八三	八六
一二	同	○	○	八四	五三	八二	八四
一三	同	西南	一、	八六	五三	八三	八五
一四	同	東南	、五	八三	六四	八三	八六
一五	同	西南	、八	八二	六五	八二	八五
一六	同	西南	一、	八三	六二	八一	八四
一七	同	北	一、	八四	六〇	八二	八四
一八	同	西南	一、	八五	五六	八三	八四
一九	同	西北	一、三	八八	四五	八六	八六
二〇	同	西南	一、五	九〇	四六	九一	八九
二一	同	東南	一、	八六	五七	八七	八九
二二	同	西南	一、	八五	六四	八六	八八
二三	同	東南	一、	八四	五三	八五	八七
二四	同	同	一、三	八四	五六	八三	八五
二五	同	東南及北	一、五	八〇	六三	八四	八五
二六	同	西南	一、五	七八	五四	八〇	八二
二七	同	同	一、	七九	五四	八〇	八二
二八	同	北	一、五	八〇	五二	八〇	八二
二九	同	同	一、	八二	五〇	八一	八二
三〇	同	東南	、八	八三	五三	八一	八三
三一	同	同	一、	八一	七四	八二	八三
計		北、一〇 東南、七 西南、八 西北、一	三六、四	二五五〇	一七八五	二五三三	二五八四
平均			、八五	八二、三	五七、六	八一、七	八三、四

右は毎日午前六時、正午、下午三時、十時の四回觀測して平均したるものなり

內溫は蠶業部蠶室内の溫度にして毎日午前五時乃至六時、下午二時の二回觀測して平均したるものなり。

二、夏蠶育

其後第四齡は一日給桑回數三回、第五齡は三回乃至二回にして第四齡一日目迄剉桑を給し夫れより後は枝桑を與へたり、除沙は四齡中一回（三眠起除沙）五齡中二回（四眠起除沙及上簇に際し一回）を行ひたり、而して二眠起除沙を行ふに當り目分量を以て蠶蠶の一箔に（長さ內側二尺五寸巾一尺六

寸のものなり）充つるを定め他は之を捨てたり、何れも發育良好なりしも上簇に際し及簇中に於て少しく軟化病蠶を認めたり、其盛蠶發育體量は支那多化蠶は平均一頭六分六厘、日本種は八分四厘、支那一化蠶の再出は七分七厘なりし。

支那多化蠶　六月十三日掃
　七月四日　第四齡終る　六日間
　七月十日　上山第五齡終る　六日間
　共に　二十八日間
支那多化蠶　六月十四日掃
　七月四日　第四齡終る　五日間
　七月十日　上山第五齡終る　六日間
　共に　二十七日間
日本種夏蠶　六月十三日掃
　七月四日　第四齡終る　六日間
　七月十日　上山第五齡終る　六日間
　共に　二十八日間
支那一化蠶の再出　六月二十一日掃
　七月二日　第二齡終る　五日間
　七月八日　第三齡終る　六日間
　七月十二日　第四齡終る　四日間
　七月十六日　上山第五齡終る　四日間
　共に　二十六日間

各種共上簇後七日目に至りて繭掻きをなし、一々繭緜を取り、收量を驗し、此内より種繭三十粒つゝを撰出して絲にさし製絲の準備をなし他日皆殺蛹を行ふ、其方法は春蠶に於けると同樣なりし、而して各種共に上山後九日目にして發蛾を始め三日乃至四日間にして終り、七月二十七日を以て夏蠶の製種悉皆終りを告げたり。

今各種收繭量と玉繭との割合を擧ぐれば

種類	一種即一箔に飼育せし收繭量	正繭百顆に對する玉繭の割合
支那多化蠶(二十種の平均)	二、七三グラム	七、〇〇
日本種夏蠶	三、三二〇	九、六三
支那一化蠶再出	三、〇五	五、二四

春蠶に於けるが如く一種中より普通繭十顆を撰み之れが長幅、全量及繭皮量を調査せしに左の如くありし。

種類	繭十顆の長	繭十顆の巾	繭十顆の生量	同上繭皮量	生繭量百に對する繭皮量
支那夏蠶二十種平均	六・六〇サンチメートル	三・〇八サンチメートル	一〇・三六グラム	一・三六グラム	一二・九三
日本夏蠶一種	四・〇〇	一・六〇	一三・一五	一・四五	一一・八四
支那一化蠶の再出一種	三・〇〇	一・六〇	一三・〇〇	一・五四	一一・八七

一「サンチメートル」は我三分三厘、一「グラム」は我二分六厘六毛

繭夏蠶の收繭に就き一粒繰り試驗をなせしに解舒良好更に切斷なく左の結果を得たり

種類	號繭	繭長	繭巾	第一次百メートル	第二次同	第三次同	第四次同	第五次同	全量	全長	對四百メートルの量	屑量
日本種夏蠶	一	一・〇〇すん	・四〇	四四	四〇	三五	一五	—	一二四	八〇〇	一四一	一九
	二	・八四	・三二	五五	三二	二八	二〇	八	一二四	四八〇	一〇〇	三五
	三	・八六	・三三	三三	二九	三五	二八	七	一三一	四四〇	一〇四	五四
支那夏蠶第九號	一	・九〇	・四六	四〇	二九	二八	七	—	八四	三三〇	一二四	五二
	二	・八六	・三〇	三五	三〇	三五	六	—	八六	三〇〇	一二六	三三
	三	・八六	・四六	三六	三三	三五	八	—	一〇一	三六〇	一二三	二一
同第十五號	一	・八六	・三〇	三七	二〇	二〇	—	—	七七	二六〇	一一〇	五七
	二	・八四	・八六	三三	三六	二八	一〇	—	一〇八	四〇〇	一〇八	五二
	三	・八四	・八六	三〇	二八	三五	一二	—	八五	三八〇	一〇三	三三
支那一化蠶の再出	一	一・〇六	・四四	三五	四四	三八	六〇	—	一三〇	八〇〇	一三三	三五
	二	一・二四	・三三	三七	四四	三三	三四	—	一三六	八〇〇	一三六	四〇
	三	一・〇六	・五一	三四	四四	三〇	三四	一〇	一三三	八四〇	一〇八	一九

毎次百「メートル」の重、全量、屑量、對四百「メートル」重量は「ミリグラム」を以て示す。

前陳の如く夏蠶も春蠶に於けるが如く至つて無雜作に飼育し得られ好結果を得ると雖も、佛國に於ては絕へて二化蠶以上を飼育するものなし。

三、Cudrania 及 Maclura 給與試驗

本年春季當校蠶業部 Lambert, Lafont 兩教師と蠶兒の食料につき談話の際、予は清國四川省に於ける三眠蠶につき掃立より三眠迄即三齡間は柘葉を給し（柘は佛國にては Cudrania と稱す）四齡に至り桑葉を與へて以て年々好成蹟を得居ることと及び本邦佐々木博士試驗の結果も良好なりしことを談ぜしに、教師は學校に於ても Cudrania 及 Maclura を與へて試驗せしも軟化病に罹るもの多く、造繭又良好ならず何時も不結果に終りたり、就ては本季是非共此試驗をなさんとて予に依托せられしを以て、予は自室に於て先づ春蠶支那種につき試みしに Cudrania に比し Maclura の方蠶兒の食量稍々多かりしも二者共に不結果に終りたり、更に夏季に於て試みしに稍々良好の成蹟を得たれば左に之れが槪況を報ぜんとす。

一 Cudrania(柘)農業學校の庭園内に試植しありて予が先きに清國四川省に於て見たるものに比し葉形小にして最初より硬葉なりき。（第一圖對照）

一 Maclura 之れは柘に似たるものにして佛國にては多く生蘖となす、或は稍々大木となすもあり枝上針を有す、葉は互生なり、生蘖に仕立て早春切枝せしものは新芽を生じ葉軟にして光澤を有し美味の觀あり、葉を切斷するときは白乳を出す。（第二圖對照）

第一圖

第二圖

六月十八日夏蠶支那種を掃立て Cudrania を與へし分は其葉硬化に過ぎ、蠶兒は充分之れを食すること能はざるものと見え、一眠を終へざる間に悉く斃れたり。

六月十八日夏蠶支那種を掃立、最初より Maclura の一枚中上部二三葉の處を摘採して其儘給與し、四眠迄全く該葉にて

飼育せしに蠶兒は能く之を食して發育し更に斃蠶を認めず、後四眠桑附より即ち第五齢中桑葉を給せり、四眠中不圖飼育室の窓開放し約三十分間熱風侵入せしが、之れが爲めにや五齢中少しく膿蠶及軟化病蠶を生じたれども他は皆健全に發育し、盛蠶體量一頭平均五分六厘なりし、今其經過を記せば左の如し。

六月十八日掃立		
六月二十四日	第一齢終る	七日間
六月三十日	第二齢終る	六日間
七月五日	第三齢終る	六日間
七月十一日	第四齢終る	六日間
七月十九日	上山第五齢終る	八日間
	共に	三十二日間
七月二十八日	營繭を始む	上山後九日目
七月三十一日	營繭終る	四日間

飼育室は階下なりしを以て比較的低濕爲に割合長時日を費やしたり、收繭額は正繭七十六顆此量七十二「グラム」、同功繭七顆此量十二「グラム」七、而して正繭十顆につき種々の調査をなせしに繭長共に二十九「サンチメートル」、繭巾十五「サンチメートル」、生量九「グラム」八、繭皮量一「グラム」二二五にして生繭量百に對し繭皮量は十二、七なる割合なり、更らに絲質の試驗をなせしに左表の如くにして解舒良好なりし。

繭次	繭長	繭巾	第一次百「メートル」	第二次同	第三次同	第四次同	第五次同	全量	全長	對四百「メートル」の量	屑量
一	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	—	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
二	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
三	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	—	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

毎次百「メートル」の重量、全量、屑量及四百「メートル」に對する重量は「ミリグラム」を以て示す。

右は只一回の試驗にして所謂試驗に過ぎざるのみ、經濟的に成功するや否やは未知の問題なりと雖も暫らく記して他日の試驗を俟つ。

明治三十七年度に於ける伊國の蠶絲業

通信委員（在伊國）野村彦太郎

伊國本年の養蠶飼育は豐作と稱する程には非ざるも、昨年に比すれば其成蹟良好なりし、而も繭相場は昨年に比し著しく下落して一基に付き一「リラ」以上の低落を來し、加之製種の如きも其成蹟良好ならざりし、今其槪況を揭ぐれば左の如し

本年の伊國製種の結果は良好ならずして微粒子病に罹れるもの比較的多量なりしと、殊に「トレンチナ」、「トスカナ」、「フリウリ」等の地方より產出せられたる蠶種には其病毒の甚しきものありとの流說あり、或は云ふ本年製種の結果不良なりし所以は蠶兒發育の比較的迅速なりしが爲に其病毒の蔓延を來せしものならんと。

製絲業も亦好果を奏したりとは云ふべからず、元來伊國製絲家の失敗に陷るは繭買入の際にありと、近頃製絲家として知らるゝ「クレリチ」氏が伊國農商務省公報に記載する所に依れば、繭買入の失敗すると否とは主として其時に於ける大氣

の乾燥如何に關するものなりと、故に同氏は多年間の經過に徴するに繭は上簇後乾燥時期を察して其買入をなすが爲に未だ嘗て其失敗を招きし事なしと云ふ。

之を要するに伊國本年の養蠶飼育成蹟は良好なりしが如しと雖も、繭相場は下落し之が爲に市場は活氣なく先づ沈靜の姿なり、此影響は延て機業にまで相及ぼし、其局伊國蠶絲業界一般の不振を招き恐慌を來せり、余輩之が原因に就て探知せんと欲せしが、恰好し客月「ゾレシヤ」市に於て農事大會開設の擧あり、席上「コモ」市の有力なる代表者にして伊國の製絲及び機業を以て著名なる「ドクトル、エリンコ、スカレニ」氏は「目下の蠶絲業」なる題名を揭け其原因に就て演述せり、左に其大要を摘錄すべし。

伊國今日の製絲業、撚絲業、染色業、機織業は均しく水平線上に航行するにあらずして、其間多少浮沈を異にせり、而して其全體より通觀すれば此諸業は悉く今日逆風中に飄蕩せられつゝあるものと謂ふべし。

然れども製絲業は昨年來少しく逆境を脫するの徵候なきにしもあらずと雖も、撚絲業に至りては今日尙苦境に彷徨するの嫌あり、是れ生絲に比し織物相場の低落したる結果と云はんよりは寧ろ器械機の廣く行れしと、一方に於て加工絹絲を外國に輸出するに際し之に重税を課するは其主因ならんと。

氏は更に揚言して曰く伊國の染色業は未だ進歩の域に達せず隨て我生絲の外國に輸出せられて之が加工を待つものあるは慨歎の至に堪へずと。

現時生絲相場は下落し加之絹織物の作業に大恐慌を生ずるに至れり、是れ恐くは南亞非利加の戰爭に次ぐに日露の戰爭の結果が歐洲市場を擾亂したるに基くなるべし。

加之近年伊國絹織物の染絲には其練減したる重量を補加するが爲に過量の補重即ち假加を施せり、甚しきに至ては其重量の三倍若くは四倍の假加を施すものあるを發見せりと。

茲に假加と稱するは伊語の Carica なる字を採用したる譯字にして、練減したる絹絲に化學的の藥品を假粧して其欠乏したる重量を補加するの謂なり、此方法は今日に始りたるにあらずして昔時より行はれしと雖も、近年に至て其技術の進歩と共に甚しき弊害を生ずるに至りしが故に此說ありしものゝ如し。

伊國絹織物の現況は前述の如し、之を以て其織物は變色し易く且久しきに耐ゆること能はざるが故に、人々漸次絹織物を避けて木綿若くば「リンチル」或は此等の材料を混和したる織物を嗜好するの傾向を生ずるに至りしも全く偶然にあらず。

現時に於ける伊國蠶絲業界の狀態此の如しとすれば今や其方向を轉じて之を恢復するの進路を取らざるべからず、換言せば手觸惡しき織物を避けて柔軟なる織物を製造し又今日の如き弱き織物に換ゆるに色澤美麗にして强伸力に富める織物を製造することに勤めざるべからず。

然れども他方面より觀察すれば天然絹絲と人造絹絲との間に一大競爭あることを考へざるべからずと論じ、是より氏は更に論鋒を轉じて人造絹絲の歷史と其今日に至りし該作業上に於ける改良の沿革を畧述したる後に曰く、人造絹絲は緯絲とし織物としても美麗なるのみならず、又其白絲と染絲とを問はず特種の光彩を發揚せり、唯其欠點は其質脆弱なるを以て多くは緯絲に供用せらるゝ故に其長所は裝飾品に適せり、

是を以て人造絹絲の用途は流蘇、「レース」、寺院又は婦人帽等の裝飾に使用せらる、而して人造絹絲の產出は年々百萬瓩以上に達し、殊に佛蘭西の「ペザンショッ」、白耳義の「トビッ」等の地に於て既に其製造に從事し、合衆國、瑞典國に於ても之を製造するが爲に新に會社を組織するに至れり、伊國に於ても之が爲に一會社を組織するの擧あることは既に聞知する所なりと。

氏は結論して曰く、今日伊國蠶絲業の不振の來り所以は獨り外國戰爭の影響のみにあらずして、伊國固有の絹絲に人造絹絲の强敵あると、又佛蘭西の如き、匈牙利の如き、合衆國の如き既に政府保護の下に於て蠶繭の增出を奬勵つゝあり。其一原因にして、少くも伊國今日に於ける織物の濫造は其不振を增大ならしむるものなりと。

「スカレニ」氏の演述は其大要左の如くにして同國目下に於ける蠶絲業界の狀態に對して大警鐘を加へしが爲に、聽衆の注意を惹くことも亦多大にして其演述の終結を告ぐると共に滿場の喝采を博せり。

是よりして其詳議會に移りしが多數の議員は其說を是認し大集會は次の如く議決せり。

一、大集會は亞來築色したる絹織物に其しき假加を施せしものあるを發見せり、是れ畢竟伊國絹織物の不信を招く一大主因なるのみならず、其製品の需要を減縮せしめ併せて絲價を低落せしむるものなり、故に該製造者は其製品を以て次夫精巧ならしむると共に極力其濫造を禁止すべし、何とならば濫造は農工業上恐慌を招くの主因なればなり。

二、大集會に目下伊國絹織物は他の絲物（人造絹絲織物）と競爭せざるを得ざる狀態にあることを知れり、故に伊國固有の絹織物を妨害する製品即ち濫造品は極力排斥すべし。

人造絹絲製造所の狀況

「モントール、デ、ツリー」は人造絹絲製造所狀況なるものを裁せて曰く今や人造生絲の製造は日一日に其盛大を極め、各工場に於ては未だ製造を終らざるに早く業に賣買契約の成立するを見るの盛況に達したり、此秋に方りて人造生絲製造所の狀況を報告するは讀者の嘗め飽て無益の業にあらざるを信じ、即ち雜誌「エンフォルマツリョン」より左の一節を抜抄して白耳義に於ける一人造生絲製造所の狀況を紹介すべし。

白耳義國「チュビーズ」人造生絲製造所は巴里「ブラッセル」の鐵道沿道にして「ブラッセル」を距ること二十基路米突の所に在り、其面積二「エクタール」（一「エクタール」は凡我一町二十五歩に當る）を超へ、職工實に九百名と註せらる、二流の河川場内に通じて必要なる水を供給す。

目下の製造力は日々約一千二百基にして「ブザンソン」製造所と伯仲す、（「ブザンソン」製造所は專ら業務の擴張に從事しつゝあるを以て、本年十月に至らば一千五百乃至一千八百基を產出するに至るべし）

同所の資本金は百萬法にして最初は一株五百法にして總計二千株なりしが、頃日總會の際一株の金額を減じて五十法と

なし、株數を二萬個と改め尙ほ此他に新株一萬六千個を募りたり。

舊株主は新株主へ利益を配當する前一株に付五分を先取するの權利を有す、其他過剩金は新舊兩株主共之を平等に分配するが故に、舊株主の新株主に比して多く利する所は二法五十「サンチーム」に過ぎず。

「チュビーズ」製造所に於ける創業以來の經濟狀況は左表の如し。

年度	純益	消却金額	積立及繰越金額	配當金額
一九〇一	一〇〇、〇〇〇法	一〇〇、〇〇〇法	一六、〇〇〇法	三九、〇〇〇法
一九〇二	五九、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	一六、〇〇〇	三九、〇〇〇
一九〇三	一三三、〇〇〇	六四、〇〇〇	一二、〇〇〇	五九、〇〇〇

千九百四年上半期の純益は百四十八萬法なり、

目下同所に於て製造する人造生絲の原價は、一瓩に付き十二法五十「サンチーム」にして之を二十七法五十「サンチーム」內外に販賣す。

佛國に於ける輸入生絲課稅問題

右は在巴里米國領事「ヨツシ、ジー、マクアート」氏報告の概要なる趣にて過般電報第七十二號に掲げたるものを轉載せり。

今や佛國に輸入する繭、生絲絹織物其他絹織物の稅率なる趣にて過般

凡ての材料に重稅を課するとの法案は目下に提出せられたり、該法案は該國一部人士殊に絹織物製造業者一部分の贊成する所にして、其理由とする所を聞くに若し該法案にして成立することあらんには年々數億、瑞西及白耳義より輸入せら

れ、多額の絹織物に對し競爭することを得んと、且又論生產過剩の人士も雙手を上て之に贊して曰く若し該法案にして通過せば絹織物業者は以て安那の生產者に拮抗すべしと、然れども絹織物業者は說をなして曰く該法案は決して何となれば支那及日本に於ける低廉なる蚕繭に對し關稅重課の如き人工的保護法を以て對抗するは吾輩の敵なり、此點に於ては絹絲と限肉を食する人種は米食人種の極なり、絹絲生產業の如き後者に委するは勝れて可なりと之に反對の說を立てるものあり、蠶業は一部田舍人士の生活の資料なり、今にして之が救濟の策を講ぜずんば東洋に於ける同業者の競爭に壓倒せられて全く立つべからざるに至らん、現下の實況を調査するに佛國內二十七縣に於て蠶業に從事する男女の數は數十萬ふれども、生絲の生產額は僅少にして僅百三十二萬封度に過ぎず、之を世界の總生產額二億千二百萬封度に比すれば實に九牛の一毛なり、若しかゝる蠶業の衰微を救ふに於ては、故に今に於て保護稅を課し蠶業を興隆するにあらずんば折角肅茅を生じたる同業は佛國の地を鉢ふに至らんと。

政府の機關新聞も該法案の能く時機に適したるを論じ且曰く今に於て該產業の衰微を救はずんば全く亡滅し之を再興せん、

農業に適せず、故に近年引續き不作の爲め該地方の住民は大に苦み從來優に數戶を支ふるに足りたる收入も唯僅

なる趣にて過般電報第七十二號に掲げたるものを轉載せり。

今や佛國に輸入する繭、生絲絹織物其他絹織物の稅率なる趣にて過般

凡ての材料に重稅を課するとの法案は目下に提出せられたり、該法案は該國一部人士殊に絹織物製造業者一部分の贊成する所にして、其理由とする所を聞くに若し該法案にして成立することあらんには年々數億、瑞西及白耳義より輸入せら

に一戸を支ふるに足るの悲況に陥るるに至り、農民擧りて己れが住み慣れたる田舍を後に見て荒廢萬丈の都市に流浪し勞働者の群に入るに至れり、之が結果として絲繰器械場の如き從前の三分の一少きは四分の一時間程其業を營めば足るの有樣となれり、此悲ひべき憫ひべき狀態は終に其附近の地方公共團體を刺激し之が救濟策を國會に歎願するに至らしめ其結果として該法案は下院に提出せらるゝに至りたり。

二年以前蠶病大に流行したるが爲め生絲生產額の減少を來したりしかば支那及日本の生絲は此機に乘じて輸入の勢を逞ふし織物業者も東洋織物の廉價なるを喜び大に之を用ひたり、例へば一千八百八十年日本は一萬七千九百梱を輸出したるに過ぎざりしが、一千九百一年には五萬六千九十梱に達し、一千九百三年には大に增加して七萬六千梱の巨額に上るに至れり、支那生絲輸入增加の割合も殆ど日本と同じ之と同時に是等二國の輸入生絲の價は騰貴し、現時一「キログラム」の價は四十五法乃至四十六法の高値を現すに至れり、翻て佛國生絲生產家は一「キログラム」を五十法より五十三法位に賣るにあらざれは引合はず、其價は東洋の生絲より遙に高し此の如く日支二國に於ける生絲の價の低廉なる理由を尋ぬるに、

第一、勞働の賃銀の安きこと、支那に於ける絲繰機械場にて使役する成年男子の勞銀は最も高きものにても二十四仙（米金）を超へず、且婦女の勞銀は十五仙より十八仙の間を上下するに過ぎずと、佛國は否らず、婦女子の勞銀にても一日參十仙を拂はざれば之を使役することを得ざるが如し。

第二、幼者の勞働制限に關する工場法の制定なきと、日本に於ては四仙より六仙の間を上下する低價なる勞銀を以て兒童を使役するを得るが如し。

第三、支那が銀貨本位なること（原文に日支兩國が銀貨本位國とあり）銀貨を以て支拂はるゝ勞銀に依りて生產さるゝ貨物は金貨を以て支拂はるゝ勞銀に依りて生產さるゝ貨物より其價の廉なることは何人も知る所なり。

上述の如く生絲產業に於ては佛國は東洋の日支二國に比すれば實に不利益の地位にあり、之を救濟して以上二國と競爭せんと欲すれば輸入生絲に保護稅を課し以て內國產業を保護するに若くはなし、是れ該法案の佛國下院に提出せられたる所以なり。

會務錄事

名譽通信委員の囑託

伊國「パトリー」蠶業講習所教授なる「クリジャー」氏は豫て蠶學に精通するの介聞あるを以て、本會は今回名譽通信委員を囑托したり。

滿韓地方蠶絲業調查囑託

本會特別會員なる長野縣選出代議士降旗元太郎氏は滿洲の柞蠶及ひ韓國に於ける蠶絲業視察の目的を以て渡航せらるゝに就き、本會は特に之か調查を囑托したり。

澳國へ輸入生絲の交涉

本會聖路易博覽會特派員大野又次（外報欄參照）澳國「ウキナ」の商人Paul Rotter、なる者日本生絲の一手販賣を「ウキナ」に於て營み度旨通牒し來れるを以て、本會にては之を生絲直輸出業を行ふ生絲合名會社、原合名會社、三井物產會社、同伸會社等に夫々其旨知照をなせり。

佛、瑞兩國に於ける製絲家名鑑

本會に於て編纂し聖路易博覽會及ひ世界各國に於ける生絲織物に關係ある當業者に寄附し、到る處好評を博せしことは再三記載せる所なるが、今佛國里昂駐在の領事幷に瑞國名譽領事よりの報告に接したれば左に記載すべし。

佛國駐在領事より外務大臣宛の公文

去る九月十五日付送第四七號を以て大日本蠶絲會より生絲に關する列行物直接當館宛發送可致に付便宜効力ある向々へ配付方取計候旨御申越相成致了承候、右は早速當地及「サンクチェンヌ」に於ける商業會議所、蠶絲商、蠶絲仲次商及機業者組合を始めとし其他里昂內外の絹業界に於ける小官面識の當事者へ普く配付致候處、何れよりも編纂の宜しきを稱たると、印刷の鮮明にして製本の美麗なるを賞讚し來らざるなく頗る好評を博したる次第にして、中にも當地蠶絲商、製絹業兩組合よりは別紙譯文の通丁寧なる禮狀に接し候前願の趣大日本蠶絲會へ御通牒相煩度此段及具報候敬具

明治三十七年十一月十六日　在里昂　領事　山田忠澄

外務大臣男爵小村壽太郎殿

里昂製絹業組合長來翰譯文

拜啓陳者本月二十六日附貴翰を以て日本蠶絲會の編纂に係はる日本蠶絲の由標及產額等に關する列行物御送付御聖意相成敬謝敬候右列行物は單に美術的製作品として尊重す可きものなるのみならず亦た里昂製絹業に

對し一大勲績を與ふるものに有之経に深厚なる謝意を表し候
下名は謹賞下に尚ひ敬意を表し候敬具

千九百四年十月二十七日　　組合長　パ　ア　ン

里昂蠶絲商組合長來翰譯文

里昂蠶絲商組合長パアンより本組合員に宛付のため日本蠶絲の商標及産額帯に關する刊行物五拾部御寄贈相成候段領收仕候刊行物は編纂の完備せる故に有之経に本組合の代表し誠心の謝意を表し候
一段の光榮を浴ふるものに有之経に本組合は代表し誠心の謝意を表し候
有は直ちに本組合員に配付の手續可致一同の尊意を表すること疑を存ぜざるところに候
下名は謹賞下に尚ひ敬意を表し候敬具

千九百四年十月二十八日　　組合長　ヨ　レ　ル

在里昂日本領事殿

瑞西名譽領事より本會々頭宛の書簡

七月二十六日付貴簡を以て御申越相成候日本帝國著名製絲家名鑑と題する書冊は漸く受領致候、右は「マルセイユ」に起りたる同盟罷工の爲非常に其配達は遅延致候
御依托により右書冊を生絲絹織物に關する業務を營む者に夫々配布致候爲、之か受領者は孰れも此美麗なる寄贈物に對し深く感謝と滿足の意を表したることを茲に確信致候敬具

「ナューリ」に於て

一千九百四年十一月十一日

日本名譽領事　アルノルド、ウヨルフ

大日本蠶絲會頭男爵松平正直殿

●會員諸氏の厚情

外に數十萬の勉強奮懲の途にあり、内に軍資の供給を要するあり、實業界をして自ら緊縮不振の狀あらしめたるに拘らず本會の會運は益隆盛に迎ひ、聊か斯界に貢献する所あらしめたるは大勢の然らしむる所あるべしと雖も、抑も亦會員諸君の熱き同情を本會に寄せ斡旋の勞を執らるゝの賜ならずんばあらず、故を以て本會々頭より客年多數の會員を紹介せられし諸君に對し懇篤なる謝狀を送附したり、今其芳名を左に列記すべし。

大分縣　立野貞一　東京府　二宮鶴松
岩手縣　片岡秀之助　宮城縣　磯部龍次
秋田縣　小西文之進　秋田縣　谷田部七五郎
熊本縣　毛利正雅　滋賀縣　梅本周吉
宮崎縣　望月關馬
東京府　下田伊左衛門
長崎縣　貞方嘉吉郎　愛知縣　柔知蠶糸業組合
山梨縣　有泉善三　宮城縣　津田尚人
愛知縣　増子德之助　山内秀三郎
愛知縣　田中榮治郎　福島縣　三浦豐松
熊本縣　林良太郎　千葉縣　町田孟太郎
熊本縣　田中武雄
福島縣　佐藤角兵衛
熊本縣　友田新八
愛知縣　竹村長義　滋賀縣　新海瀧之助
福島縣　橋本宗太郎　秋田縣　植木定静
福島縣　大橋清　静岡縣　後藤角平
岐阜縣　脇田重太郎　福島縣　渡邊與次郎

長野縣　星野仙之亟　宮城縣　松田丹司
鳥取縣　谷岡熊次郎　栃木縣　岡本芳男
福島縣　細貝順吉　德島縣　宮田益三郎
茨城縣　狹間虎吉　群馬縣　根岸讓
秋田縣　長坂又兵衛　岡山縣　邊見寅雄
島根縣　犬塚盛太郎　北海道　奥山理兵衛
鹿兒島縣　村上安喜

寄附

左記の二氏は頭書の通本會に寄附せられしを以て、本會は其好意を謝し、之を基本金となし蓄積をなせり

一金四圓七拾錢　　津田典二
一金壹圓　　田村清吉

會員動靜

昨三十七年十二月中本會に入會せられし者左の如し

○通常會員

東京　富澤勇藏　同　山根文十郎
京都　川本岩之助　同　野間蠶絲業小組事務所
同　同　内平三郎　同　神田一郎
同　同　太田益次郎　同　堀川繁男
同　同　瀬野馬之助　同　細見惣太郎
同　同　辻關藏　同　宮村與平治
同　同　新潟　渡邊鐵二
同　同　蠶種合名會社　大成館　同　渡邊清治
同　同　人見安三郎　同　千葉　成毛順一郎
同　荻野歌藏　同　葛生章
同　桑田篤之助　同　長野　柳澤太六
同　茨城　下村竹次郎　同　瀧澤勇枝
同　三重　村田藤吉　同　武川禎一
同　愛知　稲垣德平　同　市川虎一
同　田中榮治郎　同　百瀬澤衛
同　村瀬林平　同　百瀬忠之丞
同　加藤英夫　同　熊谷久眞
同　稲垣辰次郎　同　北原今朝十
同　鈴木一治　同　塚田喜作
同　稲垣和一　同　宮澤又治
同　河合莊三　同　長崎安衛
同　高須市太郎　同　小松眞吾
同　莊田九一　同　中田東次
同　高橋信次　同　千葉善五郎
同　阿多古製絲合資會社　同　福島　五十嵐理樋
同　牧野喜藏　同　青森　三瓶長次郎
同　影山邦信　同　盛田　伊東正隆
同　望月謙太郎　同　阿部喜八
同　堀川繁男　同　山形　香澤己野右衛門
同　有泉辨作　同　菅原善三郎
同　水口岩松　同　目黒彌助
滋賀　千藤勳雄　秋田　上大野蠶絲會
岐阜　田畑宇市　同　信太產治
同　佐倉利茂　同　松野春一

鳥取　石賀熊男　同　宮園才二
同　中川藤吾　同　隈部敬止
同　遠藤德次　同　清田季雄
同　野口正常　同　香山富直
島根　三谷幸三郎　同　櫻井庸藏
同　海士村農會　同　鹽本禎次
同　宮部三枝　熊本　戸北辰雄
同　豊原惣右衛門　同　竹熊駒雄
廣島　黒田利曉　同　坂上喜作
山口　勝間田好治　同　濱田八郎
同　河村一太郎　同　中島己熊
同　森重傳三郎　同　岩井泰次
同　平野喜八　同　脇本喜八
同　田村鶴吉　同　山本政太
福岡　鹽屋房藏　同　關　次太郎
同　古川芳助　同　永田八尋
大分　岩田信次郎　同　鹿見島長野賢吉
同　笹山駒次郎　同　上田義高
熊本　谷　康敷

計　百〇六名

右の内にて富澤氏は平忠次郎氏。川本氏以下十一氏は京都支會。堀川、渡邊、清前、桑田の三氏は二宮鶴松氏。宮村氏は國眼精一氏。成毛、蒔生の二氏は仁科徳之助氏。下村氏は狹間虎吉氏。稲垣(德平)氏は渡邊榮氏。田中、村瀬の二氏は玉木波三郎氏。加藤、稲垣、辰次郎)の二氏は渡邊一雄氏。鈴木氏以下四氏は植原卯助氏。高橋、石原の二氏は後藤角一氏。影山、望月の二氏は望月平太郎氏。有泉氏は山梨支會。水口氏は滋賀支會。千藤氏は伊藤彌次郎氏。田畑氏以下二氏は脇田重太郎氏。澤澤氏以下七氏は河西大彌氏。宮澤氏以下二氏は矢ケ崎三彌氏。千葉氏は磯野龍次氏。五十嵐、三瓶の二氏は細貝順吉氏。伊東氏は松橋房吉氏。宮澤氏は香澤豊氏。目黒氏は小西文之進氏。上大野蠶絲會は谷田部七五郎氏。石賀遠藤の二氏は谷岡熊次郎氏。野口氏は遠藤岩太郎氏。海士村農會及宮部氏は犬塚盛太郎氏。勝間田氏以下五氏は山口支會。古川氏は白水道夫氏。岩田笹山の二氏は立野貫一氏。谷氏以下十六氏は毛利正雄氏。長野氏は村上安喜氏。上田氏は千藤一策氏孰も紹介せられ。渡邊(鐵二)、村田、河多右製絲合資會社、牧野、柳澤、中田、盛田、阿部、菅原、信太、三木、中川、三谷、豊原、黒田の十四氏及一社は各自に申込まれたり。

又同月中通常會員より特別會員に變更せし者左の如し

新潟　關　舊　朗一　大分　立野貫一

又同月死亡せし者左の如し

○名譽會員

北海道　男爵伊達邦成　群馬　新井忠三郎
山形　眞木十郎

○通常會員

埼玉　吉野倉吉

計　四名

本會々員現在數（三十七年十二月末日調）

七千五百九十七名

會員總數　内譯

名譽會員　二十六名
特別會員　三百五名
通常會員　七千二百六十六名

山口支會の改正規則

第一章　總　則

第一條　當支會は本會規則に準拠し之を設置す

第二條　當支會は大日本蠶絲會山口縣支會と稱し其事務所を支會長所在地に置く

第三條　當支會は毎年臨時總集會を開き蠶絲業に關する議案の要項を議論討議し事与所業の改良進歩を圖るを以て目的とす

第二章　役　員

第四條　當支會に左の役員を置く

支會長一名、幹事長一名、幹事五名、書記無定員

第五條　支會長は支會の事務を總理し會議の時は議長となるものとす

第六條　幹事長は支會長を補佐し支會の事務を整理し支會長不在の時は之が代理を爲す幹事は支會の事務に參與す

第七條　書記は支會長又は幹事長の命を受け庶務に從事す

第八條　支會長及幹事は評議員會に於て會員中より之を選擧し幹事長は幹事の互選とし書記は支會長選任す

第九條　支會長幹事長及幹事の任期は各二ヶ年とす

但補闕再選する為得

第十條　支會長幹事長及幹事は無報酬とし書記は會務の狀況に應じて手當を支給す但會務の爲め旅行するときは旅費を支給す

第三章　評議員

第十一條　當支會の重要事件を評議する爲め評議員十一名を置き評議員會を開くものとす

第十二條　評議員は總集會に於て會員中より之を選擧す其任期は三ヶ年とし補闕再選することを得

第十三條　評議員は支會長に於て必要と認むるとき若くは評議員三分の一以上の請求に依り臨時之を開くものとす

第十四條　評議員會は議員三分の一以上出席するにあらざれば議事を開くことを得ず但出席者少數の爲め再開に及ぶときは現出席員を以て開議することを得

第四章　委　員

第十五條　當支會事業の擴張及會務整理の爲め各郡に委員を置く委員の數は評議員會に於て之を定め其選定は支會長之を行ふ

第十六條　委員に於て要する通信選擧費は其實費を當支會より弁償するものとす

第五章　品評會

第十七條　支會は蠶絲業の振興改良を奬勵する爲め蠶生絲蠶種等の品評會を開くものとす

第六章　經　費

第十八條　當支會の經費は本會補助金及本部の寄附金を以て之に充て不足の分は會員の負擔とす

第十九條　經費の收支豫算は評議員會の決議を經て之を定む

第七章　雜　則

第二十條　當支會の會計年度は一月一日より十二月三十一日迄とす

蠶桑雜觀

蠶病豫防法案の經過

蠶絲業者が多年覺醒したる蠶病豫防法案は議會に提出されんとせしこと一再にして止まらざりしが、議會解散等の厄運に遭ひ遂に議場に上るの機なかりしは遺憾とする所なり、然るに舊臘衆議院に提出せられ、同院は蠶絲業に精通せる左記十人名の委員を擧げ調査をなさしめたりと云ふ。

七頭、無毒人十九萬四千五百十七頭、斃死五千六百三十六頭。

（3）生糸検査　検査総数五千九百五十八梱にして本会梱包なり。

二　養蠶傳習所設置

養蠶傳習所を前記村久小田村に設置す、動者の開所時は明治三十五年四月二十四日より同年六月二十八日迄にして生徒三十八名、此経費千八百十四円三十五錢五厘なり、後者の開所時は明治三十五年四月二十五日より同年六月二十七日迄にして生徒三十名此経費千三百〇五円五錢八厘なり。

三　技術者養成

本組合より補助を與へ、蚕丹蠶業講習所へ入所せしめたる生徒は養蠶科十七名、製絲科二名なり。

四　養蠶巡廻教師

養蠶掃立期より上蔟後迄飼育教授として巡廻教師十六名を置く。

五　養蠶講習并に巡回講話

講習會一ヶ所宛の講習生五十六人にして講話會六十五ヶ所、此の聽衆二千九百十四人なり。

六　蠶種製造奬勵

蠶種製造奬勵として奬勵金二百八十九圓を交付せり。

七　集談會

第十九回集談會は小仙村常小泉校に於て五月二十二日開催し出席者百二十八名此の補助費十五圓なり。

第二十回集談會は佐賀村昌寶寺に於て九月二十四日開催し出席者二百八十四名此の補助費十五圓なり。

八　蠶病消毒

本郡蠶病消毒會に對しては特に金三十圓を補助し蠶密蠶具の消毒を普及せしむることゝ奬勵せり。

九　博覽會出品

本組合の奬勵により第五回内國勧業博覽會出品に對する本組合員受賞者は名誉金牌一枚、二等賞一名、三等賞一名、褒状十名なり。

十　經費徴收状況

組合經費徴入月日中組合員割賦蠶種製造高割賦鋼製鉄割賦下品代等は其主なるものにして大抵は期限内に徴収し得たる為り組合費中二二の小組に在ては期限の徴収を遅延し年度末に至り納付漏となれり。

肝煎　宮部　義　新倉敏蔵
肝煎　佐藤門左衛門　藤巻其吉
肝煎　井上精一郎
工藤善助　大野久次　廣瀬久政
村野常右衛門　河上英　井上甚太郎
星野長太郎　原田越城　淺見竹太郎
武藤金吉　平島松尾　中谷宇平

委會は會を累ぬること二日、審議討究體刑を削除し、罰金を輕減したる上可決し、井上甚太郎氏は委員長として十二月二十四日に開ける本會に報告せり、然るに日向輝武氏は「蠶種製造者は蠶種製造用の蠶見と同一の飼育時期に於て製絲用の蠶見を飼育することを得す」なる條項中に同一蠶室なる文字を加ること、蠶種の檢査中製絲用種の檢査は通常の場合に於て行はざること丶せんとの修正案を提出せしが、是に對し南條吉左衛門氏は鐵槌一撃最論を試み其中堅を破れ、既に大勢の定まれるあるに此有力なる原案維持設ありしを以て、遂に修正案は極めて少數の聲の中に葬られ、本案は大多數の歓迎を以て兼議院を通過するに至れり。

是より案は貴族院の議に上りしが、左記九名の委員附托となり以て越年をなせり。

侯爵　松平康莊　子爵　伏原宣足　馬屋原彰
男爵　青山元　田中芳男　三宅秀
安藤伴一郎　千坂高雅
藤田四郎

貴族院も蠶業界の輿論のある處を知悉せるなるべければ、必すや喝采聲裡に通過するに至らん、吾人は切に之を祈る。

征露紀念事業

露國征討の紀念として或は桑園の設置、或は殺蛹乾燥・乾燥場の建設、或は製絲工場の新設等各地に實行せらるゝを聞く、吾人は遠切の計劃として之を賛し、大和民族は、戰爭に於て世界の雄たると同時に、產業に於ても字内に冠たることを、特に蠶絲業の方面より現實にせんことを望ひ。

利榮壽博覽會と生絲

白耳義國利榮壽に本年萬國博覽會開設の擧あり、本邦にても歐洲向の物產は多少出品せらると聞けるが、生絲に於て長野縣の六工社外五社、群馬縣の碓氷・甘楽、下仁田三社、福島縣の共同荷造所、京都府の郡是製絲會社、三重縣の伊藤小左衛門氏、島取縣の由陰製絲會社、愛媛縣の河野製絲場其他二三の出品ありと云ふ。

組合瞥見

京都府何鹿郡蠶絲同業組合三十六年度

業務成績概要

本組合は創設以來茲に十九ヶ年、中途重要物產同絲業組合法の發布に據り其の組織を革めしより已に六星霜を經たり、組合の大方針は敢て變動するとなきも社會の趨勢と時運の發達に伴ひ着々斯業改良の實蹟を則せんとせり、今三十六年度業務成績の概要を示せば左の如し。

一　製品檢査

（1）越年製絲用蠶種檢査　檢査總數七千三百四十七枚にして合格七千三百三十九枚不合格八枚なり、此の受檢人員百八十七人。

（2）原種用蠶種檢査　檢査總數九十二萬一千二百枚にして有毒二萬一千五百

蠶海涓滴

▲遠羅艦隊　馬島間過に於て其羅艦を雷雨に乘り上げ沈没せしむと、どうせ東洋に来れば貴方は行かるものなれども、少し早きに過ぎて駄か苦。

▲金城鐵壁　にして難攻不落と稱せられし旅順の要塞も、我が忠勇智謀優せる攻撃軍の爲めに撃破せられ遂に一月一日を以て開城降伏するに至れり。

▲半歳の間　酷烈烈寒を凌ぎ、魯火爆雨を冒ひ、堅忍不拔、一致團結の効に、ロシアの敗北等に一倍の勇氣を出し、此偉勲を奏せし政國軍に對しては全國民感謝の辭なし。

▲聖意如海　陛下軍事出発に對し武士の面目を保つ爲軍費創出を許されたり如何に聖恩不盡なる聖意出発に對して感泣を禁ぜざりしたらん。

▲難攻不落　と称せられたる旅順口をスッセルと聞きたる黒幽公の頑色黒し如何、早敗寫眞で撮影、鏡輝館にて活動寫眞を再行せば評判大當なんか。

▲二度ある　ことは三度あるとは古來の俗諺、今けまして御目出度、旅順陥落御目出度、次に來る御目出度は黒幽の捕獲あれ。

▲錦帝の抜　目なるは今更の事なられど、食乃木将軍世兵に對し感涙を贈與せり、蠶見に採りては錦帝の記念フ々にして貰のたしと嘶うしなられん。

▲蠶絲及之　今及び製造の組布類輸出額盛一億四千萬圓に上る、蠶絲業者が如何に軍國の基獻するか知られん、嬢々たる生糸國力を築や的。

▲秋蠶の品　質不良、日本蠶絲の聲價を失墜せる所以なりと絶叫せしに、是れ十九世紀の夢、補減の知きは秋蠶に却て少しく大に奮勵砕励の實を收めよ。

▲蠶業界が　多年大學の密授授せし蠶病防法案に今や衆院を通過し、貴院特別委員の手にあり、衆院諸公と貴業界の輿望に監み、必ず為賛するならん。

▲徒に悲大　なる空想を抱きて徒に蠶業を看過する者は最氣樓の建築に陥るものにあらず、知らずや勞力に對する報酬は經濟上の原則なる。

▲東郷將軍　より落ちるものにあらず、知らずや勞力に對する報酬は經濟上の原則なる。

▲東郷將軍　異旅に際しこれ健顔に接し狂喜歡迎雀躍の花環を贈る者頗多数、特筆特に此樂に接するに感ひて感歎に堪へ、此心是れ全國を行し所以。

新刊批評

保護政策調査資料　第二集

東京商業會議所

本編は大阪、東京、仙臺、名古屋の各商業會議所に於て調査せるものを蒐集編纂したるものなり、本編に於て最も觀るべきは大阪商業會議所の絲綿及び毛織物に關する調査なりとす。

繭乾燥裝置要覽　群馬縣農會

群馬縣は指折製絲の本場にして養蠶家は即ち製絲家である、それで養蠶家が生繭で賣買するものが少ない、からして殺蛹乾燥で行ればならぬ、此自然の必要は蠶絲業調査會なして殺蛹乾燥法を實行すべしとの議を提出せしめ、實行の任に當り其結果を公表したが、是に欲て論評を加へてありたが、本編は此蠶農會が試驗なした小規模の乾燥器の外に十種の乾燥裝置の構造、用法等を示し、且各裝置の關係なる挿入してあつて、實際的に最も重寶で、研究的にも趣味がある、新業界に有益なる題子として之を歓迎し其労を多しとする。

寄贈書目

繭乾燥裝置要覽　群馬縣農會
新式繰糸機械に關する調査　生絲檢査所
輸入關稅調査報告　農學會
風穴秋蠶飼育日誌　官野宇兵衛君
明治三十年蠶絲統計書　信濃蠶業社
十六年子蠶絲統計書　千葉縣
保護政策調査資料　第二集（勤業之部）
第二集　群馬縣農會
蠶友雜誌　第六十二號　東京商業會議所
蠶友雜誌　第四號　蠶友組合本部
農桑雜誌　群馬縣又新會
工業化學雜誌　第八十二號　工業化學會
大日本私立衛生會雜誌　第二百五十九號　大日本私立衛生會
東京教育雜誌　第二百八十號　東京府教育會
工業雜誌　二十三年第十二號　大日本氣象學會
蚕糸雜誌　第三百五號、第三百六號　東京蚕糸雜誌社
統計集誌　第三百八十五號　東京統計協會
通商彙纂　自第六十七號、至第七十三號　外務省通商局
圖書月報　第三卷第三號　東京書籍商組合
横濱貿易月表　十一月　横濱貿易
農事雜報　第七十九號　農事雜報社
蚕業雜誌　第百二十五號　東京蚕業學園
農業雜誌　第百二十五號　東京農業教育研究會
農學會々報　第六十四號　農學會
東濱貿業新報　第三十三號　東濱貿業新報社
南海蠶報　第十七號　南海蠶業同志會
産業新報　第四十二號　産業園
大蠶　第四十二號　愛媛農家一致協會
秋田蠶業月報　秋田蠶業月報社
土佐蠶絲時報　第二十五號　土佐蠶絲同志會
工手の母　自第百十五號、至第百二十號　工手の母新聞社
蠶四の實業　第八號　蠶四勤業社
何農實業月報　第七十號　京都府何農蠶業會
月報　第九十八號　横濱商業會議所
Bulletin Des Soies et Des Soieries, No. 1434-1440, Lyon, Imprimerie Lyonnaise Indépendant
Industria Serica Bullettino Ufficiale dell Associazione Serica e Bacologica del Piemonte con Museo Nazionale in Torino, No. 45-49　Genin, Alessandro Marmi; Direttore responsabile.
Yokohama prices current and market report, No. 897-9.　Yokohama foreign board of trade.
La bachicoltura in Italia, ed mezzi per differenziarla nelle nostre regioni marittime di Venezia.　E. Verson.
The Silk Industry of the World at the Opening of the XXth Century.　Franklin Allen.

人事彙報

▲降旗元太郎氏　本會特別會員にして衆議院議員なる降旗元太郎氏豫て滿韓地方に於ける產業經營に就き意を潜められしが、今回愈視察の爲渡航せられたり。

▲尾澤琢郎氏　本會特別會員なる尾澤琢郎氏は過般米國聖路易博覽會及ひ機業地視察を兼ね渡航せられしが、頃日海陸無事歸朝せられたり。

▲中村產氏　本會評議員なる農商務技師農學士中村產氏は今回五級俸を給與せられたり。

▲足立元太郎氏　本會技師委員なる生絲檢査所技師農學士足立元太郎氏は義に米國聖路易博覽會に出張されしが、無事歸朝せらる、又今回六級俸を下賜せられたり。

▲有働良夫氏　本會特別會員農商務技師農學士有働良夫氏は今回八級俸を下賜せられたり。

交洵餘錄

○書籍分與　拙著風穴秋蠶飼育日誌附蠶業卑見今回發行す郵券十錢を投ぜらるれば送呈すべし

福島縣伊達郡靈山村中川　菅野宇兵衛

宮城蠶友會報　宮城蠶友會
たきもの　東京燃料研究會
第一號　丸山會
第一號　學士會
第二百二號　國産要報社
第七十七號　蠶の すゝめ
第七十九號　繭乾燥裝置要覽　群馬縣農會
第五十九號　實力館
第五十三號　大日本農會
第二百六十一號　大日本山林會
第二百六十五號　大日本農會
第四十七號　北海道農會報
第四十九號　島根縣農會報
第八十號　滋賀縣農會報
第三十三號　岐阜縣農會報
第百四十三號　埼玉縣農會報
第四十七號　京都府農會報
第百四十九號　廣島縣農會報
第百十四號　山口縣農會報
第十四號　徳島縣農會報
第二十三號　新潟縣農會報
第十二號　岩手縣農會報
第三十八號　福島縣農會報
第百十三號　全國農事會報
第五十七號　兵庫縣蠶業會報
第四十四號　新潟縣蠶絲會報
第十一號　東京動物學會報
第百九十四號　東京植物學會報
第三百十三號　蠶業新報
第三百十五號　蠶業新報社
第百四十號、第百四十一號　東京學士會院
第二百七十九號　東京學士會院
第二十八號　大日本殖物協會
第二百九十號　帝國教育會

○拓苗譲受　拓苗至急譲受けたし御持合せの方は當欄にて御一報を請ふ但し苗なきときは接穂にても宜し　山口庄司　愛知縣八名郡三上村

○春蠶種分譲　榎製又昔、五百枚分與す、要望者は箱代郵送料として金二十五錢添付至急御申込ありたし　細谷久一郎　熊本縣鹿本郡山本村弘盛社蠶業講習所

○蠶種譲受　佛國金黄種鉦拓及拓蠶種御所持の方は本欄にて御一報を請ふ、他蠶種と交換又は買受けたし　清水泰重　埼玉縣比企郡中山村

○春蠶種分譲　旅順陷落の祝意を表する爲め春蠶又昔原種用一蛾一錢にて分譲す要望者は代金添付至急申込あれ　京都府與謝郡養老村字奥波見　黄前雄一郎

日本帝國
著名製絲家名鑑
（文英）

米國聖路易博覽會の開設を機とし同會へ出品したる製絲家の賛同を得本邦蠶絲業の沿革竝に各製絲家の商標（原形原色石版）及ひ其事業の梗概を編纂したる本書は既に米國に於ける當業者は素より全世界の生絲織物に關係ある方面に配付したるに其記事の有益なる印刷製本の精巧壯麗なる至る所非常の好評を博せり而して尚僅少の殘部を存するにより實價を以て要望者の需に應せんとす御希望の向は至急本會へ御申込相成度候也

大日本蠶絲會

●大日本蠶絲會規則

（明治三十六年十二月改正）

●第一章　總　則

第一條　本會は大日本蠶絲會と稱す

第二條　本會は本邦蠶絲業改良の進歩を圖るを以て目的とす

第三條　本會は第二條の目的を達せんが爲め東京に事務所を設置し左の事項を取扱ふものとす

第一項　蠶絲業に關する諸般の調査をなし又は會員の質問に應答すること

第二項　會報を發行し蠶絲業に關する學理實業上の論説寄書統計内外の通信及時事狀況等を掲載して會員に頒布すること

第三項　蠶絲業に關する集會等を開設すること

第四項　蠶絲業に關する教師講師等の紹介をなすこと

第五項　蠶絲業に關する書籍を編纂著述又は飜譯して會員に頒布すること

第六項　蠶絲業者の功勞を調査し及表彰すること

●第二章　會　員

第四條　本會の會員は左の三種に區別す

名譽會員　特別會員　通常會員

第五條　名譽會員は蠶絲業に對し偉大の功績若くは名譽ある人にして特に本會より推薦するものとす

第六條　特別會員は左の三種より成立し本會評議員の選擧權及被選擧權を有するものとす

一、一時に金五圓以上を納付するもの

二、本會に對して功勞あるもの

三、蠶絲業に關する學術技藝に達したるもの

第七條　通常會員は本會の主旨を賛成して入會するものとす

第八條　特別會員及通常會員は毎年會費として金壹圓五拾錢を前納するものとす

但一時に金貳拾圓以上を納付するものは自後出金を要せず

第九條　本會に總裁を戴く

●第三章　總　裁

●第四章　役　員

第十條　本會に左の役員を置く

副會頭　一名　　參　事　四名

幹　事　一名　書　記　無定員

第十一條　會頭は本會の會務を處理す

第十二條　副會頭は會頭を補佐し會頭事故あるときは其代理をなす

第十三條　參事は會頭の命に依り會務に參與す

第十四條　幹事は會頭の命に依り本會の事務を整理す

第十五條　書記は幹事の指揮を受け庶務に從事す

第十六條　會頭及副會頭は評議員會に於て名譽會員或は特別會員中より推擧し參事及幹事は評議員會に於て特別會員中より選擧し書記は會頭之を任命す

第十七條　會頭及副會頭の任期は五年とし參事及幹事の任期は二年とす

參事は毎年其半數を改選するものとす

第十八條　會頭副會頭及參事は無給とし幹事には相當の報酬を給し書記には俸給を給す

第十九條　役員にて臨時出張等を爲すときは相當の旅費日當を支給することあるべし

●第五章　委　員

第二十條　本會に左の委員を置く

技藝委員　通信委員　地方委員

第二十一條　技藝委員は會頭に於て會員中學術技藝に達したる者又は蠶絲業に關する調査或は質問の應答を囑託するものとす

第二十二條　通信委員は會頭に於て海外に在留する會員中より之れを選み蠶絲業上の通信報道を囑託するものとす

但海外に於ける名譽ある學者實業者に對し會頭は特に名譽通信委員を囑託することあるべし

第二十三條　地方委員は會頭に於て支會の設置なき地方の會員中名望あるものより選み本會の擴張に關する事務を囑託するものとす

第二十四條　技藝委員通信委員及地方委員は其數を定めず任期は技藝委員及地方委員にありては二ヶ年とし通信委員にありては之を定めず

第二十五條　會頭の委囑に由り技藝委員通信委員及地方委員出張若くは巡回を爲すときは本會規定の旅費日當を支給す又地方委員に於て要する通信搬料は其實費を辨償す

●第六章　評議員會

第二十六條　本會は經費の豫算役員の選擧規則の改正其他蠶絲業上重要の事件を評議決定する爲め評議員三十名を置き評議員會を開くものとす

第二十七條　評議員は特別會員中より選擧し任期は二ヶ年とす

第二十八條　評議員會は毎年春冬二期に於て之を開き其他會頭に於て必要と認むるか又は評議員三分の一以上の申立あるときは臨時開會するものとす

第二十九條　評議員會は現員三分の一以上出席せざれば議事を開くことを得ず

但招集二回に及ぶときは當日の出席員を以て之を開會することを得

●第七章　會　報

第三十條　毎月一回の會報を刊行して會員に頒布するものとす

但會員外と雖も會報を要求する者あるときは定價を以て實費することあるべし

●第八章　集　會

第三十一條　本會は左の集會を開設するものとす

大集會　一回　小集會　二回

第三十二條　大集會は毎年春季之を開き蠶絲業に關する事項を議決し評議員を撰定し前年度執行せし會計及事務の要領を報告するものとす

但會日及會場は豫め報告す

第三十三條　小集會は毎年夏冬兩季に之を開き蠶絲業に關する談話をなすものとす

但會日及會場は豫め報告す

●第九章　品　評　會

第三十四條　本會は蠶絲業の振起改良を奬勵する爲め蠶種繭及生絲等の品評會を開設するものとす

第三十五條　品評會の開設は時々評議員會の決議を以て之を定むるものとす

但品評會に關する規則は別に之を定む

●第十章　支　會

第三十六條　各地方に於て會員百名以上に達するときは規則を制定し會頭の認可を受け支會を設立することを得

第三十七條　支會の名稱は大日本蠶絲會某（地名）支會と稱すべし

第三十八條　支會は會長、幹事長、幹事及評議員を選擧し本會に届出べし

第三十九條　支會は會務の成績を毎年二月二十八日迄に本會に報告すべし

第四十條　本會は支會に對し補助金を支給す

但支會其規則に定めたる事項の實行を怠るときは此限に在らず

第四十一條　本會は支會をして特に支會員の會費を徴集せしむることあるべし此場合に於ては手數料を交付す

第四十二條　支會に寄贈したる金員物品は支會の用に充つることを得

但寄贈者及物名を本會に届出べし

第四十三條　支會を解散せんとするときは其理由を具し會頭の認可を受くべし

第四十四條　支會に於て不都合の所爲あるときは會頭は之が改正を命じ若くは支會の認可を取消すことあるべし

●第十一章　雜　則

第四十五條　本會の會計年度は一月一日より十二月三十一日迄とす

第四十六條　會員の一時出金、用途の指定なき寄附金及剩餘金は基本金とす

第四十七條　本會の議事規則及旅費等に關する細則は別に之を定むるものとす

第四十八條　退會せんとする者は事由を記して届出るものとす

但會費の過納あるも返付せざるべし

第四十九條　總て會員たる者は本會の名譽を毀損するか或は本分の義務を盡さるときは之を除名すべし此場合に於て既納の會費に殘餘あるも之を返付せざるものとす

●大日本蠶絲會功績表彰規則

第一條　本會は本會會員にして蠶絲業に關し又は本會に對し功績顯著なる者に其名譽を表彰する爲賞牌又は賞狀を附與す

第二條　功蹟の表彰は會頭の稟請に依り總裁之を行ふ

第三條　本會會員にあらざる者と雖其功蹟顯著なる者は特に第一條の表彰をなすことあるべし

第四條　賞牌を分ちて第一種金賞牌、第二種銀賞牌の二とす

賞牌の製式は別圖の如し

第五條　功蹟の審査は會頭特に審査委員を選任して之を行はしめ評議員會の議に付するものとす

審査委員の定員は五名とす

第六條　支會又は地方委員は其支會に屬する會員又は其地方の會員にして第一條に該當する者ありと認むるときは其事實を詳記し會頭に之を申告すべし

第七條　賞狀を受けたる者は賞牌を銀賞牌を受けたる者は金賞牌を更に受くることを得

第八條　功績を表彰したるときは其氏名住所年月日及事由を簿冊に登錄し永久之を保存し特に會報に廣告す

第九條　賞牌又は賞狀を受けたる者天災又は過失に依り之を滅失又は毀損し更に其交付を請ふときは實費を辨償せしめ之を交付することあるべし

第十條　賞牌又は賞狀を受けたるものにして本會會員除名の處分を受け又は不都合の所爲あるときは評議員會の決議を經て之を還付せしむ

第十一條　本會は賞牌を受けたるものにして之を還付せざるときは其旨會報又は當の事由なくして之を還付せざるときは其旨會報又は新聞紙に廣告することあるべし

●附　則

第十一條　第一條に依り表彰する功績は凡そ左の標準に依て

調査するものとす

一、養蠶業者に在りては私費を以て蠶業教育を行ひ又は共同的事業を起し、其成績顯著なる者

二、製種業者に在りては精良なる蠶種を多額に製造し需用者の好評を博したる者

三、製絲業者に在りては品質齊一佳良なる生絲を多額に製造する者

四、生絲の販路擴張上功績顯著なる者

五、蠶絲業に關し有益なる發明を爲し又は從來の方法に著大なる改善を加へ當業者に便益を與へたる者

第十二條　本會品評會に於て數回優賞を得たる者六、本會品評會に於て數回優賞を得たる者

扱群にして他の摸範たるへき者は第三條に準し其功績を表彰することあるべし

第十三條　審査委員は特別會員中より之を選任するものとす

第十四條　第八條に依る廣告は表彰を爲したる當時連續して三回爾後可成毎年一回之を爲すものとす

（賞牌製式）

表

裏

圓形にして直徑凡そ二寸表面上部に「大日本蠶絲會」中央に「賞牌」の文字下部に同上英文を表はし周圍に蠶蛾、桑枝、生絲を圖し裏面には「贈何某氏　年月日」の和英兩文及圓形に配列したる圖を表はす

●大日本蠶絲會品評會規則

●第一章　總　則

第一條　大日本蠶絲會品評會は評議員會の議決を以て隨時之を開設するものとす

第二條　品評會場並に出品の種類等は其時々之を定む

第三條　大日本蠶絲會會員たる者は何人にても出品することを得

但大日本蠶絲會會員外と雖も篤志者の出品は特に之を諾することあるべし

第四條　出品は總て出品人自家の製産に限るものとす

第五條　出品人は其出品に關する圖書物品等を參考品として出品することを得

第六條　出品は本會に於て成るべく丁寧に保護すと雖も非常の災害は其責に任ぜず

第七條　會場整頓、出品陳列等に關する一切の事務及費用は本會に於て負擔す

第八條　會場は公衆の入觀を諾す毎日午前八時に開ら午後四時に閉づ

但其開閉時限は時宜によりて伸縮することあるべし

第九條　出品は品評會の費用を補ふ爲め總て本會へ寄附せらるゝものとす

第十條　出品は出品受入期限までには必ず到着する機會場に宛て運送せらるべし

但出品受入期限後に至りて到着したるものは審査を加へず

第十一條　出品運送費は總て出品人の自辨とす

第十二條　出品人は必ず一品限り左の書式に據り其出品の名稱、數量及住所氏名、會員の種類等を詳記したる目錄を出すべし又成るべく其出品に關する由來、種類、風土、數量、飼養、製造、損益、從來受賞の有無、發明等に係る解說を別紙に認て運送せらるべし

第回品評會出品目錄

一（物品及號名）　　數　量

右出品致候也

府縣市郡區町村

大日本蠶絲會司會員或は會員外

年　月　日　　氏　名印

大日本蠶絲會品評會事務所宛

●第三章　審査及褒賞

第十三條　出品は審査委員之を審査し其優等なるものには左の四等に區別し褒賞を贈與す

一等賞　金　抔　二等賞　銀　抔

三等賞　木　抔　四等賞　褒　狀

第十四條　審査委員長及審査委員は本會に於て本會技藝委員若くは斯業に熟練なる者を選定して之に委囑す

第十五條　審査委員長は毎品其審査表を製し褒賞の等級を擬して審査委員長に出し審査委員長は其當否を審案して會頭の決行を請ふものとす

第十六條　審査委員は自己の出品を審査することを得ず

第十七條　會員外の出品には賞狀を與へ褒賞を與へざるものとす

第十八條　一人數品を出すものにして二品以上優等の品評を得たるものあるときは其最優等の分に限り賞品を與ふるものとす

第十九條　出品に褒賞を附與したる後其審査に不服を唱へ又は再審査を請ひ或は褒賞を返還することを得ず

第二十條　前條に觸るゝものは爾後品評會に出品することを許さず

●本會功績表彰者

本會表彰規則第一條により第十二回大集會に於て金賞牌を贈與したる人名左の如し

東京市下谷區芳町　特別會員　佐野理八
京都府伏見郡中上林村　同　波多野鶴吉
神奈川縣横濱市青木町　同　高木三郎
横濱市外國人居留地　同　ジャミソン商會
群馬縣勢多郡黒保根村　同　星野長太郎
同　縣碓氷郡碓部村　同　荻原鎌太郎
同　縣多野郡美九里村　同　町田菊次郎
三重縣三重郡四郷村　同　伊藤小左衛門
山梨縣東八代郡石和村　同　八田逵也
長野縣諏訪郡川岸村　同　片倉兼太郎
長野縣小縣郡鹽尻村　同　藤本善右衛門
福島縣伊達郡掛田村　同　菅野平右衛門
秋田縣平鹿郡增田町　同　高田重右衛門

本會表彰規則附則第十二條に依り第十二回大集會に於て賞狀を贈與したる人名左の如し

兵庫縣美方郡村岡町　池尾製絲場工女　南垣はつ
群馬縣北甘樂郡富岡町　富岡製絲所工女　高木つる
同　秋田たま
同　杉田とのゑ
同　櫻井かね
栃木縣河内郡平石村　大體製絲所工女　伊勢ふつ
同　川俣きよ
三重縣三重郡四郷村　伊藤製絲所工女　石川うら
同　櫻木しよ
岐阜縣恵那郡金石町　金水館製絲場工女　林ちよ
同　荻山しか
長野縣下伊那郡鄕村　松業社製絲場工女　佐々木さだ
同　縣北安曇郡大町　得信社製絲場工女　宮島きよの
同　横澤とよ
同縣埴科郡松代町合　資會社六工社製絲場工女　宮澤りさ
同縣　同郡　同町　合資會社木六工社製絲場工女　雨角とみ
同　縣諏訪郡諏訪町　自鳥社製絲場工女　栖澤ひろ
同　縣同郡平野村　開明社製絲場工女　小山こう
同　縣同郡宮川村　林よし
同　富國館製絲場工女　林くら
山形縣東置賜郡涉山村　多勢丸多製絲場工女　濱なゑ
同　縣同　郡屋代村　長谷川製絲場工女　安部はつ
同縣米澤市館山町　米澤製絲株式會社製絲場工女　見上きくえ
同　縣米澤市館山町　米澤製絲株式會社製絲場工女　五十嵐しん
同　立木なか
宮崎縣南那珂郡飫肥町　飫肥蠶業合資會社製絲場工女　神居きよ
同　鬼東けさよ

TABLE OF MOVEMENT OF SILK IN DIFFERENT INDUSTRIES.

(December 1904.)

	Report.	Brought over.	Arrivé. Arrived.	Vendu. Sold.	Exporté. Exported.	Renvoyé. Sent back	Aexporter.	Brought forward.
		Picul.	Picul.	Picul.	Picul.	Picul.	Picul.	Picul.
Filature. Filature.	3.412	1.189	7.565	5.677		1.432	3.869	700
Zugori. Reeled.	1.537		1.967	1.967		59		833
Kakoiu. Orikoyashi.	605		850	380		44		134
Autres. Other.	150		14	8.224	8.200	29	1.564	5.536
Total.	5.357		9.396					18.171
1903.	20.701		7.004	8.211	8.028	1.324		

TABLEAU DU MOUVEMENT DES SOIES RÉPARTI EN DIVERSES INDUSTRIES.

(Décembre 1904.)

MARCHÉ DES SOIES.

MARCHÉ DE YOKOHAMA.

Le mois de Décembre a commencé au lendemain d'une accalmie de la fin du mois précédent. Mais aux derniers jours de la première dizaine, le marché a repris une activité relative et les prix ont éprouvé une amélioration, amélioration qui se maintient et qui paraît en bonne voie de grandir. La multiplicité des ordres reçus et les divers délouchés que les marchandises ont trouvés pendant la dernière dizaine ont donné lieu à une nouvelle avance de prix. Le terrain ainsi gagné est sérieusement acquis jusqu'à la fin du mois où l'on a traité, pour la première livraison de la nouvelle année, plus de 1,400 balles contre 9,800 de stocks. Nous venons ainsi d'inaugurer l'année nouvelle au pays victorieux. Pendant l'année que nous venons de clore, on a vendu en tout plus de 170,000 balles avec une valeur de 88,740,000 de yen; depuis l'ouverture du port de Yokohama on n'a jamais vu une pareille année en ce qui concerne l'importance de l'exportation des soies.

RAW SILK MARKET.

MARKET OF YOKOHAMA.

During November last the market was dull and the quotation was weak also, having continued almost the same from end of the previous month. Near to end of the first ten days, the condition became active wish the sequent high-price. Having entered into the last ten days we received the telegraph for new orders and consequently many bales found their ways at the more rising price. Thus we have welcomed the glorious new year wish the subscription for first bargain of about 1,400 wishin the stocked bales over 9,800.

The trade of raw silk in 1904 had a moderate condition such as has never before happened. All amount of export through the year was over 170,000 and its price, over 88,740,000 yen.

Voici d'ailleurs le mouvement des soies durant le mois de Novembre 1904.

TABLEAU DU MOUVEMENT DES SOIES RÉPARTI PAR JOURS.

DIAGRAM SHOWING DAILY MOVEMENT OF RAW SILK.

	Soie. Silk.				Maximum du prix. Highest prices.	
ours. Days.	Arrivée. Arrived.	Vendue. Sold.	Renvoyée Sent back.	Exportée. Exported.	Noms des filateurs. Names of filaturs.	Prix. Prices.
	Piculs.	*Piculs.*	*Piculs.*	*Piculs.*		*Yen.*
1	405	437	35	361	Tajimakiodosha.	1,000
2	295	241	32	1,028	Ukitaseishijô.	1,000
3	375	273	24		Yajimagumi.	1,000
4	342					
5	294	221	111		Usuisha.	1,000
6	460	208	16	199	Kawatsuseishijô.	1,000
7	335	328	4		Takagikwan.	1,000
8	387	131	53		Aidzuseishikwaisha.	982½
9	391	98	29		Kwaishinsha.	980
10	256	109	23	367	Tokitakwan.	965
11	379					
12	219	183	71		Tenriusha.	985
13	442	136	84		Fusôsha.	975
14	428	127		892	Shimmeisha.	975
15	224	183	83		Moriyaseishijô.	1,000
16	141	314	78	77	Goshiukwan.	1,000
17	294	399	81		Ochiseishikwaisha.	1,000
18	371					
19	120	382	204		Tôkaiseishikwaisha.	990
20	340	450	80		Yajimagumi.	1,020
21	205	498		492	Akitsukwan.	1,000
22	332	342	105		Minasakaseishikwaisha.	1,000
23	319	332	27	2,819	Kanrasha.	1,020
24	453	464		389	Riouseishikwaisha.	1,075
25	209					
26	115	656			Goshiukwan.	1,030
27	356	631	168		Yajimagumi.	1,040
28	403	661	77	1,385	Sarashinasha.	1,020
29	456	423	100		Usuisha.	1,020
30	352		46	251		
31	267		33			
Total.	9,906	8,224	1,564	8,260		

1 yen vaut environ fr. 2.50. 1 Picul = 60 kilg. environ.

a^1, intestin grêle a^4, cœcum a^5, rectum.
a^6, poche aérieme. a^7, glande salivaire.
a^8, tube de Malpighi.
t, trachée. d, vaisseau dorsal. d^1, valvule.
d^2 musculaire ailé. n. septème nerveux.
n^1 ganglion. n^2 ganglion supracœspphagique.
n^3 ganglion infra inœsophagique. (vaisseau dissolvant de la soie).
s, glande sericigène. s^1, partie anteieure.
s^2 partie moyenne. s^3, partie postérieure.
(réservoir de la soie) (de la filiére)
s^4, glande de Filippi.
m. Organes genitaux. (mêlé) m^1, testicule
m^2, vas differens. m^3, vésicule du sperme.
m^4, glande accessoire. m^5, ductus ejaculatorius
f, organes genitaux. (femelle)
f^1, ovaires. f^2, conduit ovaire. f^3, vagin.
f^4, Bursa. copulatrix (vesicule copulatrice).
f^5, receptacula seminis. f^6, glande gammigène.
k, Septème musclaire. fl, tissu adipeux.

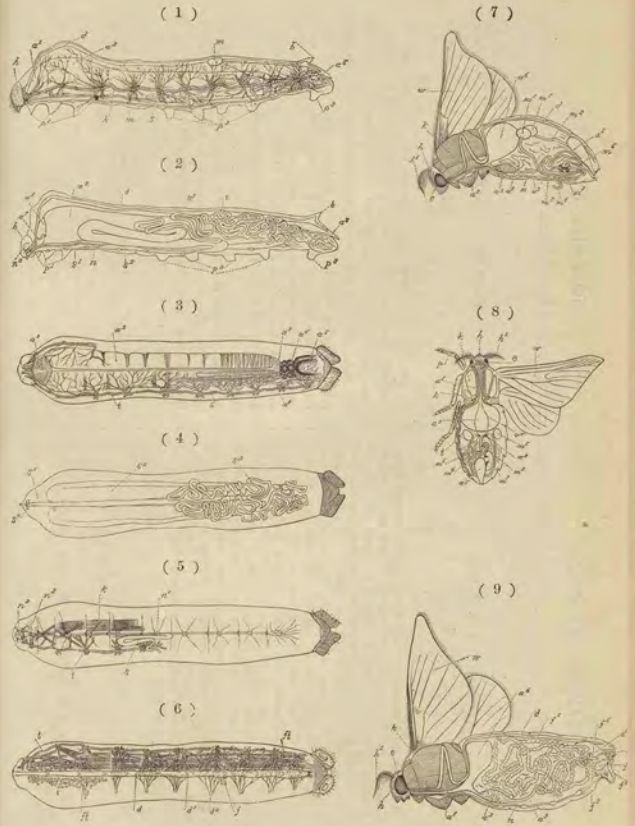

ARTICLES DE FOND.

Anatomie generale du ver à soie.

S. Ishiwatari.

Pour indiquer la situation des organes intérieures des vers à soie chaque figure est faite en coupe longitudinale.

1. Vue intérieure de la larve, aux premiers temps du cinquième période.
2. La même, au milieu du cinquième période, les trachées ont disparu.
3. Appareil digestif de la larve, montré en ses ralations avec les parties de trachèe et de glande sericigène.
4. Glande séricigène de la larve, en maturité.
5. Système nerveux de la larve, montrée en ses ralations avec les parties de trachée, glande, sericigène et musculaire.
6. Appareil circulatoire de la lave, montrée en ses relation avec les parties de trachée, le tissu adipeux, et musculaire.
7. Papillon (mâle) coupe longitudinale.
8. Papillon (mâle) vue de coupe dorsale.
9. Papillon (femelle) coupe longitudinale.

Dans les figures 7 et 9. une partie de l'organe génital est dessinée à la partie Supérieure de la coupe.

h, tête. *h*[1], antenne. *p*, patte. *p*[1], patte articuleé.
p[2], patte abdominale. *p*[3], patte anale.
b, Éperon. *e*, œil *w*, aile.
o, appareil digestif *a*[1] œsophage, *a*[2] estomac.